
田辺市公共施設等総合管理計画

平成29年3月

令和4年3月改訂

田辺市

－目 次－

第1章 公共施設等総合管理計画の改訂について	1
1 改訂の背景・目的	1
2 計画の概要	2
第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し	5
1 田辺市の概況	5
1-1 地域の特性など	5
1-2 人口の動向	9
1-3 財政状況	13
1-4 地方公会計（固定資産台帳）の活用と有形固定資産減価償却率の推移	16
2 公共施設等の現状	17
2-1 公共施設	17
2-2 インフラ施設	22
2-3 過去に行った対策の実績	29
3 公共施設等に関する市民意識	30
3-1 市民アンケートの実施概要	30
3-2 調査結果の概要	32
4 中長期的な施設更新等の費用の見込み	38
4-1 公共施設の将来更新等費用	38
4-2 インフラ施設の将来更新等費用	39
4-3 将来の更新等費用（普通会計対象施設分）	40
4-3 長寿命化計画を反映した将来の更新等費用	41
5 現状及び将来の見通しを踏まえた課題認識	43
第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針	45
1 公共施設等の機能と総量の最適化	46
1-1 施設総量の縮減と新規整備の抑制	46
1-2 公共施設の取捨選択と規模の最適化	46
1-3 公共施設の機能の最適配置	47
1-4 用途廃止後の財産の利活用・処分	48
2 公共施設等の適正な維持管理と更新	49
2-1 建物・構造物等の安全性確保	49
2-2 維持管理の適正化	49
2-3 施設の特性に応じた長寿命化対策	50
2-4 多様な利活用方法を想定した公共施設の更新	51
2-5 インフラ施設の計画的な更新、整備	52
2-6 公共施設等の管理（ユニバーサルデザイン化）に係る方針	52
2-7 脱炭素への取組に係る方針	53
3 市民等との連携	54

3-1	市民等との連携による公共施設の管理運営	54
3-2	公共施設の利用促進と有効活用	54
第4章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	55
1	公共施設に関する個別方針	55
1-1	行政系施設	56
1-2	消防・防災系施設	58
1-3	学校教育系施設	61
1-4	社会教育系・市民文化系施設	64
1-5	保健・福祉施設	69
1-6	医療施設	72
1-7	子育て支援施設	73
1-8	スポーツ・レクリエーション系施設	75
1-9	市営住宅	79
1-10	その他施設	82
2	インフラ施設に関する個別方針	88
2-1	道路・橋梁・トンネル	88
2-2	上水道・簡易水道	89
2-3	集落排水等	90
2-4	公園	91
第5章	取組の推進に向けた考え方	92
1	取組体制と情報管理・共有方策	92
2	計画のフォローアップの実施方針	92

第1章 公共施設等総合管理計画の改訂について

1 改訂の背景・目的

公共施設等の適正な配置や効果的・効率的な運営の方向性を定める、公共施設等総合管理計画については、国から、その策定を要請してきた平成26年度から平成28年度以降、一定の期間が経過するとともに、国（各省）のインフラ長寿命化計画が令和2年度中に見直される予定であることも踏まえ、令和3年度中に、総合管理計画の改訂を行うこととされています。

こうしたことから、平成29年3月に策定した本市の計画においても、現状に即して改訂を行うものです。

改訂を行う事項については、「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意事項について」（総財務第6号令和3年1月26日総務省自治財政局財務調査課長通知）における必須事項によるものとして、策定済みの個別施設計画を踏まえて改訂を行います。

① 基本的事項

- ・ 計画期間
- ・ 施設保有量
- ・ 現状や課題に関する基本認識
- ・ 過去に行った対策の実績

② 維持管理・更新等に係る経費

- ・ 現在要している維持管理経費
- ・ 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み
- ・ 長寿命化対策を反映した場合の見込み
- ・ 対策の効果額

③ 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- ・ 公共施設等の管理（ユニバーサルデザイン化）に係る方針
- ・ 全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針

2 計画の概要

(1) 計画の対象

本市では、学校や市営住宅、観光施設などの公共施設、道路や橋梁、上水道や集落排水といったインフラ施設を所有しており、それらの維持管理・運営を適切に行っていく必要があります。そのため本計画では、公共施設とインフラ施設の両方を対象とします。

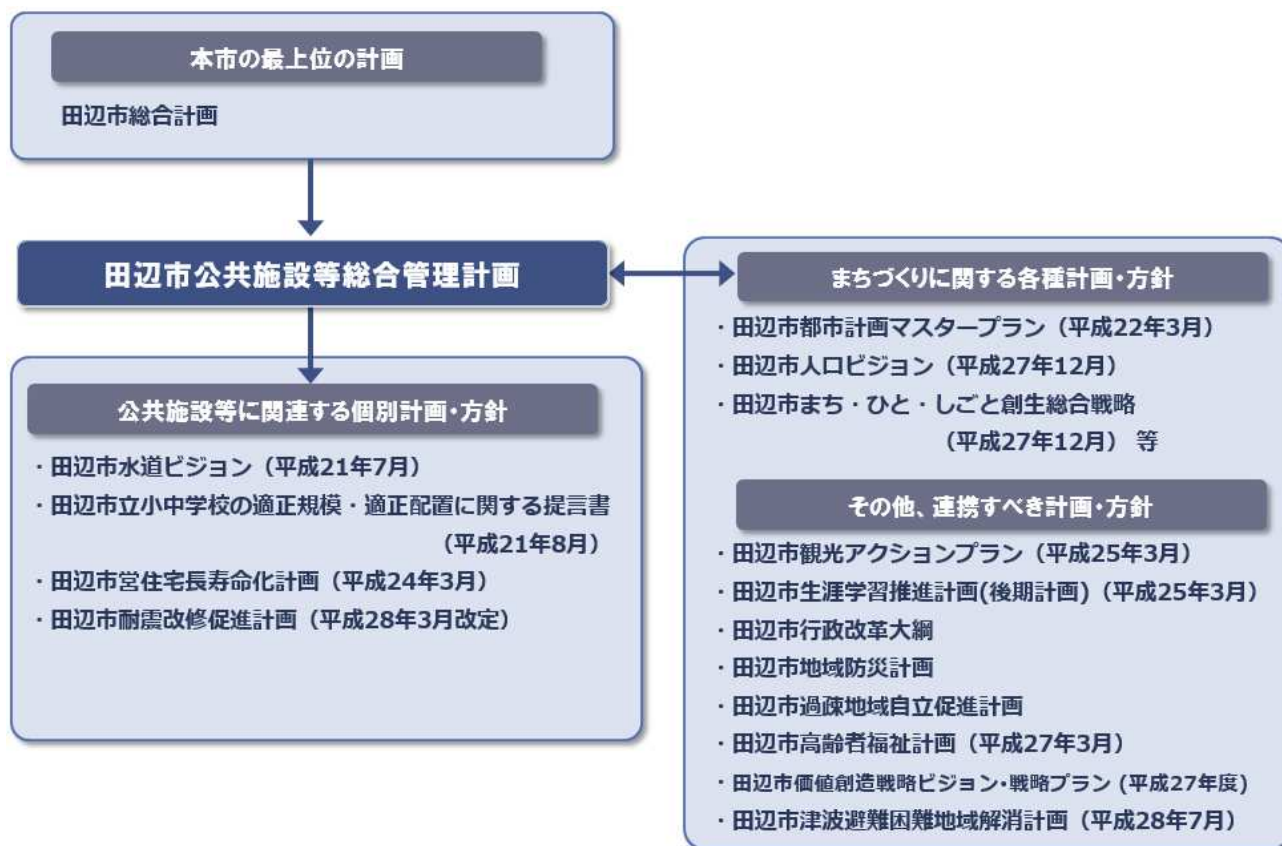
<計画の対象となる施設>

公共施設	インフラ施設
○行政系施設	○道路
○消防・防災系施設	○橋梁
○学校教育系施設	○上水道
○社会教育系・市民文化系施設	○集落排水等
○保健・福祉施設	○公園
○医療施設	○トンネル
○子育て支援施設	など
○スポーツ・レクリエーション系施設	
○市営住宅	
○産業系施設	
○廃棄物処理施設等	

(2) 計画の位置付け

本計画で示す内容は、これまでに定めている公共施設等に関連する個別計画・方針や、まちづくりに関する各種計画・方針等との整合を図っていく必要があります。関連する主な計画・方針を以下に体系化して示します。

<計画の位置付け>



■上位計画

田辺市総合計画	本市が目指す中長期的な都市・地域の将来像と、その実現に向けたまちづくりの課題や取組の方向性を示すもの
---------	--

■まちづくりに関する各種計画・方針

田辺市都市計画マスタープラン	都市計画法の規定により定める、長期的なまちづくりの方向性を示す本市の都市計画の基本方針
田辺市人口ビジョン	人口の現状分析に基づき、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの
田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略	人口減少・少子高齢化といった社会的課題に対し、若年層の就労促進、結婚・子育て支援等の観点から地方創生の取組を進める指針

(3) 計画期間

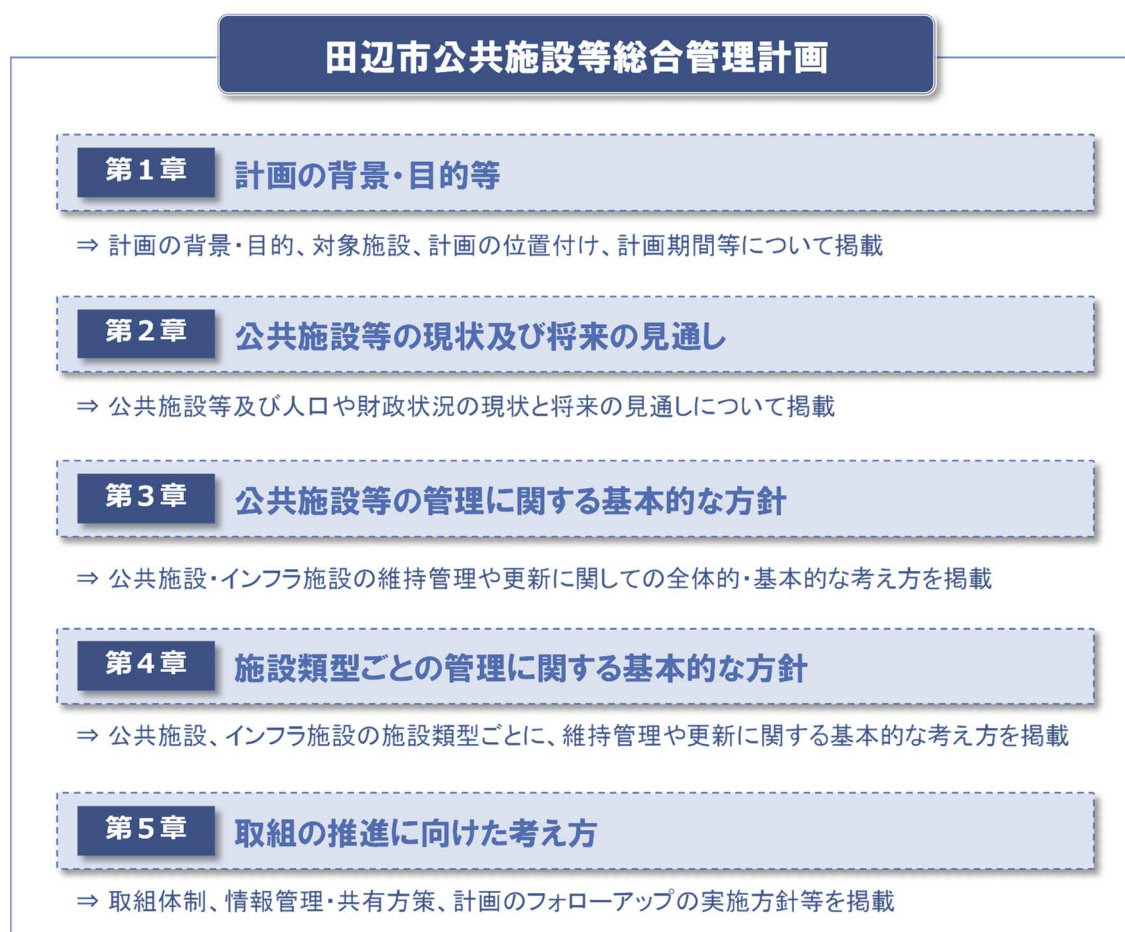
本計画の計画期間については、今後の公共施設等の更新想定時期等を勘案し、2017年度から2046年度までの30年間とします。

なお、第4章4-3「長寿命化計画を反映した将来の更新等費用」の算定に係る計画期間については、2022年度から2031年度までの10年間とします。

(4) 計画の構成

本計画は、「公共施設等の管理に関する基本的な方針」と「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」を中心に構成します。

「公共施設等の管理に関する基本的な方針」では、公共施設・インフラ施設の維持管理や更新に関しての全体的・基本的な考え方を掲載し、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」では、公共施設、インフラ施設の施設類型ごとに、維持管理や更新に関する基本的な考え方を掲載します。



第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

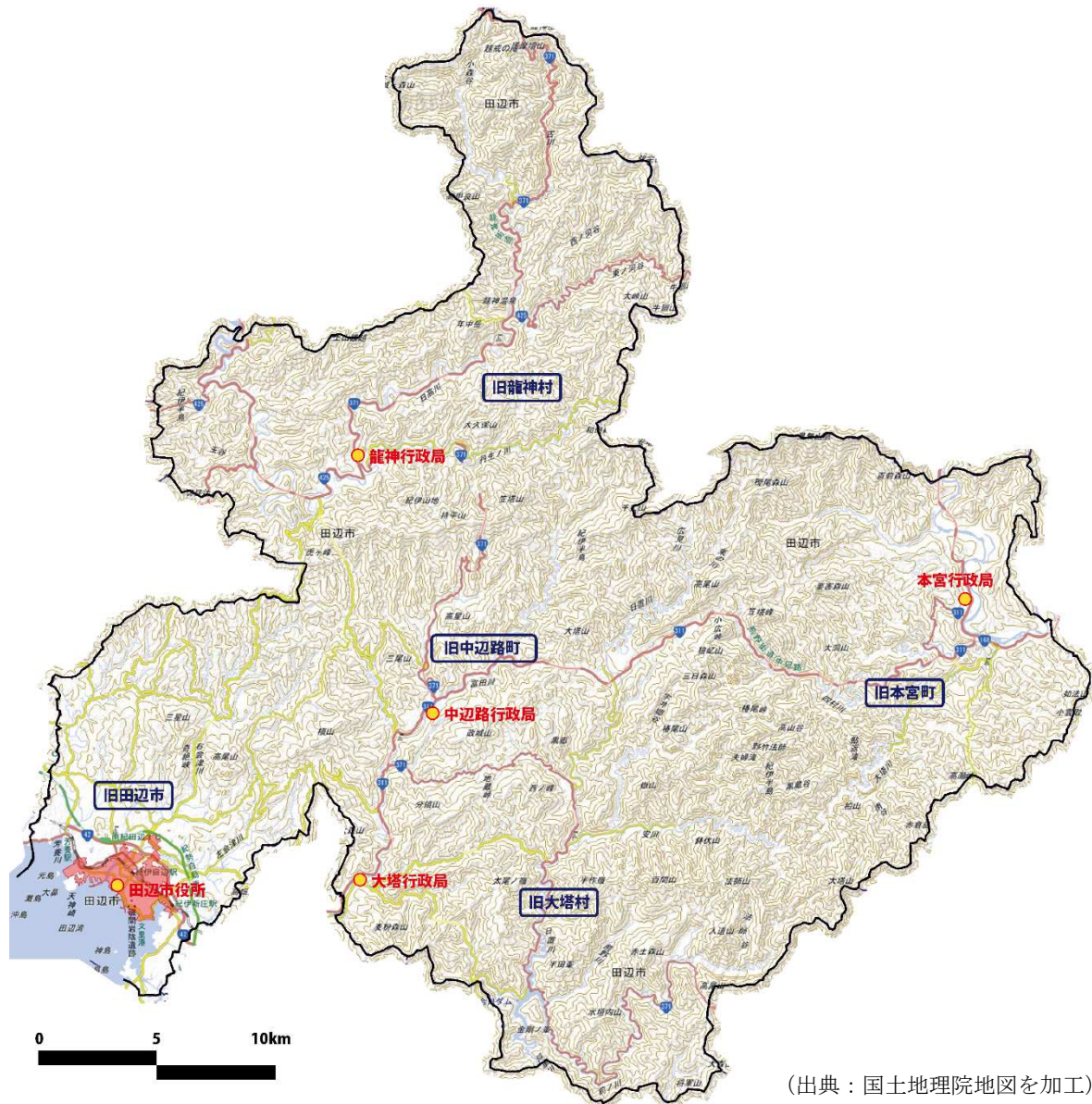
1 田辺市の概況

1-1 地域の特性など

(1) 位置及び地勢条件

田辺市は、紀伊半島の南西側、和歌山県の南部に位置する人口 71,947 人（令和 3 年 1 月 1 日現在）、面積 1,026.91 平方キロメートルの市です。平成 17 年に、田辺市、龍神村、中辺路町、大塔村、本宮町の 5 市町村が合併して現在の行政区域となっています。地形は、大まかに沿岸部の平地と山間地域に分けられ、西よりの海岸部に都市的地域を形成するほかは、森林が大半を占める山村地域、中山間地域が広がり、主な水系としては日高川水系、富田川水系、日置川水系、熊野川水系の 4 水系を抱える、広大な市域となっています。

<市域の概要>

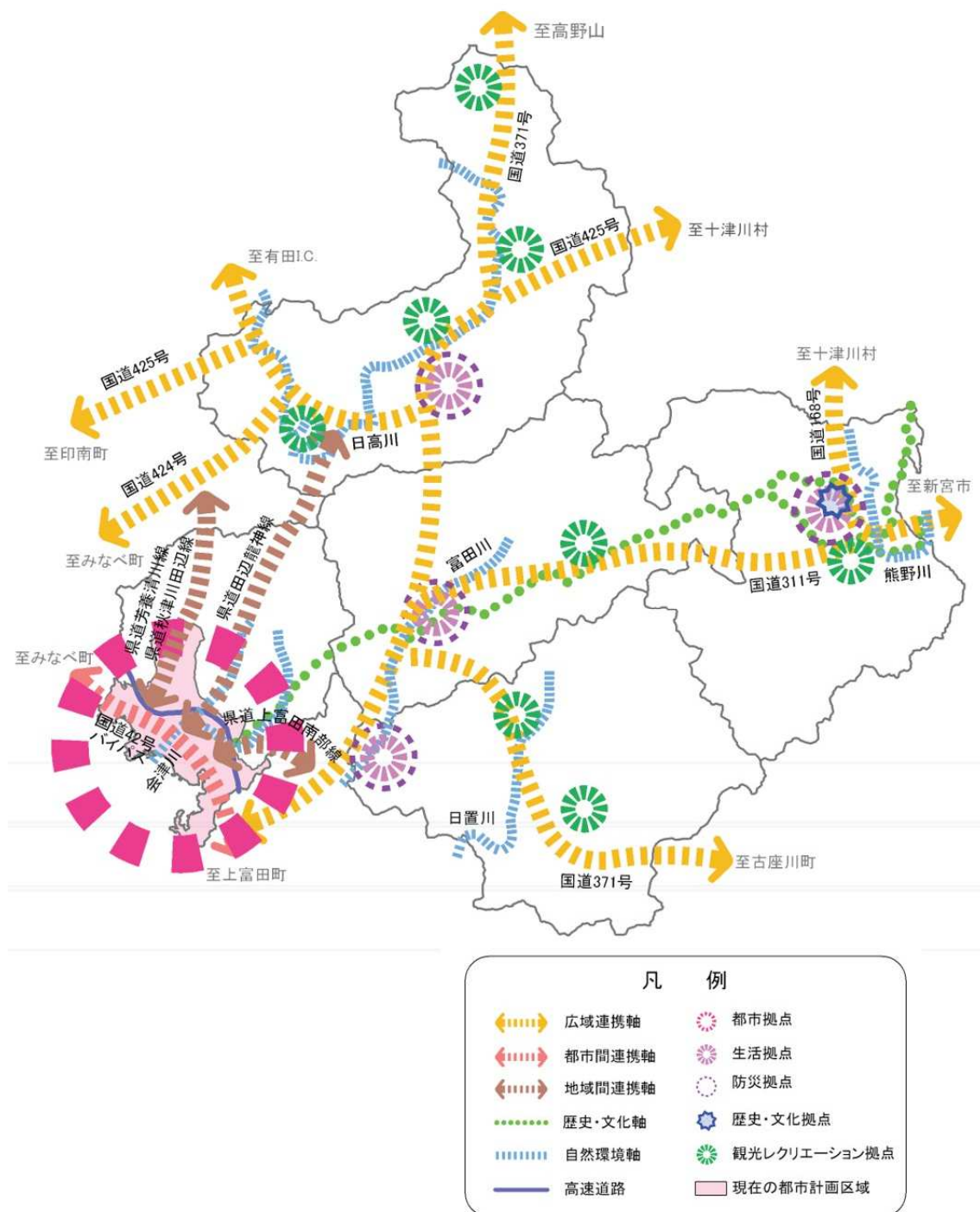


(出典：国土地理院地図を加工)

(2) 都市・地域の構造

田辺市都市計画マスタープランでは、行政機能、商業・業務機能、産業機能などが集積する「田辺都市計画区域」を都市拠点、地域ごとの中心地として、龍神、中辺路、大塔、本宮の各行政局を中心とした旧来からの宅地の集落地を「生活拠点」として位置付けています。また、都市拠点や生活拠点、周辺の市町村などを結ぶ国道や県道を「広域連携軸」、「地域間連携軸」としています。

＜本市の都市構造図（都市計画マスタープラン）＞



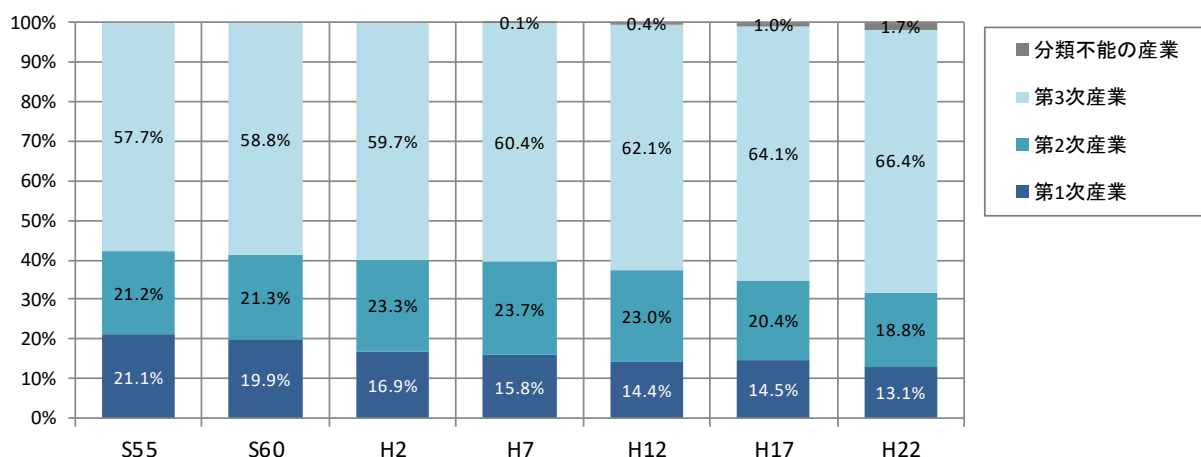
(出典：田辺市都市計画マスタープラン)

(3) 産業

産業別の就業者数の割合を見ると、第1次産業及び第2次産業が減少傾向にあり、第3次産業が徐々に伸びています。

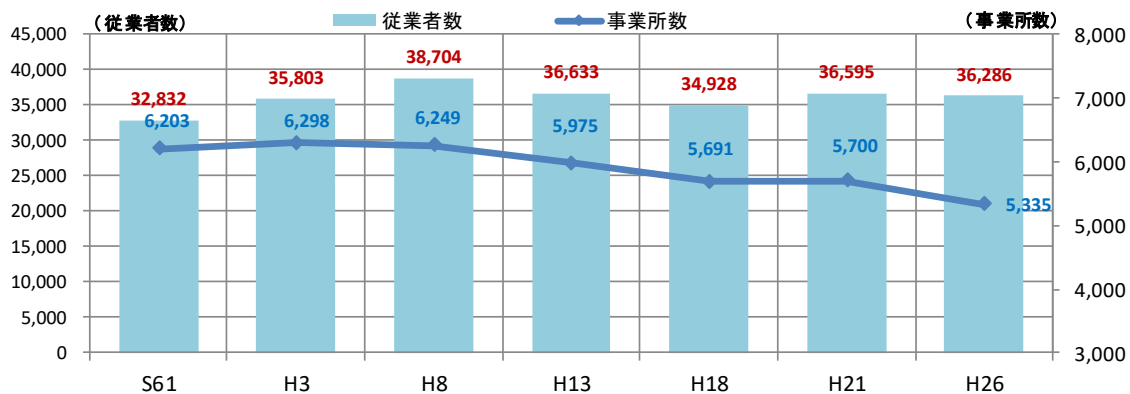
事業所数の動向を見ると、平成3年以降は、減少傾向となっています。従業者数は、概ね横ばいで推移しています。

＜産業大分類別就業者数の割合＞



(出典：国勢調査)

＜事業所数及び従業者数の推移＞



		S 61年	H 3年	H 8年	H 13年	H 18年	H 21年	H 26年
田辺市	事業所数(a)	6,203	6,298	6,249	5,975	5,691	5,700	5,335
	従業者数(b)	32,832	35,803	38,704	36,633	34,928	36,595	36,286
	(b)/(a)	5.29	5.68	6.19	6.13	6.14	6.42	6.80
旧田辺市	事業所数(a)	5,112	5,224	5,209	5,001	-	-	-
	従業者数(b)	27,848	30,420	32,918	31,326	-	-	-
	(b)/(a)	5.45	5.82	6.32	6.26	-	-	-

(出典：事業所・企業統計調査 (H18 まで)、経済センサス (H21～))

(4) 観光

本市の観光資源は、世界遺産、温泉、海、山、川、歴史、文化等、幅広く様々なニーズに対応できるものがそろっており、主要な産業の一つとなっています。

平成16年に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産登録されたことにより観光客数は飛躍的に増加し、近年は350万人から400万人の間で推移しています。市内の地域別に見ると、熊野本宮大社が位置する旧本宮町への入込数が最も多くなっています。

<観光客数の推移>

		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
田辺市	宿泊	421,128	444,158	410,231	380,577	400,354	404,407	369,390	367,585	301,940	331,801	362,870	415,164	443,532
	日帰り	2,204,094	3,204,103	3,753,472	3,200,046	3,447,427	3,133,542	3,144,914	3,283,682	2,476,870	2,993,773	3,255,207	3,284,401	3,366,555
	合計	2,625,222	3,648,261	4,163,703	3,580,623	3,847,781	3,537,949	3,514,304	3,651,267	2,778,810	3,325,574	3,618,077	3,699,565	3,810,087
旧田辺市	宿泊	180,299	179,709	160,056	151,280	173,306	178,642	154,258	154,290	141,878	151,224	171,563	222,149	223,796
	日帰り	633,529	677,900	761,376	793,281	787,726	782,285	882,491	869,678	822,345	804,223	815,678	781,544	790,529
	合計	813,828	857,609	921,432	944,561	961,032	960,927	1,036,749	1,023,968	964,223	955,447	987,241	1,003,693	1,014,325
旧龍神村	宿泊	67,538	71,890	69,130	66,927	66,639	63,859	59,825	57,555	45,982	48,769	49,605	51,243	60,682
	日帰り	594,610	675,544	631,701	608,511	533,875	519,766	511,865	537,932	399,727	547,176	602,009	618,150	699,411
	合計	662,148	747,434	700,831	675,438	600,514	583,625	571,690	595,487	445,709	595,945	651,614	669,393	760,093
旧中辺路町	宿泊	10,012	12,783	8,775	6,247	6,725	9,231	10,427	11,618	9,053	9,909	11,491	13,966	13,466
	日帰り	359,638	685,921	796,741	484,314	761,906	475,185	407,432	381,899	280,106	431,148	487,069	483,227	440,326
	合計	369,650	698,704	805,516	490,561	768,631	484,416	417,859	393,517	289,159	441,057	498,560	497,193	453,792
旧大塔村	宿泊	12,382	11,886	12,963	8,875	8,625	7,592	8,131	7,262	6,718	10,929	9,102	8,171	6,656
	日帰り	165,707	181,565	223,747	168,313	173,622	99,161	95,868	110,511	89,869	90,622	105,406	91,480	89,489
	合計	178,089	193,451	236,710	177,188	182,247	106,753	103,999	117,773	96,587	101,551	114,508	99,651	96,145
旧本宮町	宿泊	150,897	167,890	159,307	147,248	145,059	145,083	136,749	136,860	98,309	110,970	121,109	119,635	138,932
	日帰り	450,610	983,173	1,339,907	1,145,627	1,190,298	1,257,145	1,247,258	1,383,662	884,823	1,120,604	1,245,045	1,310,000	1,346,800
	合計	601,507	1,151,063	1,499,214	1,292,875	1,335,357	1,402,228	1,384,007	1,520,522	983,132	1,231,574	1,366,154	1,429,635	1,485,732

※平成23年は台風の影響による減少がみられる

(出典：和歌山県「観光客動態調査」)

<熊野古道の概要>



熊野古道 中辺路



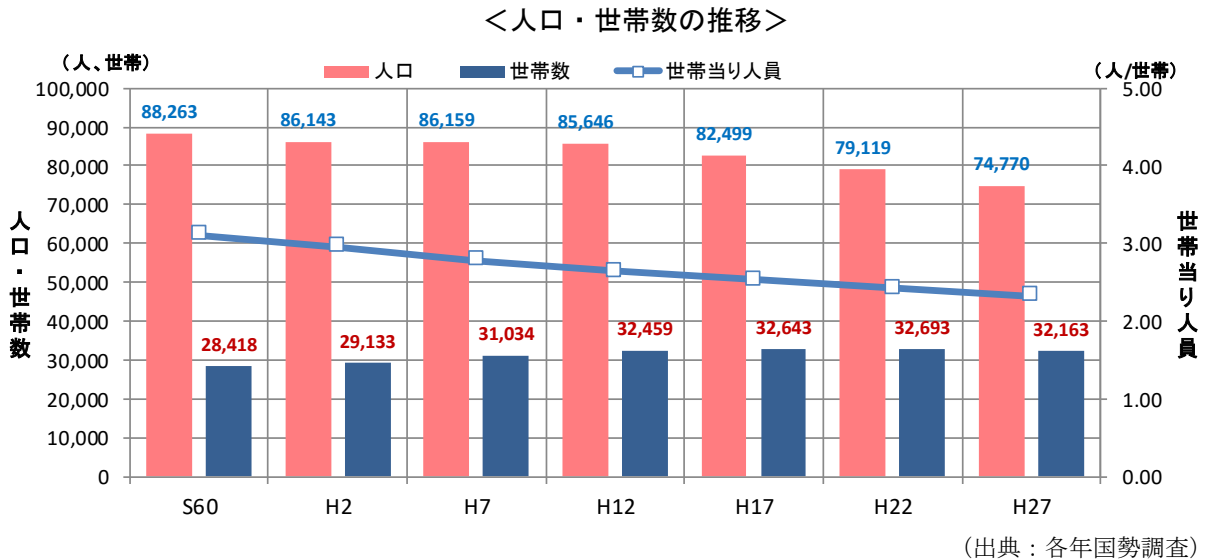
熊野本宮大社

(出典：田辺市ウェブサイト)

1-2 人口の動向

(1) 人口・世帯の推移

本市の人口は長期的に減少が続いており、平成27年国勢調査では74,770人となっています。世帯数については、微増が続いてきましたが、平成27年の調査結果では減少に転じています。



(2) 旧5市町村別の人口・世帯数の推移

本市の人口・世帯数（国勢調査ベース）を地域別に見ると、旧田辺市域に約8割が集中しています。いずれの地域でも人口減少が続いており、旧龍神村は約3,200人、旧中辺路町、旧大塔村、旧本宮町は2,700人～2,800人程度となっています。

＜旧5市町村別の人口・世帯数の推移（国勢調査ベース）＞

人口		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
田 辺 市		88,263	86,143	86,159	85,646	82,499	79,119	74,770
	旧田辺市	70,835	69,859	70,246	70,360	68,117	66,093	63,264
	旧龍神村	5,110	4,847	4,642	4,461	4,103	3,719	3,252
	旧中辺路町	4,343	4,027	3,863	3,710	3,450	3,040	2,746
	旧大塔村	3,351	3,181	3,285	3,246	3,259	3,032	2,701
	旧本宮町	4,624	4,229	4,123	3,869	3,570	3,235	2,807
世帯数		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
田 辺 市		28,418	29,133	31,034	32,459	32,643	32,693	32,163
	旧田辺市	22,281	23,057	24,873	26,320	26,652	27,019	26,990
	旧龍神村	1,595	1,627	1,669	1,635	1,605	1,527	1,423
	旧中辺路町	1,574	1,549	1,520	1,529	1,498	1,386	1,277
	旧大塔村	1,154	1,169	1,217	1,250	1,261	1,232	1,102
	旧本宮町	1,814	1,731	1,755	1,725	1,627	1,529	1,371

(出典：各年国勢調査)

(3) 旧5市町村別の年齢層別人口割合の推移

本市の年齢層別人口割合（国勢調査ベース）を地域別に見ると、いずれの地域でも15歳未満と15～64歳の割合が減少しており、65歳以上の割合は、増加が続いています。特に旧龍神村、旧中辺路町、旧本宮町では65歳以上の割合が4割以上と市内でも高い値となっています。「国土のグランドデザイン 2050（国土交通省）」では、市内の一部地域が非居住地化することも示されており、今後の人口減少対策の必要性が高まっています。

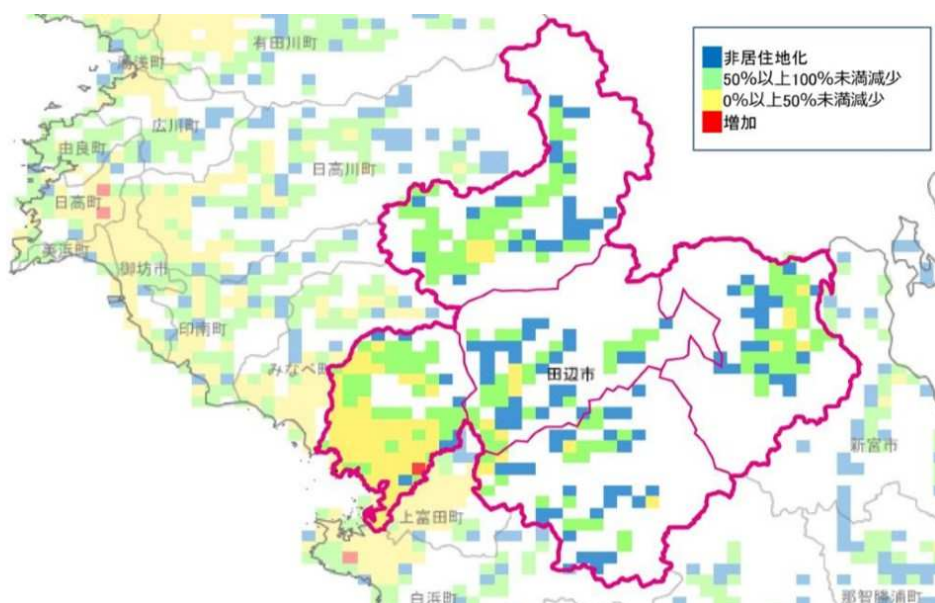
＜旧5市町村別の年齢層別人口割合の推移（国勢調査ベース）＞

単位：%

区 分		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
田 辺 市	15歳未満	21.6	18.9	16.9	15.7	14.4	13.4	12.4
	15歳～64歳	64.5	64.6	63.4	61.6	60.4	58.6	56.3
	65歳以上	13.9	16.5	19.7	22.8	25.2	28.0	31.3
旧田辺市	15歳未満	22.7	19.7	17.5	16.1	14.8	13.9	12.9
	15歳～64歳	65.0	65.7	65.2	63.6	62.4	60.3	57.7
	65歳以上	12.2	14.4	17.4	20.2	22.8	25.8	29.4
旧龍神村	15歳未満	16.6	16.9	16.5	14.5	12.2	11.2	9.9
	15歳～64歳	64.4	59.6	55.0	51.6	50.4	49.5	49.8
	65歳以上	19.0	23.5	28.5	33.9	37.4	39.3	40.3
旧中辺路町	15歳未満	18.8	15.4	12.1	12.1	10.7	9.2	8.2
	15歳～64歳	60.1	58.7	57.4	52.8	51.9	50.8	47.2
	65歳以上	21.1	25.9	30.5	35.1	37.4	40.0	44.6
旧大塔村	15歳未満	17.4	15.4	15.1	14.8	14.9	14.1	12.8
	15歳～64歳	64.2	61.5	57.1	54.4	53.9	53.2	52.6
	65歳以上	18.4	23.1	27.8	30.8	31.2	32.8	34.6
旧本宮町	15歳未満	15.7	13.9	13.5	13.4	11.7	10.0	7.8
	15歳～64歳	60.4	58.4	53.0	49.3	47.1	46.4	45.7
	65歳以上	23.9	27.7	33.5	37.3	41.2	43.6	46.6

（出典：各年国勢調査）

＜2050年に無人化が予想される地域（国土交通省・国土のグランドデザイン2050）＞

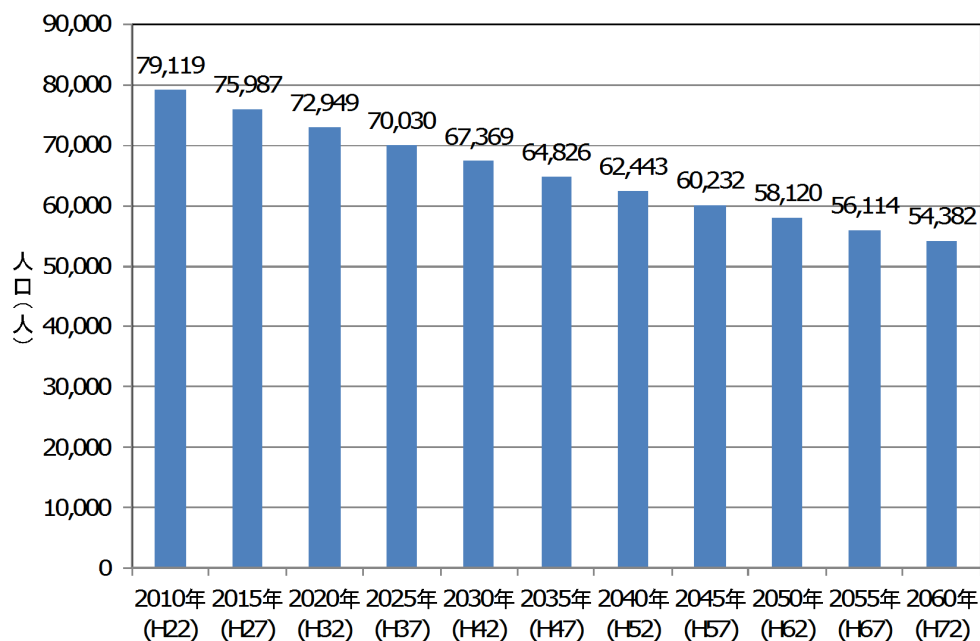


（出典：田辺市価値創造戦略ビジョン・戦略プラン）

(4) 将来の目標人口

本市では、平成27年度に「田辺市人口ビジョン」を策定しており、将来目指すべき目標人口を示しています。「国立社会保障・人口問題研究所」の推計に基づく人口は、2060年時点で約4万人まで減少する見通しとなっていますが、これに対し、少子化対策や仕事創出などの施策を講じることで、約5万4千人を維持する目標としています。

＜目標人口（田辺市人口ビジョン）＞



＜実数＞

		2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)
総人口		79,119	75,987	72,949	70,030	67,369	64,826	62,443	60,232	58,120	56,114	54,382
2010年比		100%	96%	92%	89%	85%	82%	79%	76%	73%	71%	69%
年齢別	0～14歳	10,598	9,748	9,336	9,169	8,954	8,934	9,020	9,053	8,990	8,862	8,751
	15～64歳	46,354	42,480	39,446	36,918	34,622	32,679	30,337	29,062	28,491	28,533	28,573
	65歳以上	22,167	23,759	24,167	23,943	23,793	23,213	23,086	22,117	20,639	18,719	17,058
	うち75歳以上	11,823	12,647	13,416	14,479	14,634	14,361	14,188	13,706	13,744	13,002	11,835

＜構成比＞

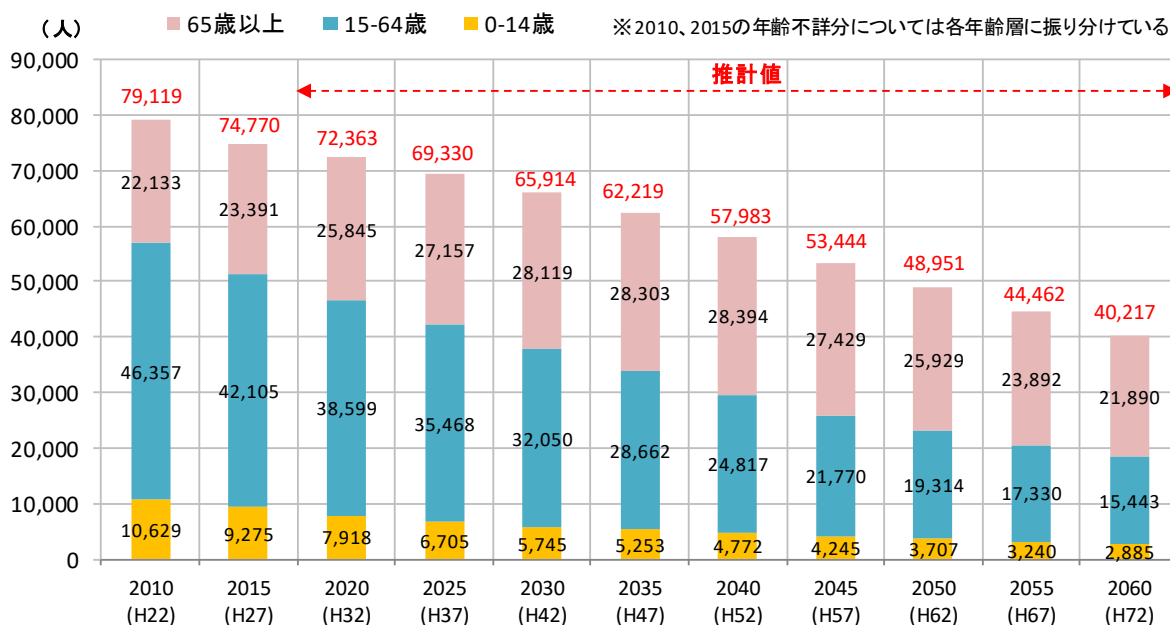
		2010年 (H22)	2015年 (H27)	2020年 (H32)	2025年 (H37)	2030年 (H42)	2035年 (H47)	2040年 (H52)	2045年 (H57)	2050年 (H62)	2055年 (H67)	2060年 (H72)
年齢別	0～14歳	13%	13%	13%	13%	13%	14%	14%	15%	15%	16%	16%
	15～64歳	59%	56%	54%	53%	52%	50%	49%	48%	49%	51%	53%
	65歳以上	28%	31%	33%	34%	35%	36%	37%	37%	36%	33%	31%
	うち75歳以上	15%	17%	18%	21%	22%	22%	23%	23%	24%	23%	22%
高齢者人口/生産年齢人口(人)		2.09	1.79	1.63	1.54	1.46	1.41	1.31	1.31	1.38	1.52	1.68

(出典：田辺市人口ビジョン)

(5) 平成27年国勢調査に基づく将来人口見通し

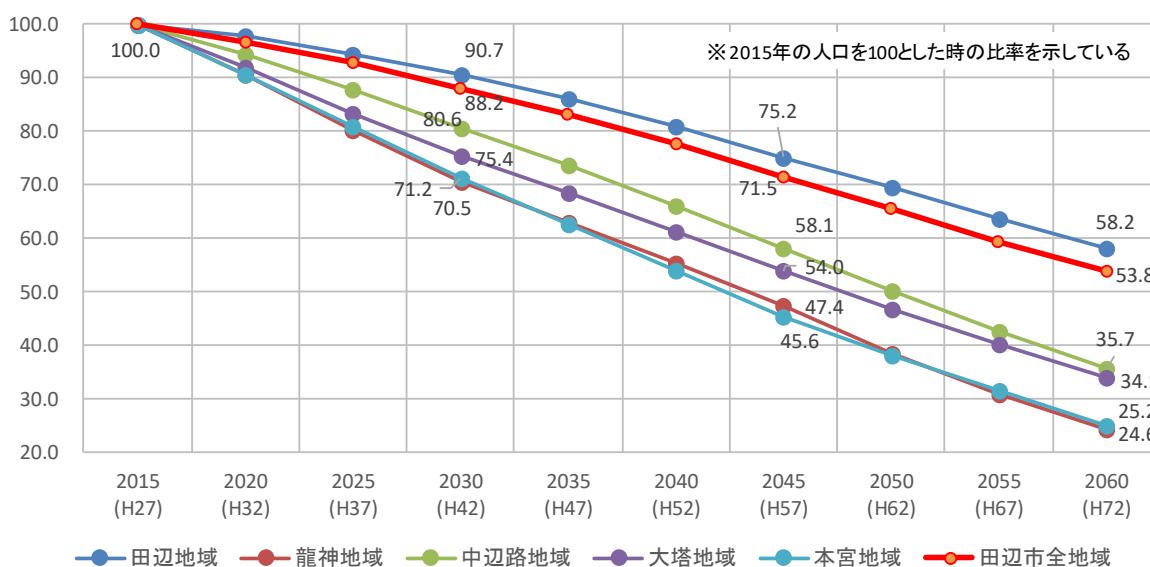
平成27年国勢調査に基づく将来人口の見通しについては、2030年の段階で約6万6千人程度、2045年の段階で約5万3千人程度、2060年の段階で約4万人程度にまで減少することも予想されます。また、平成27年時点の人口と比べると、2045年の段階で、田辺地域では約7割程度、龍神、中辺路、大塔、本宮の各地域では約4割から6割程度の人口にまで減少することも予想されます。

＜平成27年国勢調査結果に基づく将来人口見通し＞



(出典：国勢調査人口をもとにコーホート要因法により推計)

＜地域ごとの人口減少率＞



(出典：国勢調査人口をもとにコーホート要因法により推計)

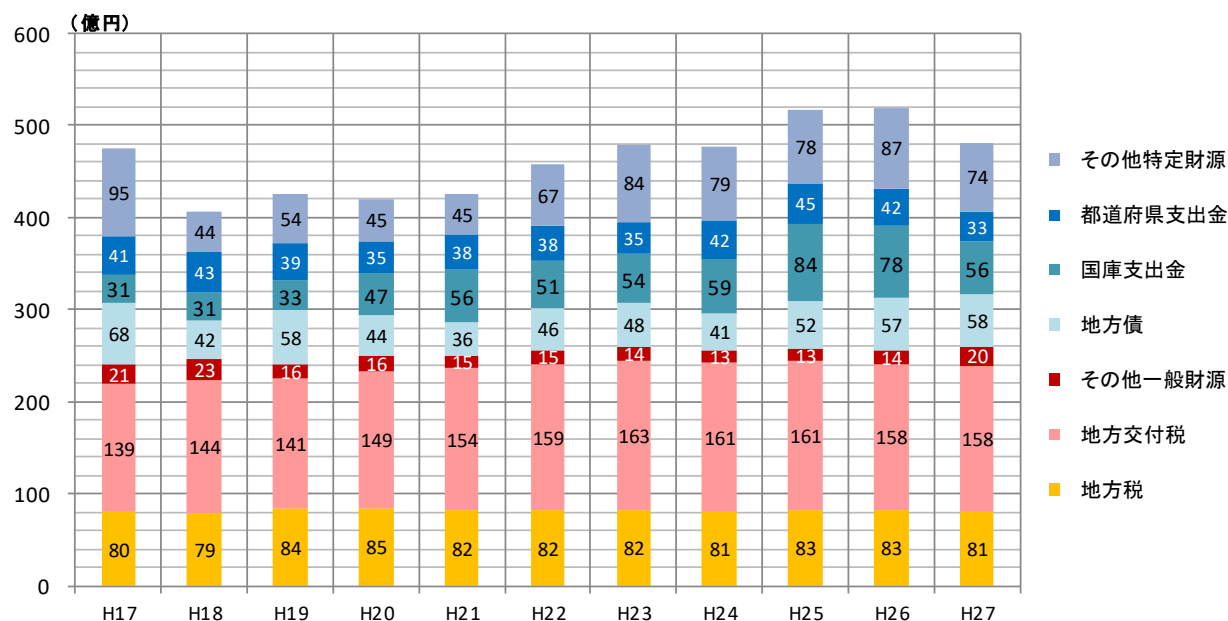
1-3 財政状況

(1) 歳入決算（普通会計）の状況

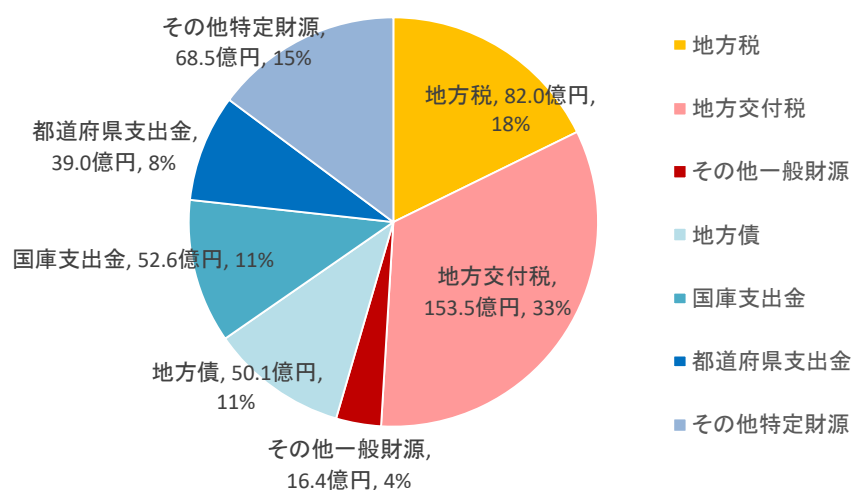
歳入の状況については、平成27年度の歳入の合計額は、約481億円となっており、このうち自主財源である地方税は約81億円となっています。

過去の平均で見ると、地方交付税収入が約3分の1を占め最も多く、次いで、地方税収入が2割弱、地方債、国庫支出金、都道府県支出金がそれぞれ1割前後となっています。

＜歳入決算（普通会計）の推移＞



＜歳入決算（普通会計）の過去平均額（H17～H27）とその割合＞



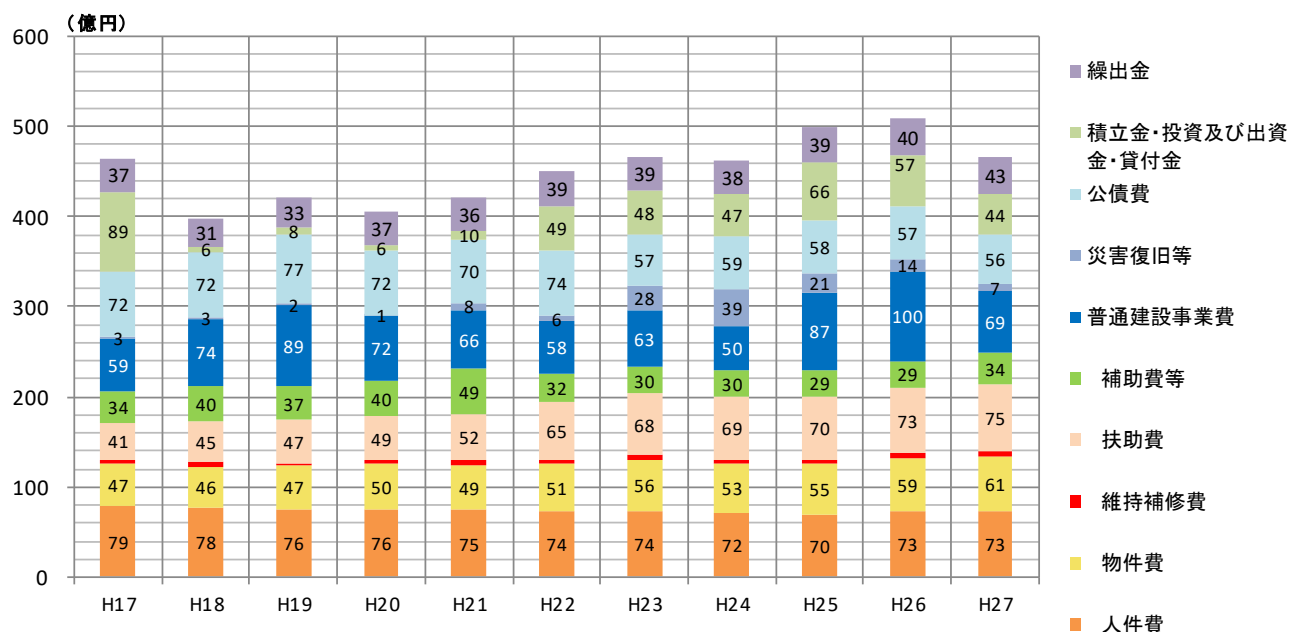
(資料：各年決算カード)

(2) 歳出決算（普通会計）の状況

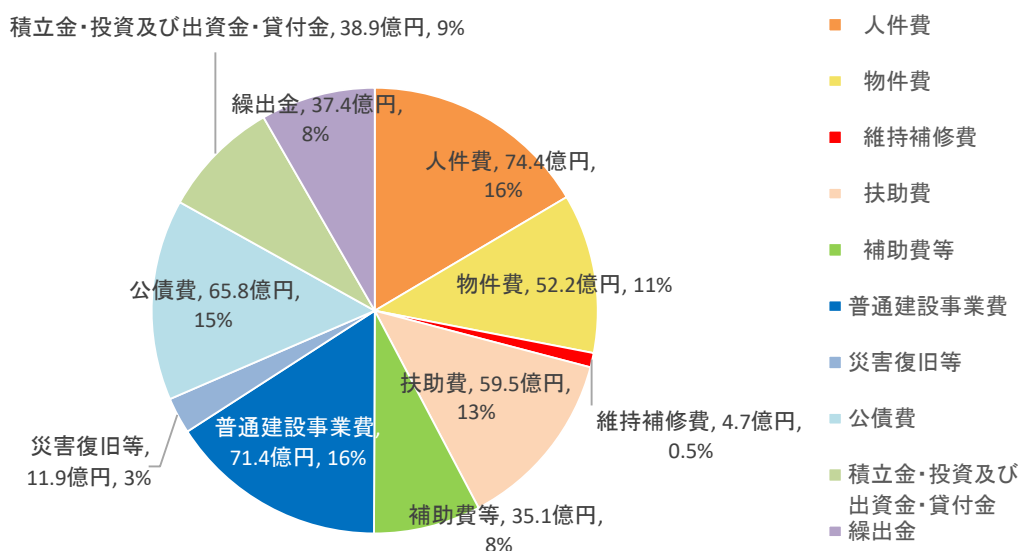
歳出の状況については、平成27年度の歳出の合計額は、約467億円となっています。このうち普通建設事業費は約69億円で、扶助費、人件費に次ぐ規模となっています。11年間の推移でみると、扶助費が年々増加する傾向にあります。また、台風災害の影響で平成23年度以降、災害復旧等の費用が一時的に増加しています。

過去の平均で見ると、普通建設事業費と人件費がそれぞれ16%を占めるほか、公債費が15%、扶助費が13%などとなっています。

＜歳出決算（普通会計）の推移＞



＜歳出決算（普通会計）の過去平均額（H17～H27）とその割合＞



(資料：各年決算カード)

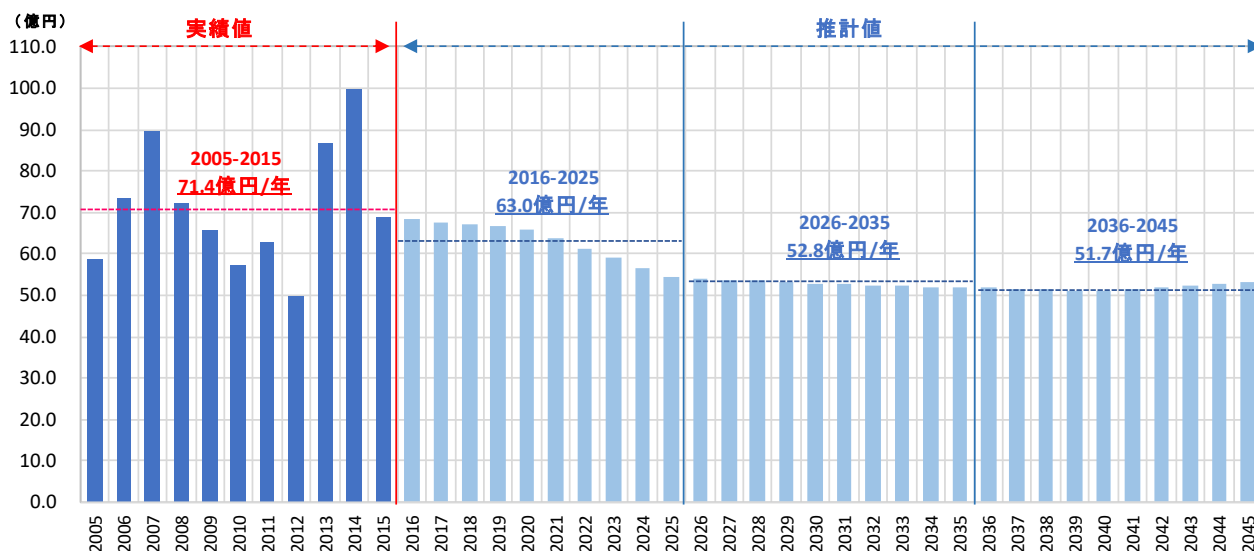
(3) 普通建設事業費の長期見通し

本市の歳入の3割程度を占める地方交付税収入については、市町村合併による特例措置として、合併前の5市町村ごとに算定した総額が配分されています。しかし、同特例措置は合併の年度とこれに続く10年間とされており、配分額は11年目から段階的に削減され、16年目には一つの自治体として算定・配分されることとなります。これに伴い、歳入面では概算で年間10億円程度の減収が見込まれています。また、歳入の2割弱を占める地方税収入については、将来人口の減少に伴い減収となることも予想されます。

歳出について見ると、近年増加傾向にある扶助費は、高齢化の進行を背景として、当面は増加が見込まれる状況となっています。

これらの厳しい財政見通しを踏まえ、公共施設等の更新等を行うための普通建設事業費の長期的な見通しについては、過去10年程度の水準（年間約71億円）から徐々に減少し、60億円台から50億円台で推移するものと見込みます。

＜普通建設事業費の長期的な見通し＞



■上記推計の前提条件

歳入	<ul style="list-style-type: none"> 地方交付税収入が平成33年度（2021年度）以降、年間10億円減少すると仮定。 地方税収入のうち、個人税分（2005～2015年度の平均で地方税収入の約34%を占める）については生産年齢人口（15歳～64歳）将来推計値の減少率と連動して減少すると仮定。 その他の歳入項目については2005～2015年度の平均水準で固定。
歳出	<ul style="list-style-type: none"> 人件費についてはこれまでの推移傾向（減少）が続くものと仮定。 扶助費については、2015年度の支出実績値と平成27年国勢調査人口（15歳未満人口と65歳以上人口の合計値）から一人当たり支出額を算定し、15歳未満人口及び65歳以上人口の将来推計値と掛け合わせることで、将来の見込み額を算出。 その他の歳出項目（普通建設事業費を除く）については2005～2015年度の平均水準で固定。 上記の合計と、歳入額の合計の差額を普通建設事業費として算出。

1-4 地方公会計（固定資産台帳）の活用と有形固定資産減価償却率の推移

地方公会計について、本市において「総務省方式改訂モデル」に基づき、財務書類の作成、公表に取り組んでいます。本計画については、固定資産台帳のデータとの整合を図りながら、取り組んでいます。

財務書類のうち、有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）については、建物などの償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を見ることで、これまで取得した資産の老朽化の進み具合が把握できるものです。

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

	H28	H29	H30	R1	R2
減価償却累計額	189,398	195,492	201,285	206,987	213,203
有形固定資産	334,009	335,773	338,213	339,735	345,741
減価償却率	56.7%	58.2%	59.5%	60.9%	61.7%

近年の老朽化や耐震化に伴い、学校施設等の建替えなどの整備を行っていることから、一部資産の減価償却累計額の減少はあるものの、所有する有形固定資産が多額であり、年間の減価償却費が減少分を上回ることから、減価償却率は、年々増加傾向にあります。

2 公共施設等の現状

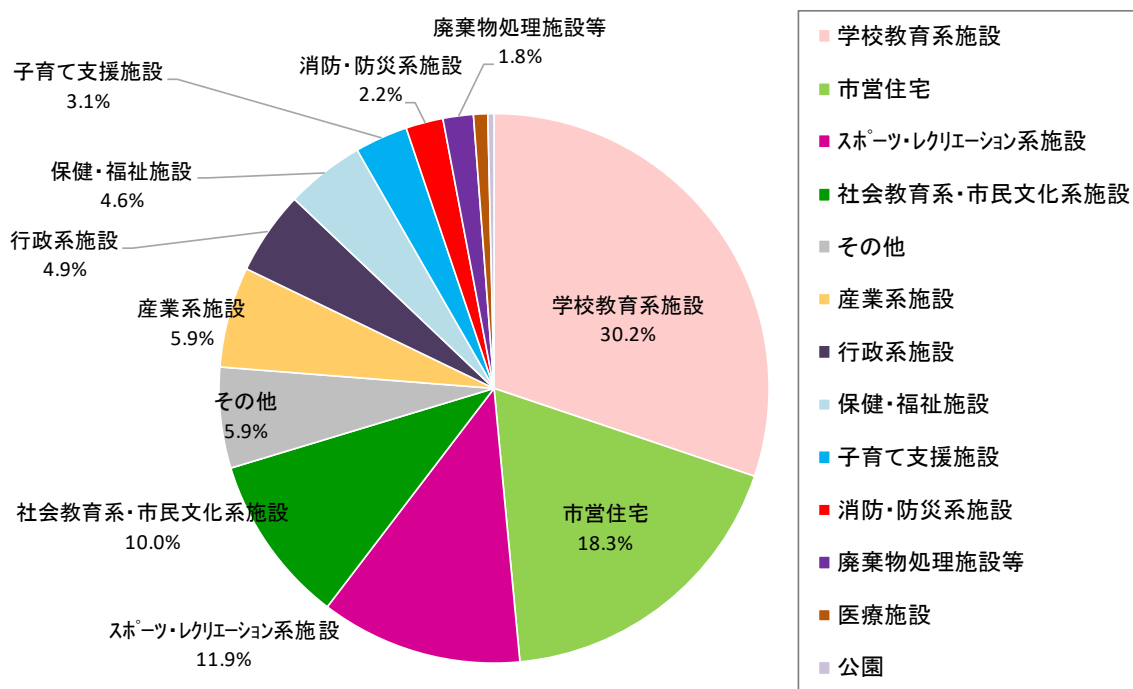
2-1 公共施設

(1) 公共施設の面積内訳

すべての公共施設の延床面積の合計は約 49.2 万㎡となっており、内訳を見ると、学校教育系施設が 30.2%、市営住宅が 18.3%で、この2つの類型で全体の面積の半分近くを占めます。このほか、スポーツ・レクリエーション系施設が 11.9%、社会教育系・市民文化系施設が 10.1%、産業系施設が 5.9%、行政系施設が 4.9%などとなっています。

＜公共施設の面積内訳＞

施設類型	延床面積(㎡)	構成比率(%)
学校教育系施設	148,475.1	30.2
市営住宅	90,121.4	18.3
スポーツ・レクリエーション系施設	58,381.8	11.9
社会教育系・市民文化系施設	48,953.0	10.0
その他	29,152.8	5.9
産業系施設	29,093.4	5.9
行政系施設	24,206.6	4.9
保健・福祉施設	22,765.8	4.6
子育て支援施設	15,336.7	3.1
消防・防災系施設	10,800.4	2.2
廃棄物処理施設等	8,744.2	1.8
医療施設	4,108.5	0.8
公園	1,801.2	0.4
総計	491,940.9	100.0



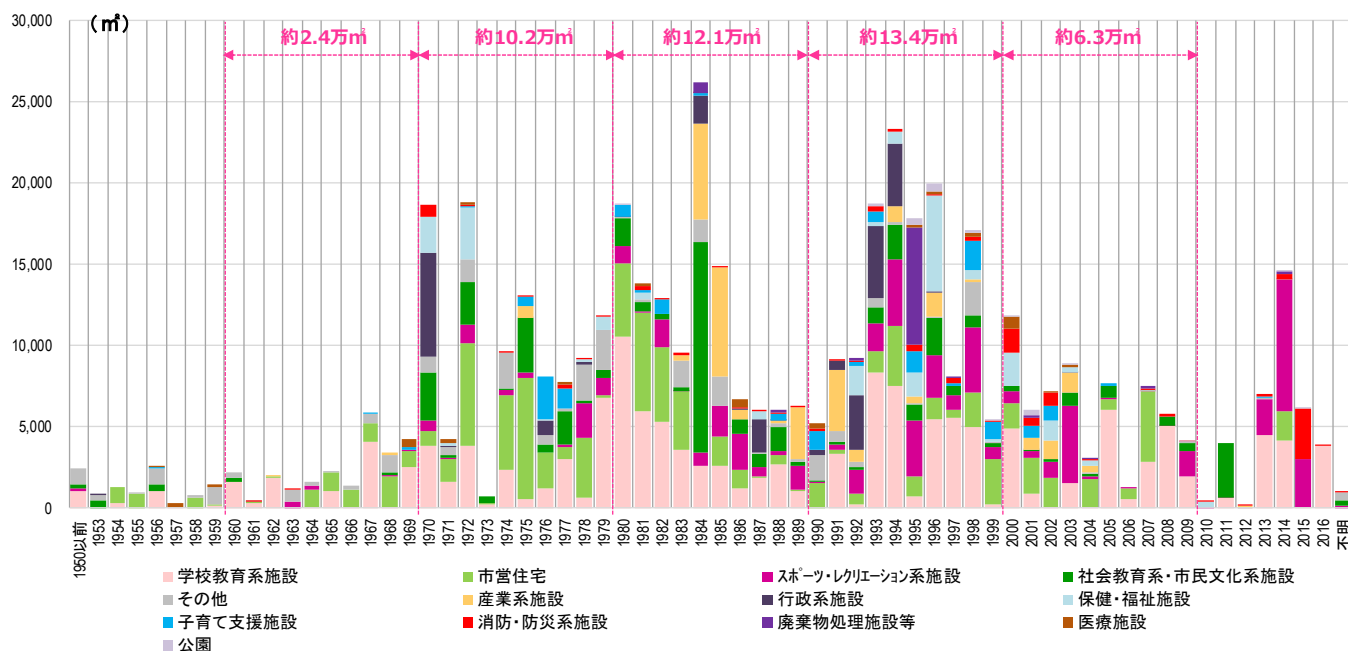
＜公共施設の類型＞

大分類	中分類	主な施設
行政系施設	市役所庁舎、行政局、連絡所	市役所庁舎、行政局、連絡所 等
消防・防災系施設	消防庁舎、その他消防施設	消防庁舎、分署、各支団分団車庫 等
	その他防災施設	防災備蓄倉庫、津波避難タワー 等
学校教育系施設	小学校、中学校	小学校、中学校、職員住宅
	給食センター・共同調理場、その他教育施設	共同調理場、給食センター
社会教育系・市民文化系施設	図書館、美術館	田辺市立図書館、田辺市立美術館、熊野古道なかへち美術館
	歴史・文化財施設	田辺歴史民俗資料館、南方熊楠顕彰館 等
	その他社会教育系施設	龍神ふるさと陶芸館
	コミュニティセンター・公民館等	田辺市民総合センター、コミュニティセンター、公民館 等
	隣保館	芳養センター、南部センター、西部センター
	農山村センター	農村環境改善センター、生活改善センター 等
	集会所	集会所、へき地集会所、ゆうゆうセンター 等
	文化施設	紀南文化会館
保健・福祉施設	その他集会所	中辺路自然休養村センター
	保健センター、福祉センター	田辺市民総合センター、本宮保健福祉総合センター、龍神保健センター、中辺路保健センター、大塔ふくしかいかん 等
	養護老人ホーム等	高齢者複合福祉施設たきの里
	生活支援ハウス	大塔三川福祉センター、高齢者支援ハウス 等
	老人憩の家・長寿館	松風荘、やすらぎ荘、老人憩の家、長寿館 等
医療施設	診療所、その他医療関係施設	診療所、職員住宅
子育て支援施設	保育所、幼稚園	保育園・保育所、幼稚園、給食共同調理場
	学童保育所、児童館・児童センター	学童保育所、児童館・児童センター 等
スポーツ・レクリエーション系施設	観光センター・観光案内所等	観光センター、龍神ごまさんスカイタワー、龍神木族館 等
	保養施設等	季楽里龍神、龍神温泉センター、おおとう山遊館 等
	展示販売施設	熊野古道中辺路陶芸館
	キャンプ場	龍神丹生ヤマセミの郷、龍神宮代オートキャンプ場 等
	その他観光施設	紀州田辺梅林休憩所、熊野古道休憩所 等
	山村公園等、自然観察施設等	近露山村公園、七越峰公園、国民休養地 等
	体育館等、グラウンド等	田辺スポーツパーク、武道館、体育センター、多目的運動施設等
	プール	プール（安井・湯ノ又・福井・近野・本宮）
その他スポーツ施設	弓道場、もりいこいの広場・プール 等	
市営住宅	市営住宅	公営住宅、改良住宅、定住促進住宅 等
その他施設	産業系施設	共同作業場、農業振興施設、山村林業振興施設 等
	廃棄物処理施設等	田辺市ごみ処理場、龍神村リサイクルセンター 等
	その他	斎場・墓地、公衆便所、用途廃止施設 等

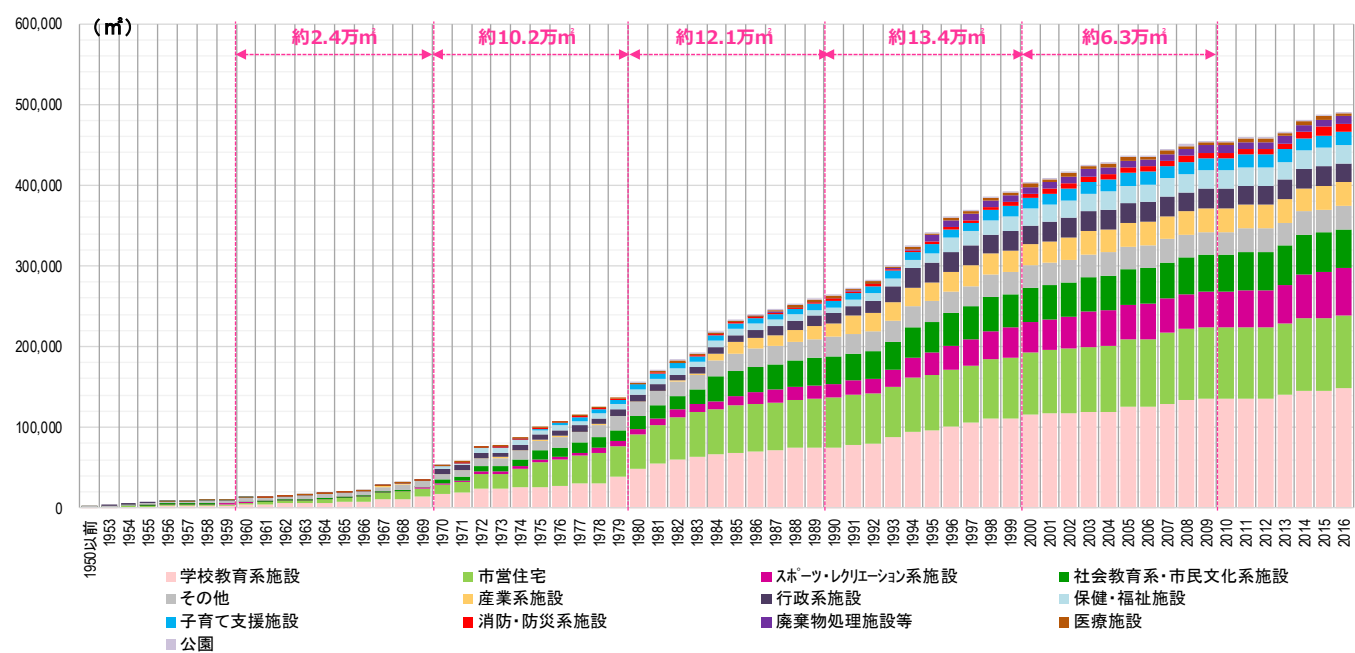
(2) 公共施設の建築年別面積

これまでに整備してきた公共施設の延床面積を経年で見ると、1970年代には約10.2万㎡、1980年代には約12.1万㎡、1990年代には約13.4万㎡となっています。特に、1970年代から1980年代にかけては市営住宅や学校教育系施設が、1980年代から1990年代以降にかけては社会教育系・市民文化系施設やスポーツ・レクリエーション系施設などが多く建設されてきています。

＜公共施設の建築年度別面積＞



＜類型別施設の延床面積の累計推移＞

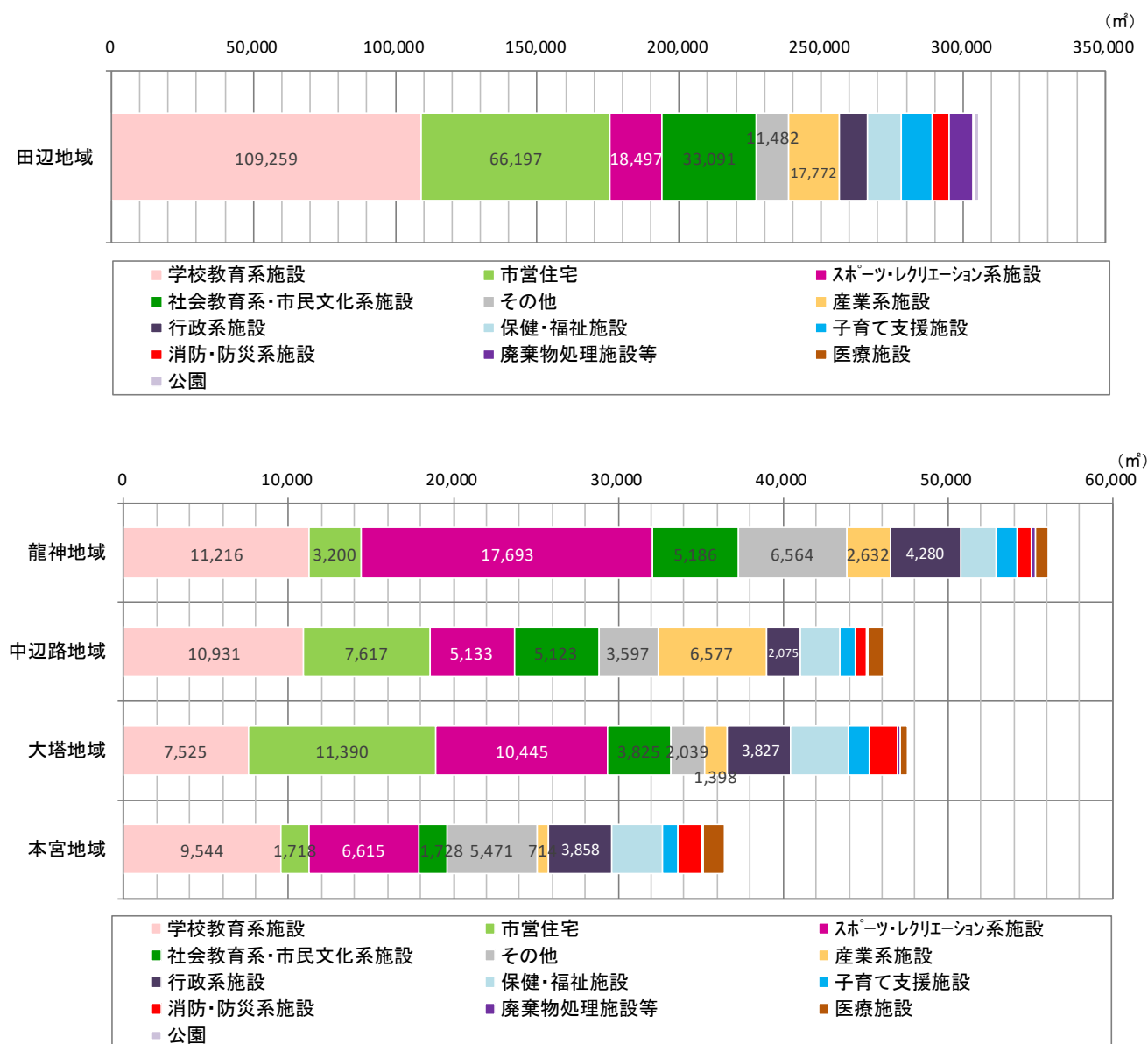


(3) 公共施設（大分類）の地域別面積

公共施設の延床面積を地域別に見ると、田辺地域が約 30.6 万㎡、龍神地域が約 5.6 万㎡、中辺路地域が約 4.6 万㎡、大塔地域が約 4.7 万㎡、本宮地域が約 3.6 万㎡となっています。

地域ごとに施設類型を見ると、龍神地域や大塔地域では観光関連の施設が多く立地することもあり、スポーツ・レクリエーション系施設の割合が高くなっています。

＜地域別の公共施設（大分類）の延床面積＞



(4) 公共施設（中分類）の地域別面積

公共施設（中分類）の延床面積について地域分布を見ると、田辺地域の小中学校、市営住宅などが大きなボリュームを占めています。

＜地域別の公共施設（中分類）の延床面積＞

中分類	(延床面積:㎡)						
	田辺	旧4町村計	龍神	中辺路	大塔	本宮	総計(㎡)
市役所庁舎	9,721						9,721
行政局		13,177	4,280	2,060	2,980	3,858	13,177
その他庁舎等	175						175
連絡所	271	863		16	847		1,134
消防庁舎	3,578	2,976	393	421	1,323	839	6,554
防災施設	696	16	10		6		713
その他防災施設	12	37			37		49
その他消防施設	1,839	1,646	448	272	350	576	3,485
小学校	63,248	21,026	7,285	5,157	4,808	3,776	84,274
中学校	41,650	16,410	3,382	5,550	2,517	4,961	58,060
給食センター・共同調理場	3,565	424		224	200		3,989
その他教育施設	796	1,356	549			807	2,152
図書館	2,850	78				78	2,928
美術館	1,581	700		700			2,281
歴史・文化財施設	1,421	160			160		1,581
コミュニティセンター・公民館等	8,386	7,103	3,306	1,575	1,550	671	15,489
隣保館	1,614						1,614
農山村センター	2,084	1,037	87	107	655	189	3,120
集会所	3,755	5,858	1,642	1,965	1,460	790	9,613
文化施設	11,400						11,400
その他施設		927	151	776			927
保健センター・福祉センター	5,299	1,590				1,590	6,888
保健センター		1,779	444	565	771		1,779
福祉センター		1,456		711	744		1,456
養護老人ホーム等	5,000						5,000
生活支援ハウス・福祉センター		1,344	1,344				1,344
生活支援ハウス		3,453			2,030	1,423	3,453
老人憩いの家・長寿館	1,336	689	381	308			2,025
障害福祉施設		821		821			821
診療所	639	3,078	750	1,022	446	860	3,717
その他医療関係施設		392				392	392
保育所	5,574	4,209	1,179	940	1,126	964	9,783
その他保育施設		106	106				106
幼稚園	2,066						2,066
学童保育所	940	135			135		1,075
児童館・児童センター	2,306						2,306
観光センター・観光案内所等	418	4,672	1,366	624	609	2,073	5,090
保養施設等		14,469	10,419		2,732	1,319	14,469
キャンプ場		8,395	1,672	2,641	3,599	484	8,395
その他観光施設	282	1,143	66	814	62	201	1,424
山村公園等		395		57		338	395
自然観察施設等	632	752				752	1,384
体育館等	13,750	8,131	3,712	680	2,441	1,299	21,882
グラウンド等	1,070	1,449	156	247	1,004	43	2,520
プール	508	479	303	70		106	987
その他スポーツ施設	1,835						1,835
市営住宅	66,197	23,925	3,200	7,617	11,390	1,718	90,121
総計	266,494	156,655	46,628	35,940	43,981	30,106	423,149

※大分類のうち、その他施設は除く

2-2 インフラ施設

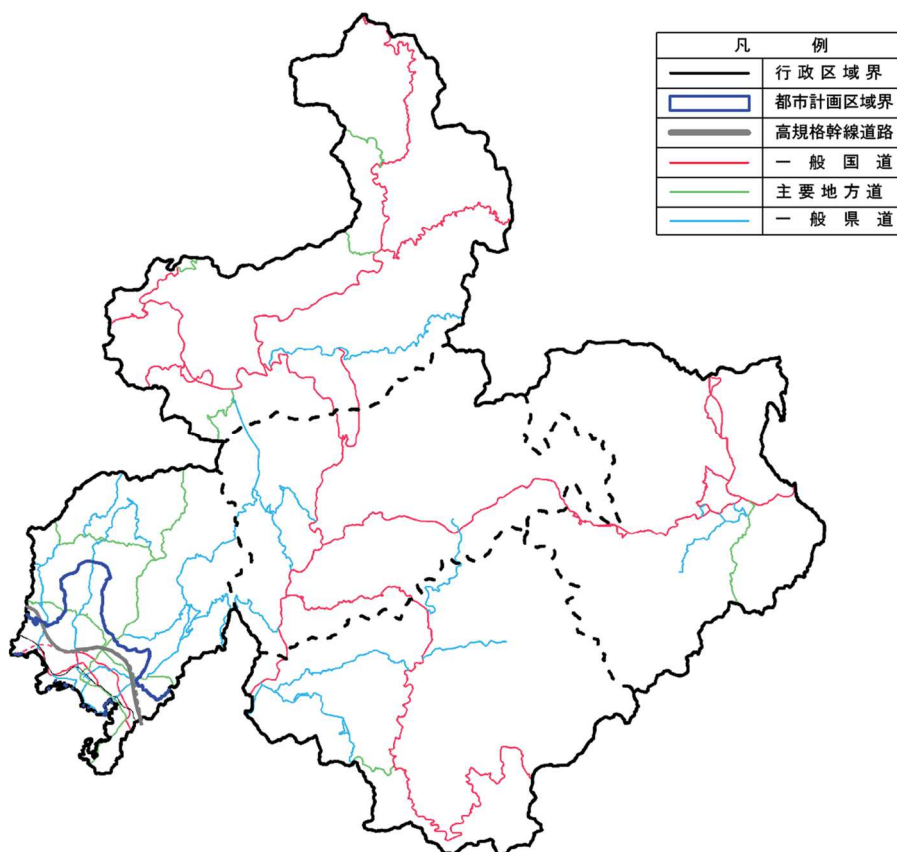
(1) 道路（市道・農道・林道）

本市が管理する道路は、平成 28 年 3 月末現在、市道が約 1,372.9 km、農道が約 320.6 km、林道が約 480.4 km となっています。本市の道路交通網を見ると、各地域は、主に一般国道や主要地方道、一般県道によって連絡されています。また、生活や産業を支える上で十分な機能を持った道路基盤を着実に整備していくため、田辺都市計画区域では都市計画道路のネットワークが定められており、14 路線、約 55km が計画決定されています。

＜道路の種別延長及び面積＞

種別	実延長(m)	道路面積(m ²)
1 級市道	152,674	851,429
2 級市道	155,405	637,003
その他市道	1,064,800	4,064,859
市道計	1,372,879	5,553,291
自転車歩行者道	95	528
農道	320,605	960,705
林道	480,358	1,687,306

＜本市の道路交通網＞



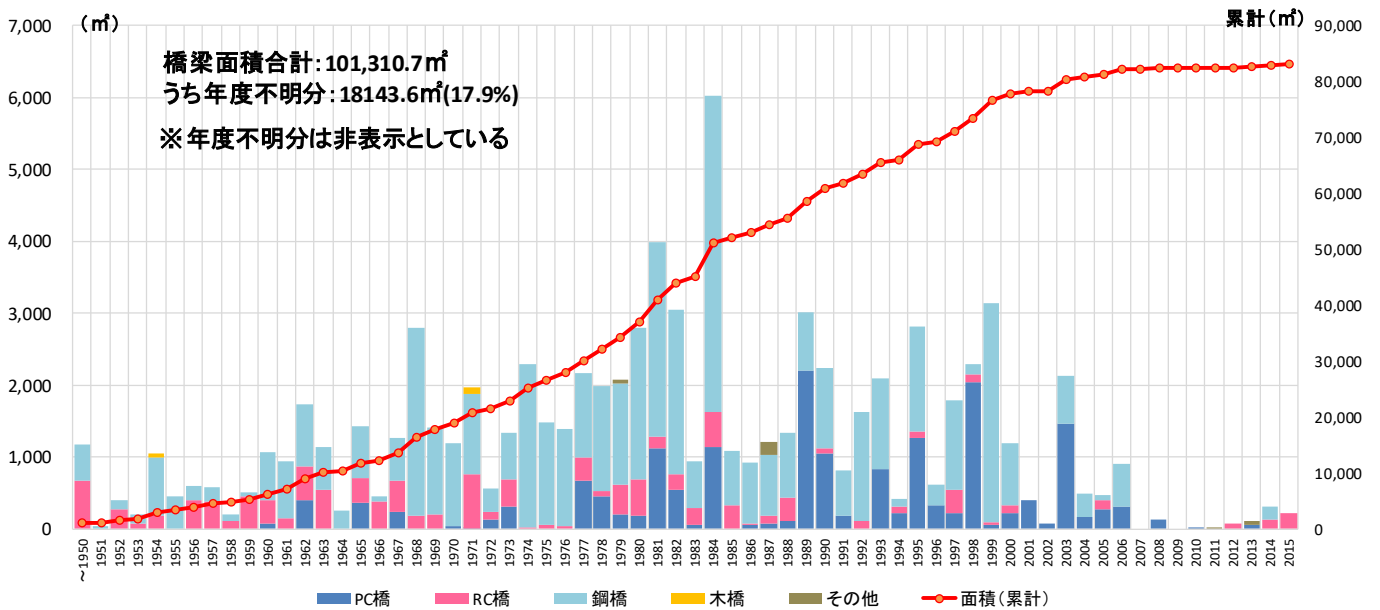
(2) 橋梁

本市が管理する橋梁は、平成28年3月末現在、農道橋、林道橋を含めて1,219橋あります。

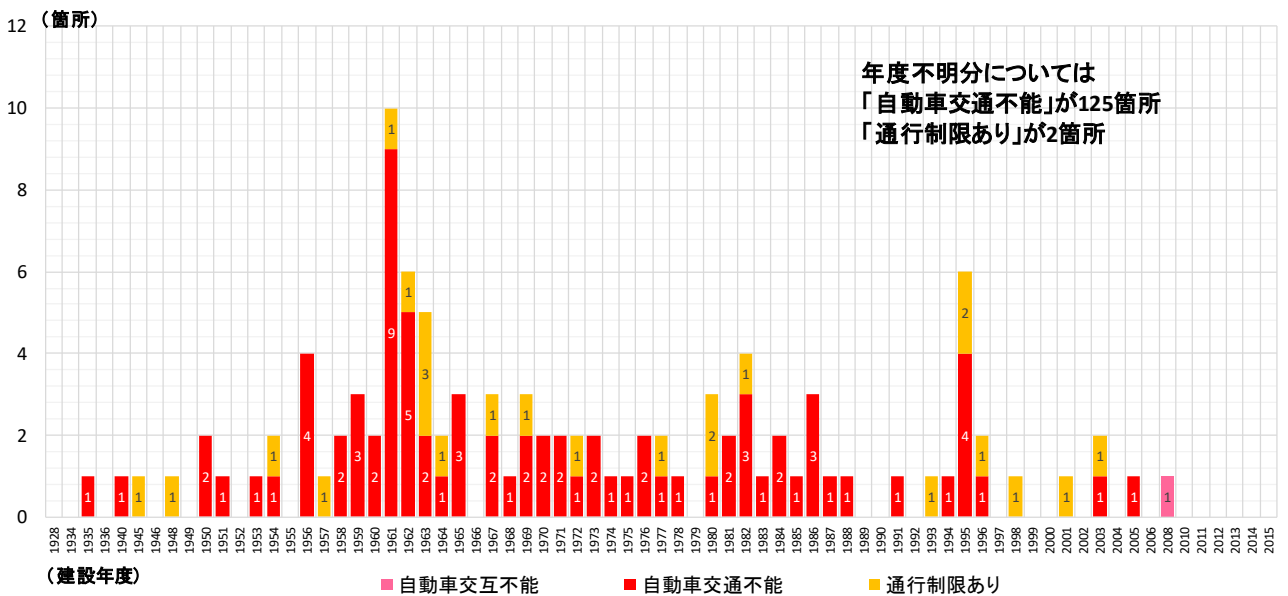
橋梁の整備時期を見ると、特に1980年代に建設のピークが見られ、今後大規模な補修又は架替えが必要になることが想定されます。

また、橋梁の中には自動車の通行が不能となっているものや、自動車の交互通行が不能となっているものなども多く存在しています。

＜橋梁の建設面積の推移＞



＜建設年度別に見た通行に制限のある橋梁数＞

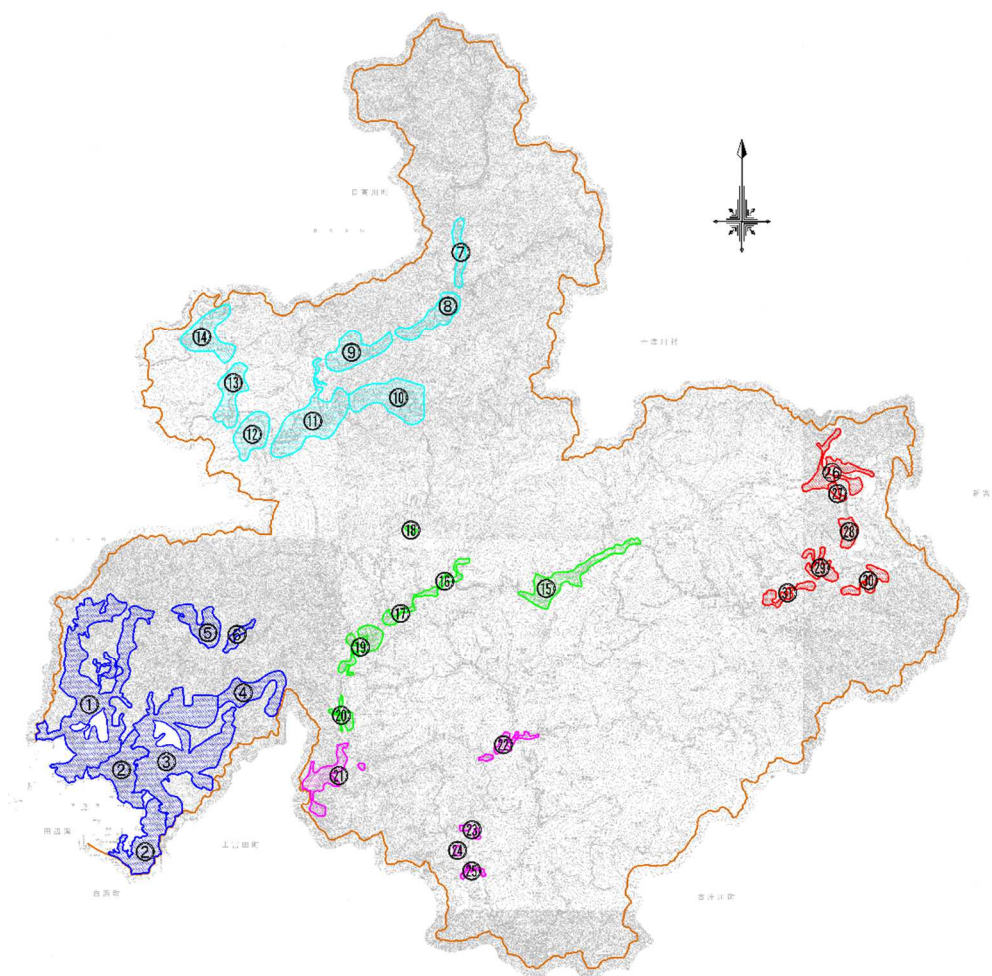


(3) 上水道

市営の水道事業としては、平成30年4月1日に市内の19簡易水道を上水道に統合し、現在は1上水道となっています。そのほかにも水道未普及地区では飲料水供給施設などといった小規模な施設も多数存在しています。上水道の給水人口は、令和2年度末現在で68,067人となっています。年間配水量については、近年、横ばいで推移しています。

また、水道管については、令和2年3月現在、導水管、送水管、配水管を併せて約848.8kmが整備されています。水道管の整備は1970年代ごろから本格化しており、1990年代以降が建設のピークとなっています。

<本市の水道事業の概要>



田辺地区		龍神地区		中辺路地区		大塔地区		本宮地区	
①	西部水系	⑦	龍神水系	⑮	野中水系	⑳	下平水系	㉖	伏拝水系
②	中部水系	⑧	広井原水系	⑯	福定水系	㉑	打越水系	㉗	九鬼水系
③	東部水系	⑨	宮代水系	⑰	川合水系	㉒	保平水系	㉘	本宮水系
④	長野水系	⑩	殿原水系	⑱	小松原水系	㉓	竹ノ平水系	㉙	渡瀬水系
⑤	秋津川水系	⑪	柳瀬水系	⑲	栗栖川水系	㉔	合川水系	㉚	川湯水系
⑥	伏菟野水系	⑫	福井水系	⑳	真砂水系			㉛	皆地水系
		⑬	甲斐ノ川水系						
		⑭	小家水系						

(出典：市水道部)

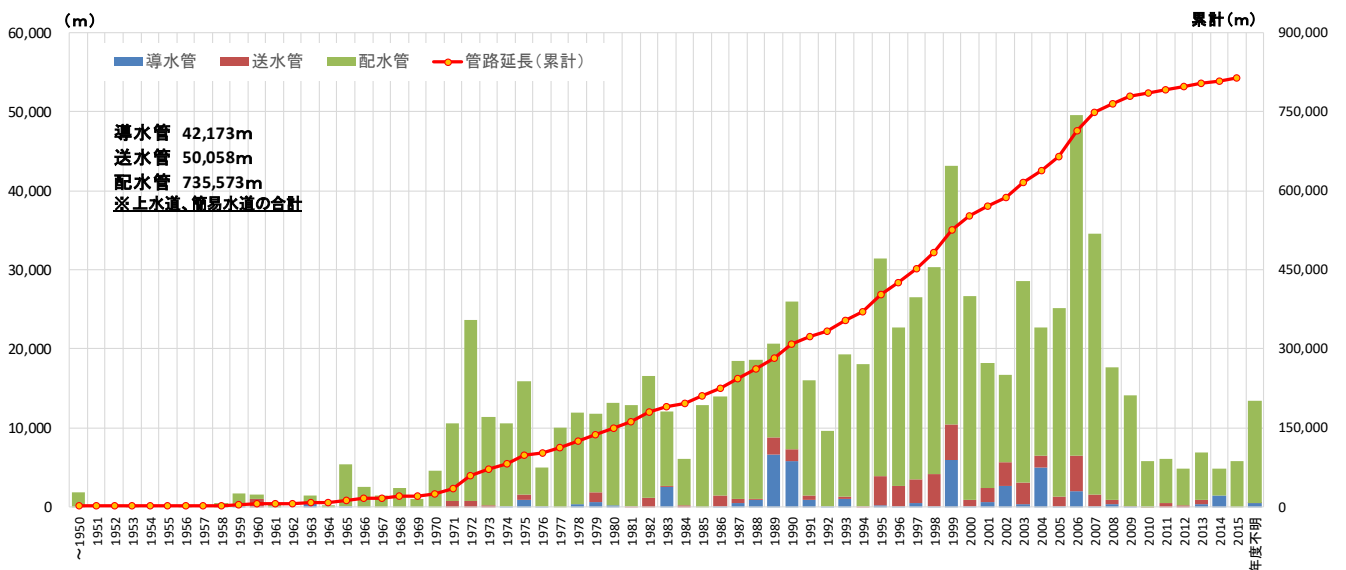
＜給水人口、年間給水量の推移＞

上水道	給水人口	普及率(%)	年間配水量(m ³)	1人あたり 1日平均配水量(L)
平成22年度	66,522	81.68	10,446,753	430
平成23年度	66,266	82.07	10,540,560	435
平成24年度	65,941	82.31	10,536,175	438
平成25年度	65,308	82.55	10,542,535	442
平成26年度	64,666	82.73	10,093,018	428
平成27年度	63,907	82.98	10,011,526	428
簡易水道	給水人口	普及率(%)	年間配水量(m ³)	1人あたり 1日平均配水量(L)
平成22年度	9,962	12.23	1,344,437	370
平成23年度	9,673	11.98	1,334,325	378
平成24年度	9,472	11.82	1,313,559	380
平成25年度	9,247	11.69	1,331,553	395
平成26年度	9,048	11.58	1,336,204	405
平成27年度	8,795	11.42	1,291,144	401

上水道	給水人口	普及率(%)	年間配水量(m ³)	1人あたり 1日平均配水量(L)
平成30年度	70,046	95.0	10,930,851	428
令和元年度	68,969	95.0	10,638,819	423
令和2年度	68,067	95.1	10,666,731	429

(資料：市水道部)

＜上水道の水道管の整備延長の推移＞



(4) 集落排水等

本市では、一部の地域において集落排水等の事業を実施し、排水の集合処理を行っています。集落排水としては、農業集落排水が田辺地域内の12地区、漁業集落排水が田辺地域内の1地区、林業集落排水が龍神地域内の2地区で供用されています。また、これらの排水施設の導入に伴い、排水用の管きよの整備が1989年から進んできており、総延長は約128kmに達しています。

<集落排水の一覧>

農業集落排水施設

地区名	計画人口	供用開始	事業年度	管路延長
中芳養平野	200	H4.4.1	H1~H4	2.36km
上秋津川西	1,110	H6.4.1	H2~H8	8.25km
三栖左岸	980	H6.4.1	H3~H8	7.11km
中芳養	1,270	H7.10.1	H4~H8	12.20km
上秋津川東	1,910	H7.10.1	H4~H9	18.14km
三栖右岸	2,460	H10.4.1	H5~H12	15.29km
上芳養	1,070	H10.4.1	H6~H10	16.37km
上野鎌倉	94	H12.4.1	H5~H11	1.89km
上野中根	85	H14.4.1	H5~H11	1.89km
長野	830	H14.4.1	H8~H15	16.89km
古屋谷	270	H15.4.1	H10~H14	4.67km
芳養	600	H17.8.1	H13~H17	8.11km

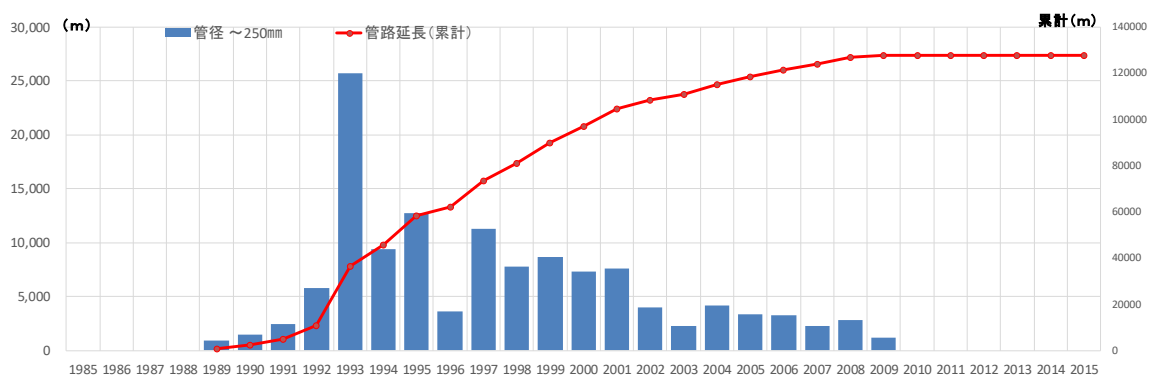
漁業集落排水施設

地区名	計画人口	供用開始	事業年度	管路延長
芳養松原・井原	2,530	H19.4.1	H14~H20	12.36 km

林業集落排水施設

地区名	計画人口	供用開始	事業年度	管路延長
龍神村大垣内	100	H13.4.1	H10~H12	1.00km
龍神村津越	100	H16.4.1	H13~H15	1.30km

<集落排水管路の整備延長の推移>



(5) 公園

本市の公園は、都市公園として計 23 公園 (76.21ha) を開設しています。また、その他の公園として、市内各地に計 96 公園 (約 11.83ha) を開設しています。園内の遊具や休養施設等については老朽化が進行しているものも多いことから、施設の長寿命化等の対策を計画的に進めています。

<都市公園の一覧>

種別	公園名	都市計画決定		開設面積 (ha)
		計画面積 (ha)	決定年月日	
街区	江川公園	0.09	S40.7.31 建告示第2105号 H6.11.24 市告示第89号	0.09
街区	会津公園	0.5	S28.4.11 建告示第545号	0.5
街区	錦水公園	0.25	S30.12.26 建告示第1531号 H6.3.4 市告示第23号	0.25
街区	明洋第1公園	0.12	S50.1.25 市告示第2号	0.12
街区	明洋第2公園	0.31	S50.1.25 市告示第2号	0.31
街区	明洋第3公園	0.12	S50.1.25 市告示第2号	0.12
街区	明洋第4公園	0.06	S50.1.25 市告示第2号	0.06
街区	朝日ヶ丘第1公園	0.12	S50.1.25 市告示第2号	0.12
街区	朝日ヶ丘第2公園	0.11	S50.1.25 市告示第2号	0.11
街区	末広公園	0.1	S52.8.26 市告示第30号	0.1
街区	芳養公園	0.23	S53.7.20 市告示第27号	0.23
街区	稲成第1公園	0.13	H6.3.4 市告示第23号	0.13
街区	稲成第2公園	0.1	H6.3.4 市告示第23号	0.1
街区	東部公園	0.38	H6.11.24 市告示第89号	0.38
小計	14ヶ所	2.62		2.62
近隣	朝日ヶ丘北公園	1.1	S50.1.21 県告示第35号	1.1
近隣	天神公園	1.4	S52.12.3 県告示第968号 S56.8.15 県告示第727号	1.4
近隣	神楽公園	1.6	S45.10.6 市告示第32号 S53.10.14 県告示第782号 H18.6.14 市告示132号	1.6
近隣	橋谷地区防災公園			0.55
小計	4ヶ所	4.1		4.65
地区	目良公園	4.5	S56.12.5 県告示1044号	4.5
地区	内之浦干潟親水公園			4.64
小計	2ヶ所	4.5		9.14
総合	扇ヶ浜公園	6	S28.4.11 建告示第545号 S37.3.17 建告示第628号 S39.8.17 建告示第2238号 S48.7.3 県告示第476号 H3.8.9 県告示第612号	6
総合	新庄総合公園	23	S60.1.24 県告示第36号 H6.11.22 県告示第778号 H14.4.5 県告示389号	23
小計	2ヶ所	29		29
運動	三四六総合運動公園	30.8	S47.6.6 県告示第401号 H8.11.19 県告示第976号 H23.3.25 県告示第299号	30.8
小計	1ヶ所	30.8		30.8
合計	23ヶ所	71.02		76.21

(資料：市管理課)

(6) トンネル

本市が管理しているトンネルとしては、以下に示す 22 か所のトンネルがあります。

<トンネル一覧>

市道

名称	延長	建設年次	構造				有効高	側壁	照明施設
			幅員						
			車道	歩道	路肩				
井原隧道	60.83	不明	5.50	1.60	0.50	4.6	内装あり その他	ナトリウム灯	
上芳養隧道	334.00	1982	6.00	1.50	0.50	4.5	内装なし 覆工	ナトリウム灯	
岡隧道	44.60	1916	4.00		0.50	3.7	内装なし 覆工	照明施設なし	
三ツ又隧道	154.90	1959	3.30		0.50	4.1	内装なし 素掘	照明施設なし	
安井隧道	145.50	1968	3.70		0.50	4.3	内装なし 覆工	照明施設なし	
坂泰隧道	131.70	1974	3.50		0.50	4.0	内装なし 覆工	照明施設なし	
	137.00	1958	3.00		1.00	4.0	内装なし 素掘	照明施設なし	
逢坂隧道	553.40	不明	2.50		1.00		内装なし 素掘	照明施設なし	
水呑隧道	292.70	1940	2.70		0.50	3.0	内装なし 吹付	照明施設なし	
深谷隧道	641.00	1933	3.50		0.50	3.1	内装なし 吹付	照明施設なし	
熊野川トンネル	26.00	不明	3.30		1.50	3.2	内装なし 吹付	照明施設なし	
大塔線1号トンネル	73.50	不明	3.30		0.50	3.5	内装なし 素掘	照明施設なし	
大塔線2号トンネル	38.60	不明	4.40		0.50	3.0	内装なし 素掘	照明施設なし	
大塔線3号トンネル	22.50	不明	4.30		0.50	2.6	内装なし 素掘	照明施設なし	
久保野隧道	85.90	1981	4.00		0.50	4.2	内装なし 覆工	照明施設なし	

林道

名称	延長	建設年次	構造				有効高	側壁	照明施設
			幅員						
			車道	歩道	路肩				
桃の川トンネル	192.00	1982	3.00		0.50	4.5	内装なし 覆工	照明施設なし	
三越トンネル	251.00	1978	3.00		0.50	4.5	内装なし 覆工	照明施設なし	
岩神トンネル	256.00	1980	3.00		0.50	4.5	内装なし 覆工	照明施設なし	
岩上隧道	111.40	1965	3.00		0.30	4.2	内装なし 覆工・吹付	照明施設なし	
新高尾トンネル	913.50	1996	5.50		0.50	4.7	内装なし 覆工	ナトリウム灯	
大杉隧道	473.00	1973	3.00		0.50	4.5	内装なし 覆工	照明施設なし	
安川隧道	18.00	1979	3.00		0.50	4.0	内装なし 覆工・吹付	照明施設なし	
熊野下川トンネル	430.00	1998	4.00		0.50	4.5	内装なし 覆工	ナトリウム灯	

(資料：市管理課・市山村林業課)

2-3 過去に行った対策の実績

計画を策定した平成 28 年度以降、公共施設マネジメントに関する主な取組については、次のとおりです。

① 長寿命化

取組年度	施設名	延床面積 (㎡)
H29	近野中学校 (更新時に減築)	305.00
R1	大坊小学校 (更新時に減築)	1,075.00
R1	三里小学校 (更新時に減築)	2,232.00

② 施設の集約・複合化

取組年度	施設名	延床面積 (㎡)
R3	上芳養診療所 (上芳養公民館内に移転)	移転面積 173.55

③ 施設の統廃合

取組年度	施設名	延床面積 (㎡)
R3	田辺支団新庄分団車庫 (更新時に第 1 車庫・第 2 車庫を統合)	108.33 (統合前 計 150.33)
R3	田辺支団長野分団車庫 (更新時に第 1 車庫・第 2 車庫を統合)	118.88 (統合前 計 138.88)

3 公共施設等に関する市民意識

3-1 市民アンケートの実施概要

公共施設等総合管理計画の策定に向けた基礎資料の一つとして、公共施設等に対する市民の意識を把握することを目的とし、市民2,000人を対象にアンケートを実施しました。

<アンケートの実施概要>

調査対象	16歳以上の市民（住民基本台帳から無作為抽出）
対象者数	2,000人
調査時期	平成28年9月～10月
調査方法	調査票による本人記入方式（調査票は郵送による配布・回収）
調査内容	<p><u>I 公共施設の利用状況など</u></p> <p>問1 市の公共施設の利用状況（過去2-3年間における利用頻度、施設類型ごとに問う）</p> <p>問2 施設を利用していない理由</p> <p><u>II これからの公共施設等のあり方</u></p> <p>問3 公共施設等の現状や課題に対する関心</p> <p>問4 公共施設の今後の重要度（施設類型ごとに問う）</p> <p>問5 これからの公共施設・インフラを管理運営していくための方策（賛成・反対を回答）</p> <p>問6 これからの公共施設に求めるもの</p> <p><u>III 地域の課題</u></p> <p>問7 居住地域において今後必要と思われる取組み（地域の重点課題）</p> <p><u>IV 回答者の属性等</u></p> <p>基本属性（性別・年齢・居住地域・居住年数・職業・世帯形態・通勤通学先）</p> <p><u>V 自由意見</u></p>
回収結果	<p>○調査票配布数 2,000人</p> <p>○回収数 829通</p> <p>○回収率 41.5%</p>

アンケートでは、市内の主な公共施設を下記のとおり分類・例示した上で、利用状況などについての質問を設けました。

＜アンケートにおける公共施設の分類・例示＞

はじめにお読みください

田辺市には、主に以下の公共施設があります。

このアンケートでは、市内の公共施設について、利用状況などをお聞きします。
以下の内容を参考にさせていただき、次のページからの間にご回答ください。

※下記の施設は、不特定多数の市民の方が日常的に利用できる施設を例示しており、全施設を示したものではありません。(学校、保育所、公営住宅などの施設は除いています。)

施設の分類		具体的な施設(例)
行政系施設	市庁舎、行政局等	本庁舎、各行政局、連絡所
市民文化系施設	集会施設	集会所、公民館、コミュニティセンター(※1)、龍神市民センター、農山村センター(※2)、南部センター、西部センター、芳養センター 等 生涯学習センター(市民総合センター内)
	文化施設	紀南文化会館
社会教育系施設	図書館	図書館(文化交流センター「たなべる」内)、図書館分室(各行政局等内)
	美術館	美術館、熊野古道なかへち美術館
	歴史・文化財施設	歴史民俗資料館(※3)、南方熊楠顕彰館
保健・福祉・医療施設	保健施設	保健センター、健康プラザ
	高齢福祉施設	福祉センター、長寿館(※4)、老人憩いの家 等
	医療施設	診療所
スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	世界遺産熊野本宮館、道の駅(※5)、観光案内施設、キャンプ場 等
	保養施設	季楽里龍神、温泉センター(※6)、おおう山遊館、林業開発センター深山荘
	スポーツ施設	田辺スポーツパーク、グラウンド、テニスコート、体育館、武道館 等
子育て支援施設	児童館等	児童館、児童センター

※1 コミュニティセンター：ひがし・万呂・三栖・大熊・中辺路コミュニティセンター、大塔総合文化会館

※2 農山村センター：上芳養農村環境改善センター、上秋津農村環境改善センター、富里生活改善センター、三川生活改善センター、中辺路農山村伝統芸能継承保存館、谷川生活改善センター、請川山振センター、広井原農林漁家婦人活動促進施設

※3 歴史民俗資料館：田辺歴史民俗資料館(文化交流センター「たなべる」内)、大塔歴史民俗資料館

※4 長寿館：元町長寿館、上秋津長寿館、中芳養長寿センター、龍神高齢者生きがい研修館、長寿の館

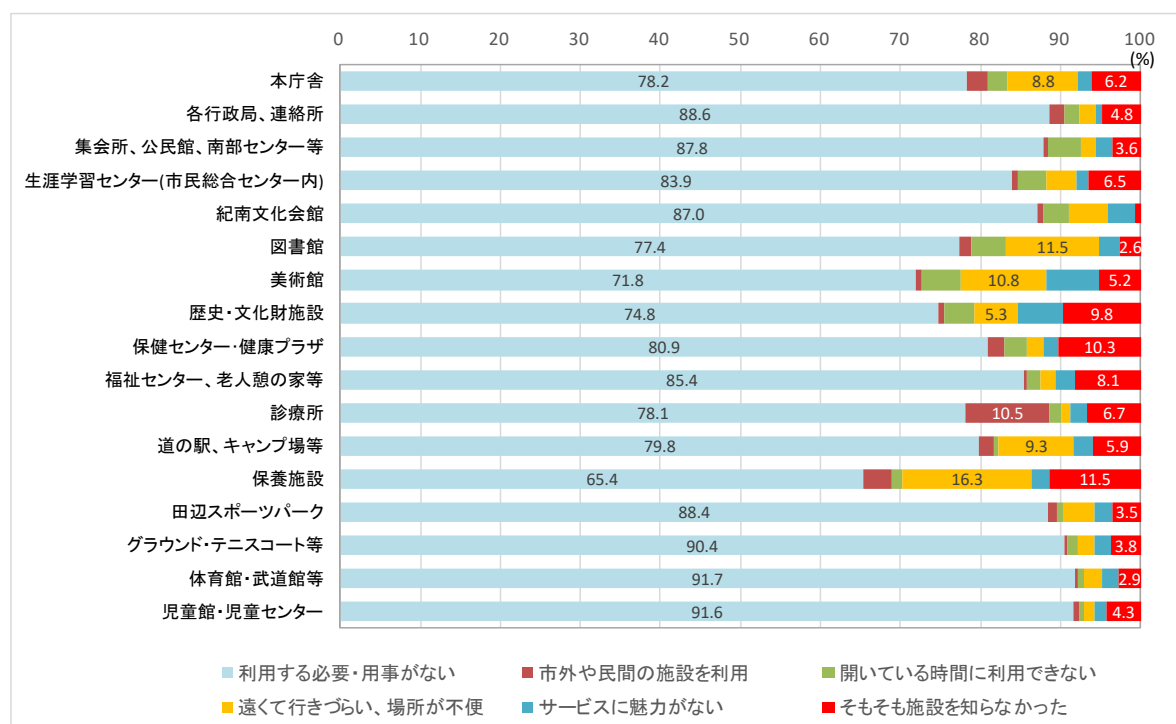
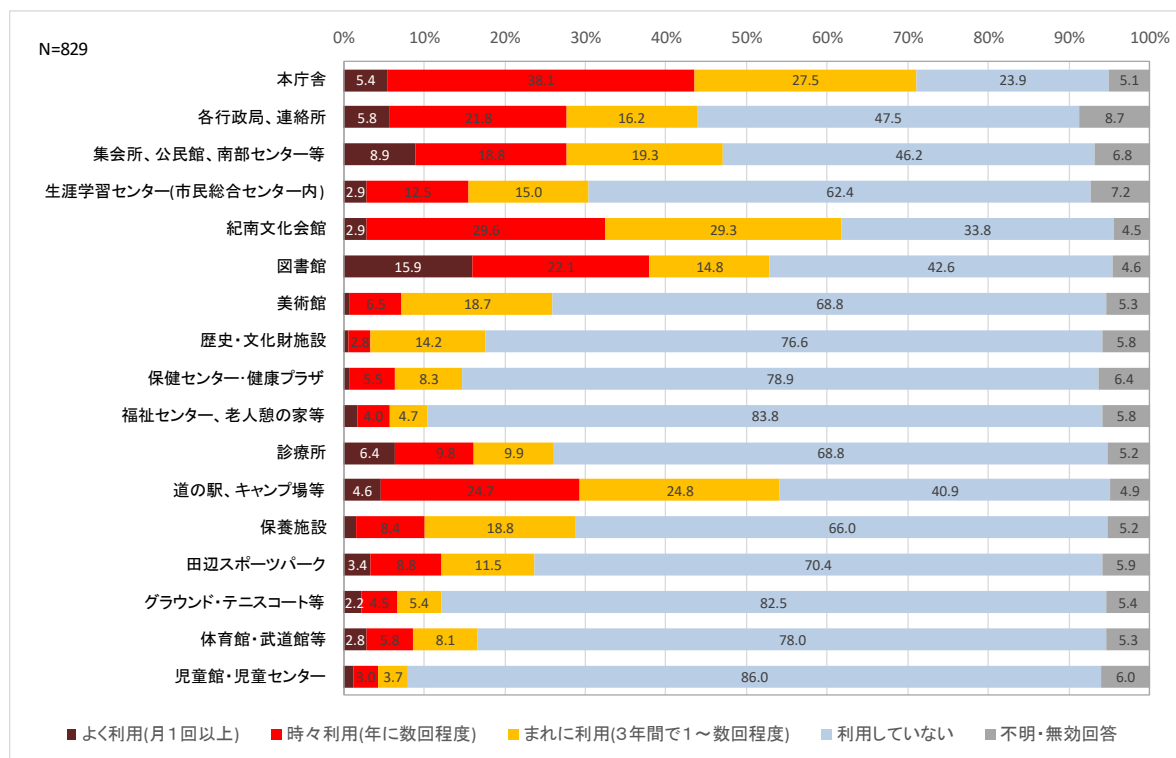
※5 道の駅：龍神木族館、龍游館、熊野古道中辺路、ふるさとセンター大塔、奥熊野古道ほんぐう

※6 温泉センター：龍神温泉センター(龍神温泉元湯)、大塔富里温泉センター(乙女の湯)、本宮渡瀬温泉センター

3-2 調査結果の概要

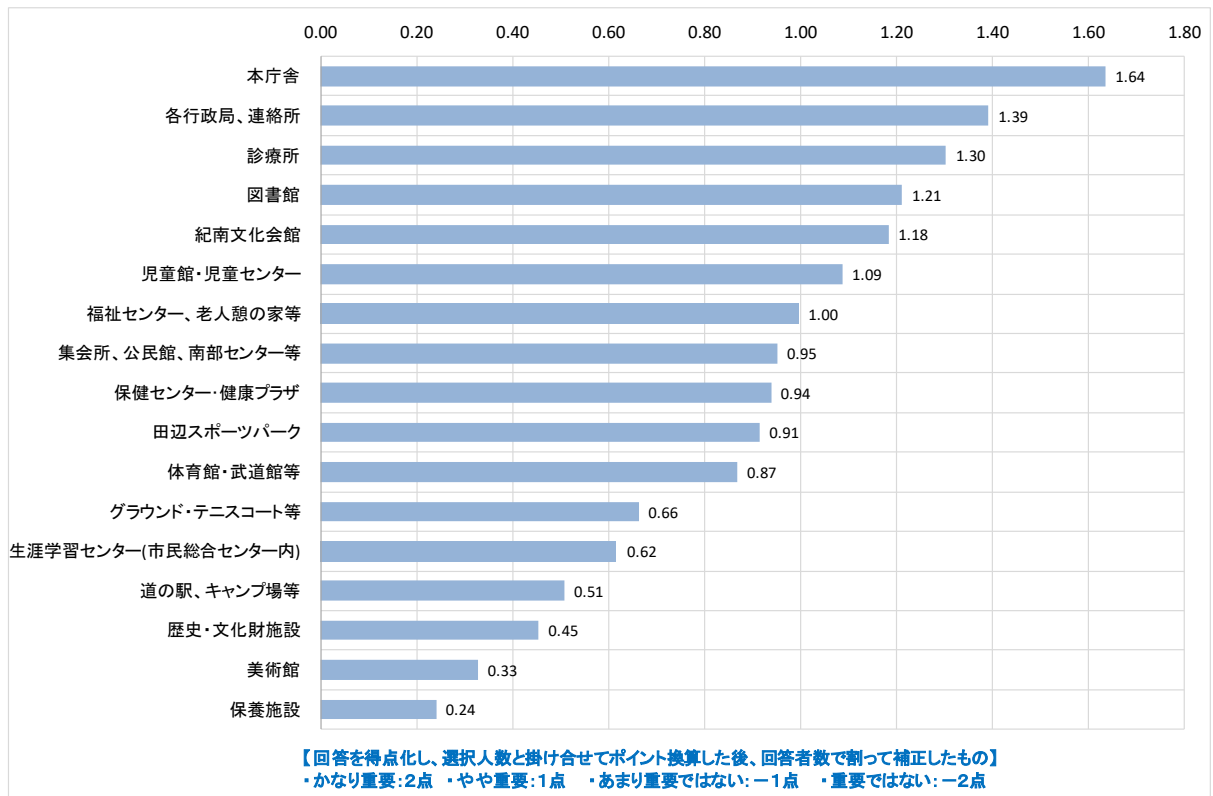
(1) 公共施設の利用状況（過去3年程度）と利用していない理由

利用頻度が比較的高い施設は、本庁舎、集会所・公民館等、紀南文化会館、図書館、道の駅・キャンプ場等などとなっています。一方で、利用していないとの回答が大半を占める施設も多く見られます。利用していない理由は、利用する必要・用事がないとの回答が大半となっています。



(2) 公共施設の今後の重要度

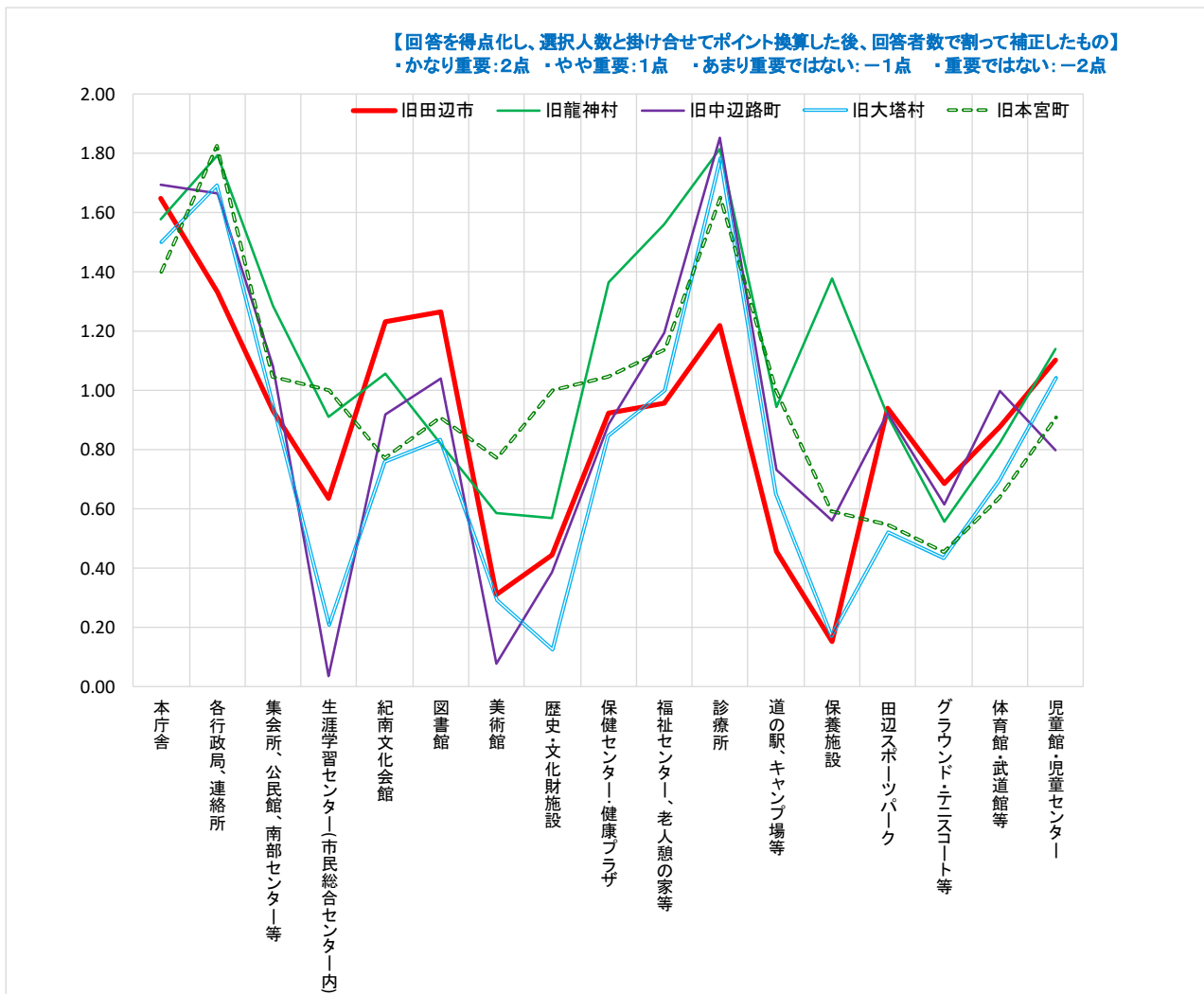
各施設の今後の重要度について、回答をポイント化して比較すると、本庁舎や各行政局・連絡所などの行政系施設、紀南文化会館、図書館、診療所などの保健・福祉・医療施設、児童館・児童センターなどの子育て支援施設において重要度が高くなっています。



(3) 公共施設の今後の重要度（地域別）

重要度のポイントを地域別に見ると、各行政局・連絡所、診療所、道の駅・キャンプ場等、保養施設は、旧4町村において重要度が高くなっています。特に、旧龍神村では保養施設の重要度が他地域よりも高くなっています。

一方で、紀南文化会館、図書館などの施設は旧田辺市において重要度が高くなっています。

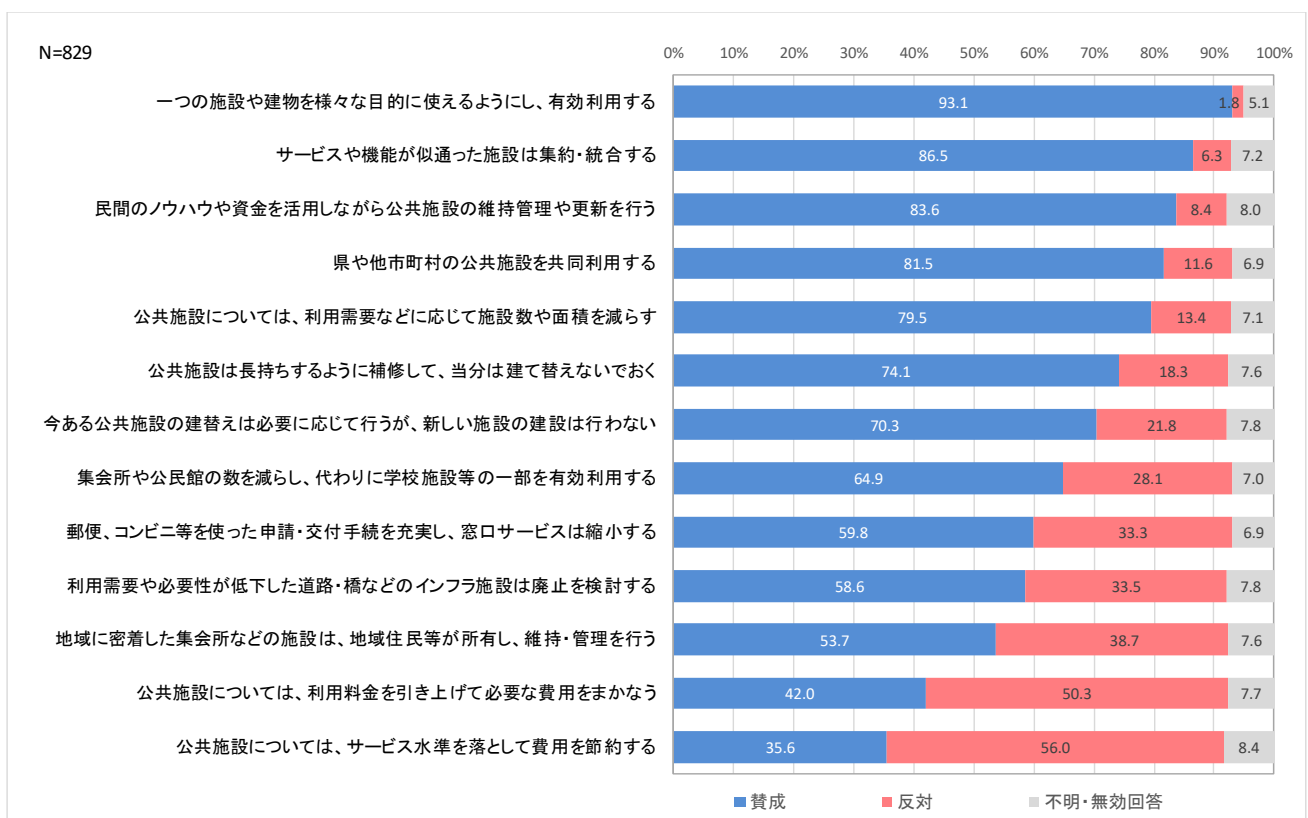


(4) 公共施設等を適切に管理運営していくための方策

「一つの施設や建物を様々な目的に使えるようにし、有効利用する」、「サービスや機能が似通った施設は集約・統合する」「民間のノウハウや資金を活用しながら公共施設の維持管理や更新を行う」「県や他市町村の公共施設を共同利用する」「公共施設については、利用需要などに応じて施設数や面積を減らす」の各項目については、約8割以上の方が賛成と回答しています。

一方で、公共施設について、「サービス水準を落として費用を節約する」や「利用料金を引き上げて必要な費用をまかなう」の2項目については過半数の方が反対と回答しています。

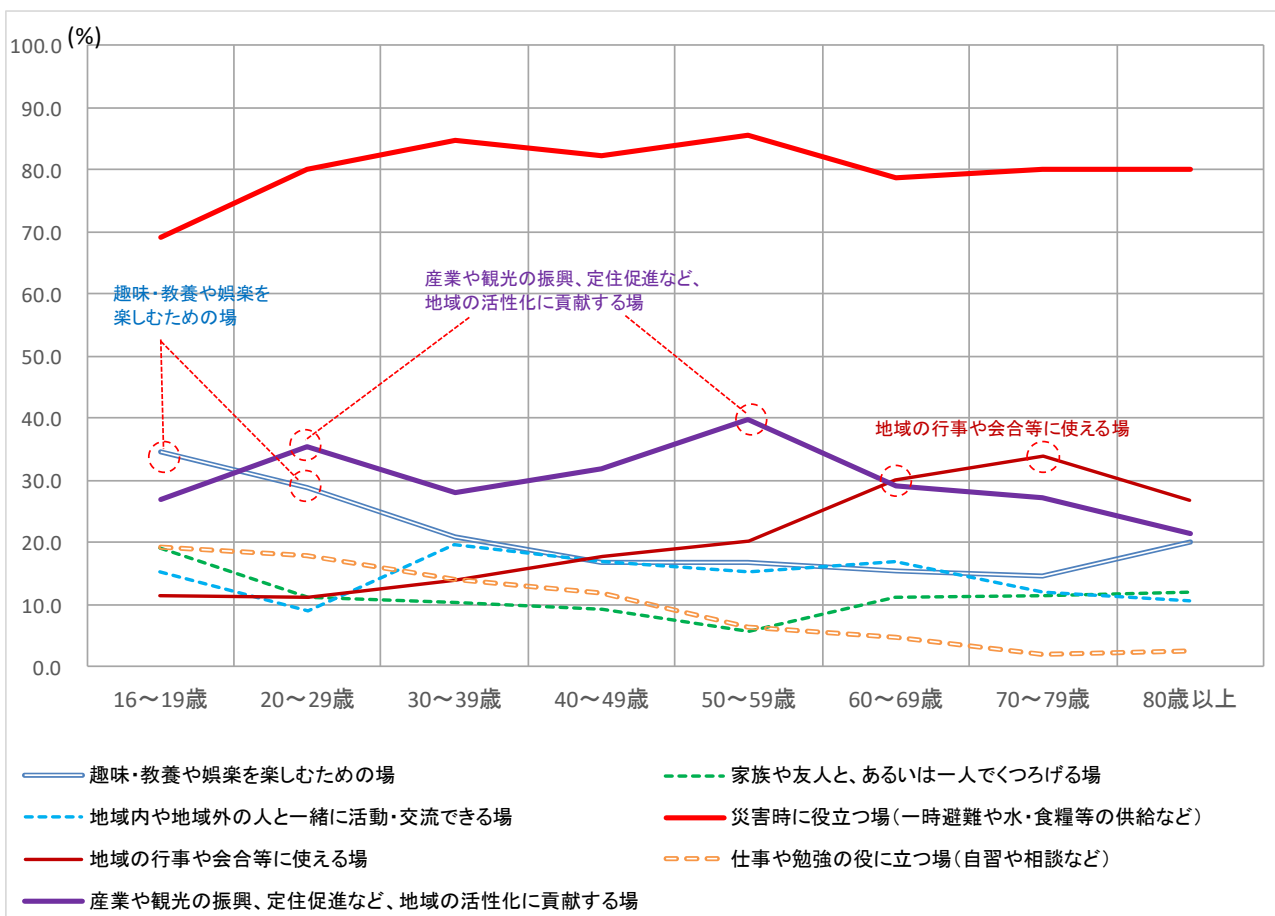
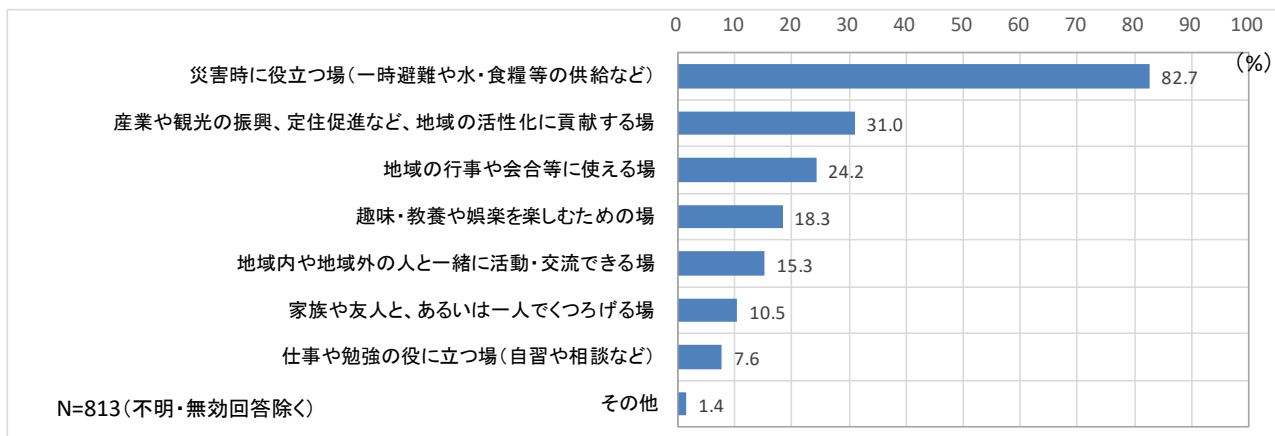
以上の点を踏まえると、施設のサービス水準は維持しつつ、利用需要等に応じて残していく施設を適切に取捨選択し、有効活用を図りながら維持していくことが求められていると言えます。



(5) これからの公共施設に求めるもの

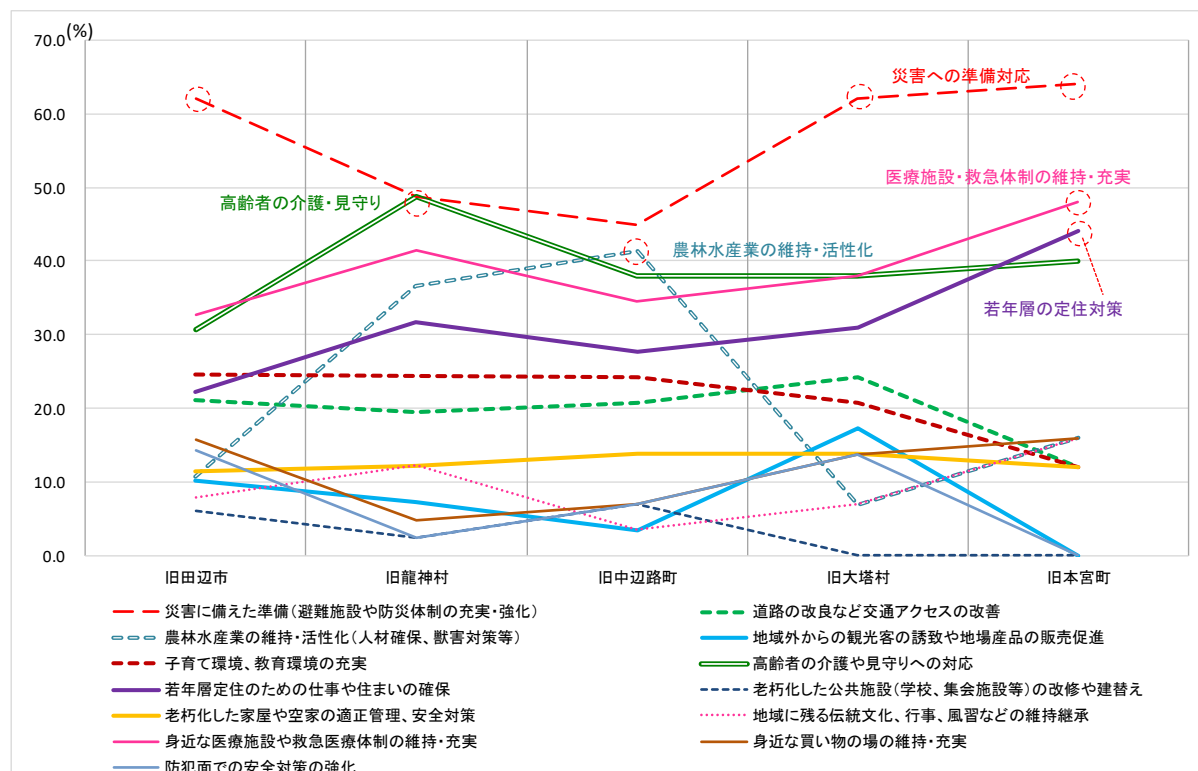
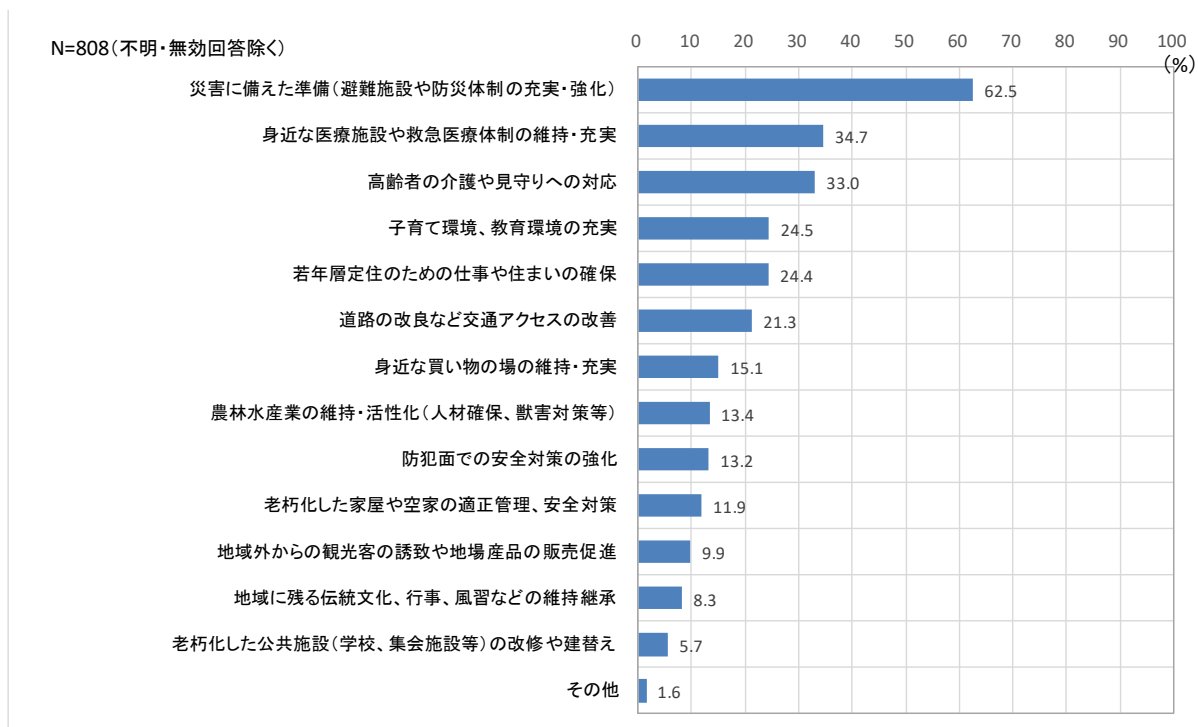
「災害時に役立つ場」との回答が特に多く、約8割の方が選択しています。これ以外には、「産業や観光の振興、定住促進など、地域の活性化に貢献する場」や「地域の行事や会合等に使える場」などが多く選択されています。

年齢層別にみると、「趣味・教養や娯楽を楽しむための場」や「仕事や勉強の役に立つ場」との回答が10歳代や20歳代などで比較的多く選択されています。「地域の行事や会合等に使える場」との回答は高齢者層での選択割合が高くなっています。



(6) 居住する地域での課題

災害への準備対応が約6割と最も多く、次いで、医療や高齢者の見守り・介護、子育て・教育環境、若年層の定住、道路などの交通アクセス改善などが選択されています。地域別に見ると、田辺、大塔、本宮の各地域では災害への準備対応が多いほか、龍神では高齢者の見守り・介護、中辺路では農林水産業の維持活性化、本宮では若年層の定住対策が多く選択されています。

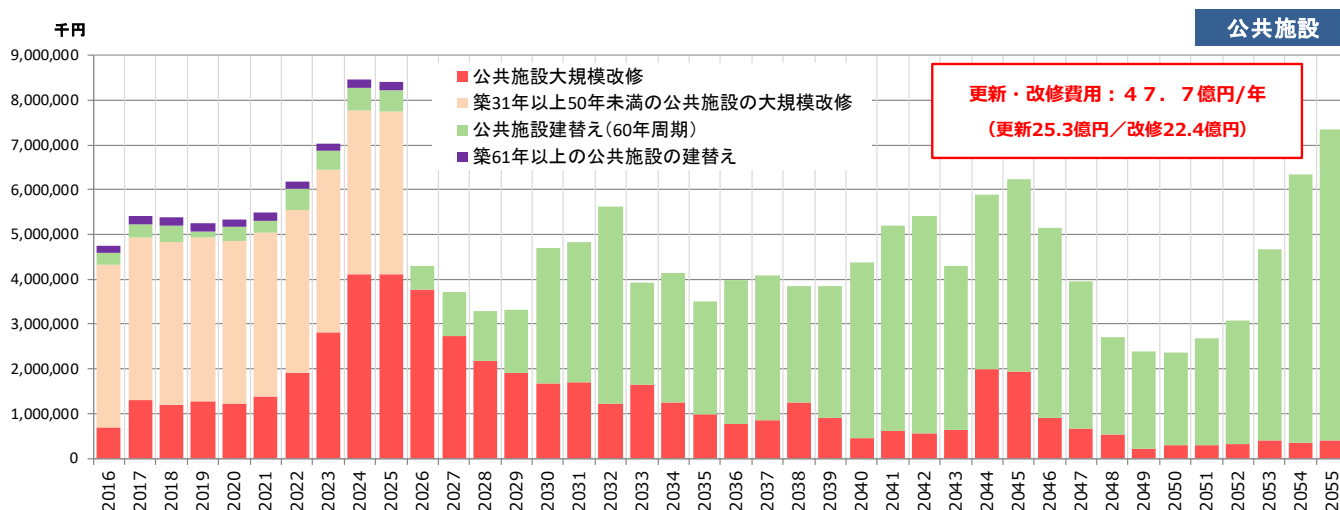


4 中長期的な施設更新等の費用の見込み

4-1 公共施設の将来更新等費用

本市が現在保有する公共施設を将来においても同規模で維持し続けるものとして、総務省の公共施設等更新費用試算ソフト（以下「試算ソフト」という。）の仕様に基づき、建設後 60 年で更新（建替え）を行うとした場合に必要となる改修や更新の費用を試算すると、今後 40 年間の費用総額として約 1,909 億円、年間当たりの費用で見ると約 47.7 億円（更新費用 25.3 億円、改修費用 22.4 億円）の費用が見込まれることとなります。

＜公共施設の将来更新等費用＞



※2016年から10年間に渡る支出（築31年以上50年未満の施設の大規模改修、築61年以上の施設の建替え）は試算上の算定値であり、実際に見込まれる支出とは必ずしも一致しない。

（「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」による試算結果）

■ 試算条件

【試算ソフトの基本的な考え方】

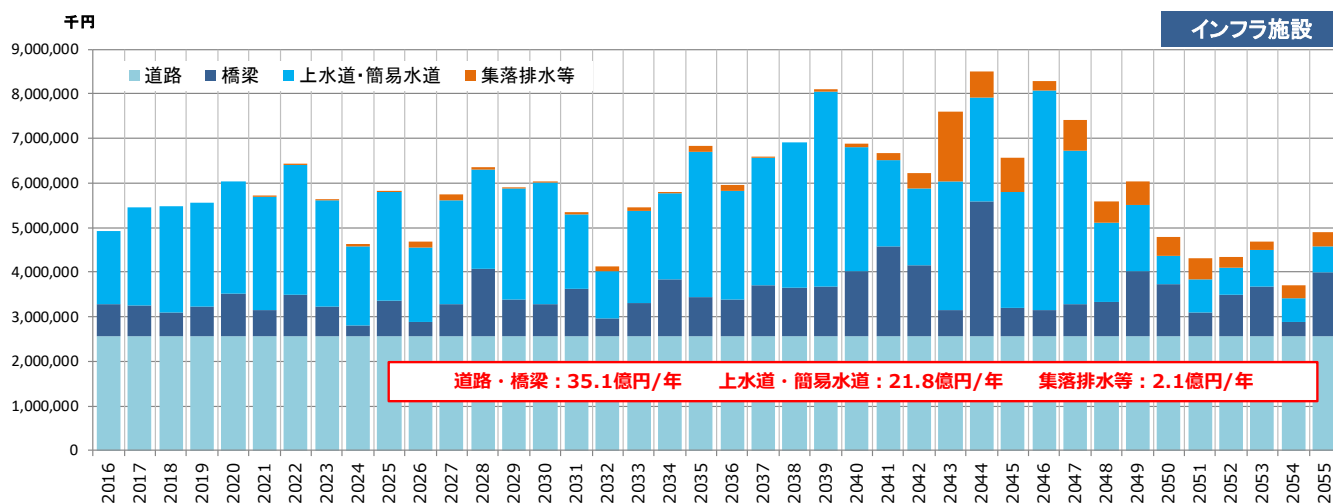
総務省の試算ソフトは、全国の地方自治体が保有する公共施設等について、地方自治体の規模にかかわらず、将来の更新費用を簡便に推計することができ、財政運営の参考にできるものとするを重視している。

更新等の実施周期	更新（建替え）の周期を60年とし、中間（30年）に大規模改修を1回行う条件での試算。更新費用は3か年、大規模改修費用は2か年に分けて計上。
更新等の費用	公共施設更新費用試算ソフトでの更新・改修単価を使用。算出された費用は国庫補助や起債等を考慮しない工事費総額。
更新等の対象	現在保有するすべての施設を耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定。ただし、普通財産施設、県有施設、廃校施設については改修、更新費用は計上せず。
その他設定条件	既に改修時期（30年）や更新時期（60年）を過ぎた分については、当初10年間に費用を均等に割付け。

4-2 インフラ施設の将来更新等費用

本市が現在保有するインフラ施設について、将来においても同規模で維持し続けるものとして、総務省の試算ソフトの仕様にに基づき、中長期的に必要な改修や更新等の費用を試算すると、今後 40 年間の費用総額として 2360 億円、年間当たりの費用で見ると、道路・橋梁で約 35.1 億円、上水道・簡易水道で約 21.8 億円、集落排水等で約 2.1 億円の費用が見込まれることとなります。

＜インフラ施設の更新等に要する将来費用＞



(「総務省公共施設等更新費用試算ソフト」による試算結果)

■試算条件

更新等の実施周期	道路(舗装)は 15 年で更新、橋梁は 60 年で更新、上水道(管路)は 40 年で更新、集落排水(管路)は 50 年で更新。また、上水道・集落排水の建屋施設については公共施設と同条件での更新、大規模改修を見込む。 ※道路(舗装)については建設時期が個別に特定できないため、整備面積全体を更新周期の年数(15 年)で割ったものを年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じることで更新費用を算定している。
更新等の費用	公共施設更新費用試算ソフトでの更新・改修単価を使用。算出された費用は国庫補助や起債等を考慮しない工事費総額。
その他設定条件	既に更新時期を過ぎた分については、橋梁は当初 5 年間、上水道は当初 10 年間に更新費用を均等に割付け。

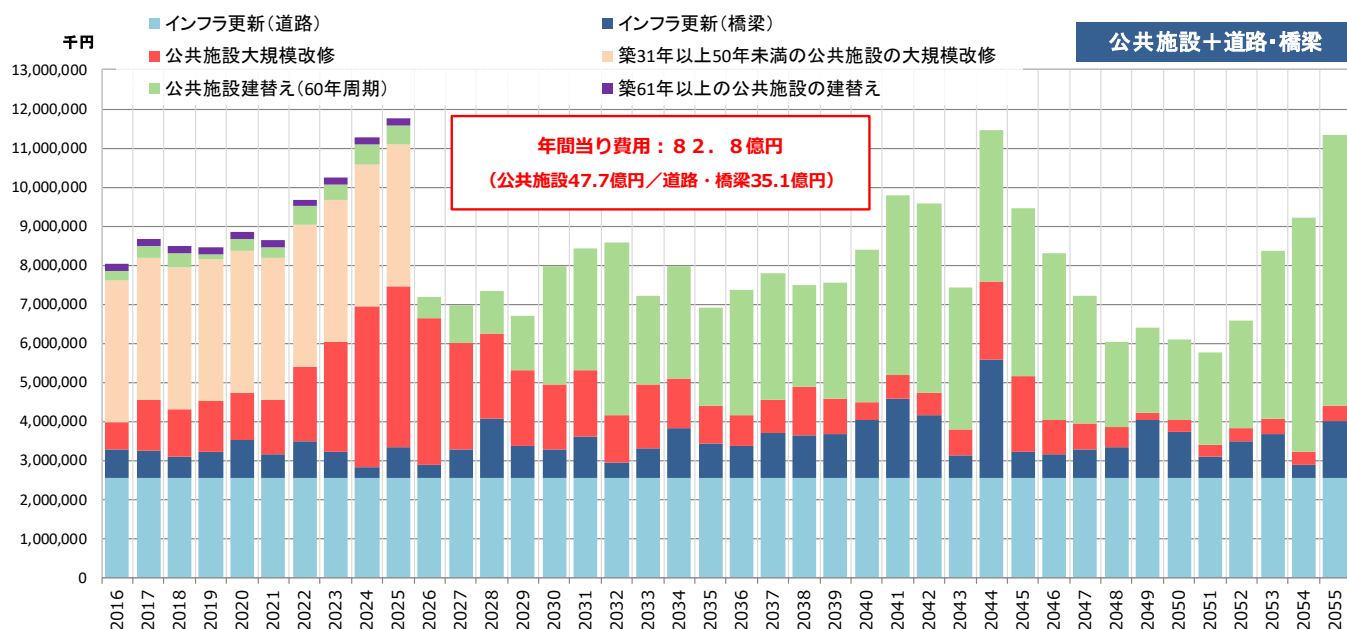
4-3 将来の更新等費用（普通会計対象施設分）

普通会計の対象となる公共施設と道路・橋梁を将来においても現状と同規模で維持し続けるものとして、中長期的に必要となる大規模改修や更新等の費用を合算すると、今後40年間の費用総額として約3,311億円、年間あたりの費用で見ると、約82.8億円の費用が見込まれます。

見込まれる更新等費用の推移動向を見ると、2020年代までは公共施設の大規模改修のピークがあり、それ以降は2040年代半ばと2050年代半ばから施設更新のピークが見込まれる状況となっています。

これに対し、過去10年程度の普通建設事業費の水準は約70億円程度であり、今後の市町村合併特例措置の終了などに伴う歳入の減少を見込んだ場合には、更に厳しい財政水準となることから、上記の更新等費用を十分に賄えないことが予想されます。

＜普通会計対象施設の改修・更新にかかる費用＞



※公共施設については更新周期を60年とした場合の更新等費用を示している。

※2016年から10年間に渡る支出（築31年以上50年未満の施設の大規模改修、築61年以上の施設の建替え）は試算上の算定値であり、実際に見込まれる支出とは必ずしも一致しない。

4-3 長寿命化計画を反映した将来の更新等費用

(1) 公共施設の将来更新等費用

建設後 60 年で更新（建替え）を行うとした場合に必要となる改修や更新の費用を、平成 27 年度当初計画策定時に使用した総務省の公共施設等更新費用試算ソフトの仕様に基づき、建設後 60 年で更新（建替え）を行うとした場合に必要となる改修や更新の費用を試算すると、今後 10 年間の費用総額として約 172 億円、年間当たりの費用で見ると約 17.2 億円の費用が見込まれることとなります。

類型	更新等費用 計（万円）
1-1 行政系施設	441,455
1-2 消防・防災系施設	46,986
1-3 学校教育系施設	1,538,869
1-4 社会教育系・市民文化系施設	902,484
1-5 保健・福祉施設	368,811
1-6 医療施設	77,761
1-7 子育て支援施設	90,274
1-8 スポーツ・レクリエーション系施設	2,506,706
1-9 市営住宅	11,205,129
1-10 その他施設	4,374,245
計	17,178,475

(2) 公共施設に現在要している維持管理経費

令和 2 年度決算に係る公共施設に現在要している施設類型ごとの維持管理経費については、次のとおりとなっています。

施設類型	維持管理経費 計（万円）
1-1 行政系施設	1,928.9
1-2 消防・防災系施設	10,790.0
1-3 学校教育系施設	80,698.1
1-4 社会教育系・市民文化系施設	26,814.9
1-5 保健・福祉施設	31,644.3
1-6 医療施設	16,440.9
1-7 子育て支援施設	47,854.2
1-8 スポ・レク系施設	29,619.9
1-9 市営住宅	8,426.8
1-10 その他施設	42,412.6
計	453,245.7

(3) 長寿命化対策を実施した場合の効果額等

策定済みの長寿命化対策を実施することとした場合の公共施設等の維持及び更新等に係る費用及び長寿命化対策による効果額については、それぞれ次のように見込まれています。

施設類型	長寿命化計画
1-2 消防・防災系施設	消防施設長寿命化計画
1-3 学校教育系施設	学校施設長寿命化計画
1-9 市営住宅	市営住宅長寿命化計画

コスト(千円) / 年度	2022	2023	2024	2025	2026
維持管理費	296,631	296,631	296,631	296,631	296,631
更新・大規模改修費	895,240	1,029,640	1,068,222	1,126,298	1,192,939
長寿命化計画適用額	48,992	648,961	66,408	57,844	20,552
対策効果額	-8,590	470,545	-37,090	-83,203	-55,540
長寿命化適用後計	1,240,862	1,975,231	1,431,261	1,480,772	1,510,122

コスト(千円) / 年度	2027	2028	2029	2030	2031
維持管理費	296,631	296,631	296,631	296,631	296,631
更新・大規模改修費	890,864	914,599	908,482	1,022,872	1,336,767
長寿命化計画適用額	37,854	20,552	46,032	95,709	49,762
対策効果額	-40,888	-54,340	-69,973	-89,747	-562,694
長寿命化適用後計	1,225,348	1,231,782	1,251,144	1,415,212	1,683,159

5 現状及び将来の見通しを踏まえた課題認識

(1) 人口減少や高齢化などの社会環境変化への対応

本市では人口減少や高齢化の進行が続いており、特に、龍神、中辺路、大塔、本宮などの地域ではその傾向が顕著となっています。これからは定住促進のための環境整備や、観光や産業の振興等により、定住人口や交流人口を増やし、地域の活力を維持していくことが求められています。

こうした中、本市が保有・管理する公共施設等は、それぞれの地域での生活や産業等を支える重要な役割を担っており、今後も適正に管理していく必要があります。

しかし一方で、人口減少が続く中では、これらの公共施設等を現状のまま、全て維持していくことは非効率な状況となりつつあります。

市民意識調査においては、公共施設等を適切に管理運営していくための方策として、サービスや機能が似通った施設の集約・統合や、利用需要に応じた施設数や面積の縮減などについて、その必要性は認識されていることから、今後は地域の個別事情も考慮しながら、施設の統廃合も含めた公共施設等の最適化を進めていく必要があります。

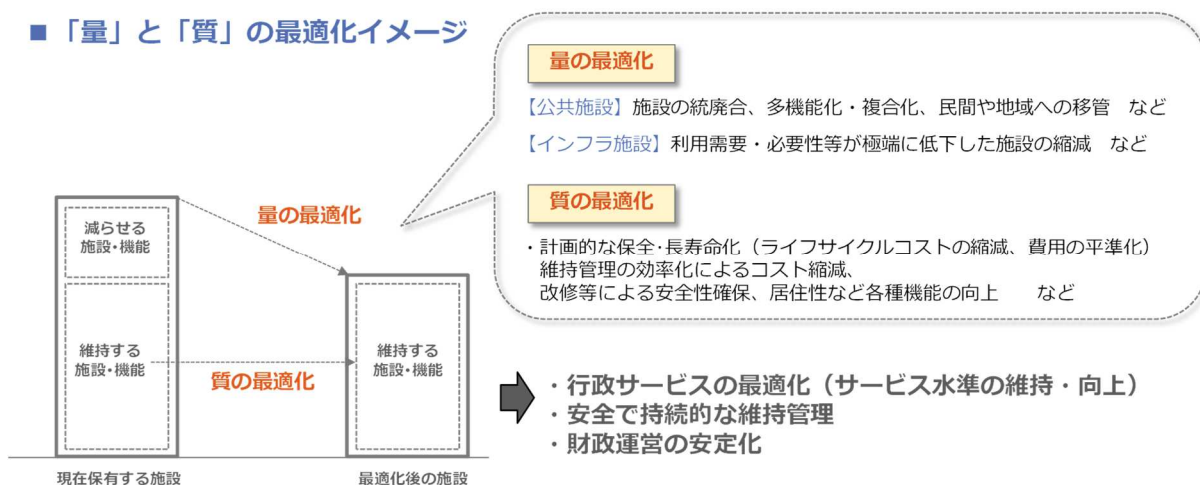
(2) 持続可能な財政運営に向けた対応

本市の財政状況は、近年の経済情勢に加え、合併による普通交付税等の特例措置の終了が迫るなど厳しい状況となっています。こうした中、現在保有する公共施設等をそのまま維持するとした場合の財政支出は、これまでの普通建設事業費の水準を大きく上回ることが予想されます。

今後は、施設の利用状況や財政状況等を踏まえつつ、更新や改修等の対象とすべき施設の取捨選択を行い、「量」と「質」の両面から公共施設等の最適化を進めていく必要があります。

なお、インフラ施設については、市民生活や産業活動等を支える基盤施設であることから、容易に量を減らせるものではありませんが、状況によっては、それぞれの地域や集落の将来像等も見据えた上で、縮減も視野に入れた議論を進めていく必要があります。

■ 「量」と「質」の最適化イメージ



(3) 公共施設等の安全・安心の確保や適正な維持管理への対応

これまで整備を進めてきた公共施設等は、建設から数十年が経過し、施設の老朽化が進行しつつあります。こうした中、日常の保守点検や劣化・破損箇所への対応が適切に行われないと、施設の機能停止や事故につながるおそれがあるほか、劣化の進行により建物や構造物の使用寿命が縮まるなど、非効率な維持管理となってしまう可能性があります。

また、南海トラフにおける巨大地震の発生が想定される中、防災上重要な役割を担う公共施設やインフラ施設については、被害軽減などの対策が求められており、施設の耐震化や津波浸水対策など、市民の生命や財産を守るための取組も早急に進めていくことが求められています。

こうした中、これまで学校施設をはじめとして耐震診断・改修等に取り組んできているとともに、市営住宅については長寿命化計画を策定するなど、計画的な維持管理に向けた取組を進めています。

今後は、全庁的に課題認識を共有し、効率的・効果的な維持管理や必要な対策等を行っていく必要があります。

(4) 公共施設の利用促進と有効活用への対応

公共施設の利用状況に関する市民意識調査の結果を見ると、必ずしも有効に利用されていない施設も多く見られます。利用されていない理由としては、利用する必要や用事がないとの回答が多く、公共施設において提供されているサービスが市民の利用ニーズとマッチしていない可能性もあります。

また、公共施設の多くは一般市民に広く開かれた場であり、様々な人が集い、有効に利用されることで、新たな賑わいの創出や、地域の魅力向上に寄与できる可能性があります。

今後は、施設の利用促進を図るとともに、地域活性化や市民サービスの向上を図る観点から、市民や事業者等とも連携しながら、公共施設の有効活用を進めていくことが必要です。

第3章 公共施設等の管理に関する基本的な方針

公共施設等総合管理計画の策定にあたり総務省から示されている指針の主旨や、現状及び将来の見通しを踏まえた課題認識に基づき、本計画の骨格となる基本方針として以下の3つの柱を設定します。

1 公共施設等の機能と総量の最適化

- 1-1 施設総量の縮減と新規整備の抑制
- 1-2 公共施設の取捨選択と規模の最適化
- 1-3 公共施設の機能の最適配置
- 1-4 用途廃止後の財産の利活用・処分

2 公共施設等の適正な維持管理と更新

- 2-1 建物・構造物等の安全性確保
- 2-2 維持管理の適正化
- 2-3 施設の特性に応じた長寿命化対策
- 2-4 多様な利活用方法を想定した公共施設の更新
- 2-5 インフラ施設の計画的な更新、整備

3 市民等との連携

- 3-1 市民等との連携による公共施設の管理運営
- 3-2 公共施設の利用促進と有効活用

1 公共施設等の機能と総量の最適化

1-1 施設総量の縮減と新規整備の抑制

本市の今後の財政見通しは、合併による特例措置の終了などに伴い、一層厳しい状況が予想されます。一方で、南海トラフにおける巨大地震への対応をはじめとした防災・減災対策や、人口減少・少子高齢化が進む中での定住促進、雇用創出など、今後取り組むべき課題は多く、限られた財源を有効に活用していく必要があります。

また、普通建設事業費の長期見通しと公共施設等の将来更新費用の見込みから見ると、現在保有する公共施設やインフラ施設をそのまま維持・更新していくことは不可能な見通しであり、こうしたことから新規整備に充てる財源を確保することは困難であると考えられます。

今後においては、既存施設の総量縮減を図るとともに、原則として新たな整備は抑制するものとし、新規整備の検討を行う際には、既存施設の有効利用や代替施策などにより対応を図るものとし、防災上必要な場合については、状況に応じた対応を行っていきます。

1-2 公共施設の取捨選択と規模の最適化

公共施設を取り巻く環境や施設に対するニーズは、人口の更なる減少や高齢化の進行などにより、今後大きく変化することが予想されます。こうした中、公共施設を現状のまま維持し続けた場合、提供するサービスと市民のニーズとの間に不釣り合いが生じる可能性もあります。

そのため、公共施設に対するニーズを踏まえ、提供するサービスに合わせて機能の充実や縮小・廃止を適切に行っていく必要があります。

これからは、施設の利用需要や、行政が直接保有・関与する必要性などを精査した上で、継続して維持すべき施設と、廃止や統合に向けた検討を進めていく施設を取捨選択していきます。

また、施設を引き続き維持していく場合でも、人口動向などから想定される利用需要等を踏まえた上で、必要規模を十分に検討し、適正規模での維持管理や更新等を行っていきます。

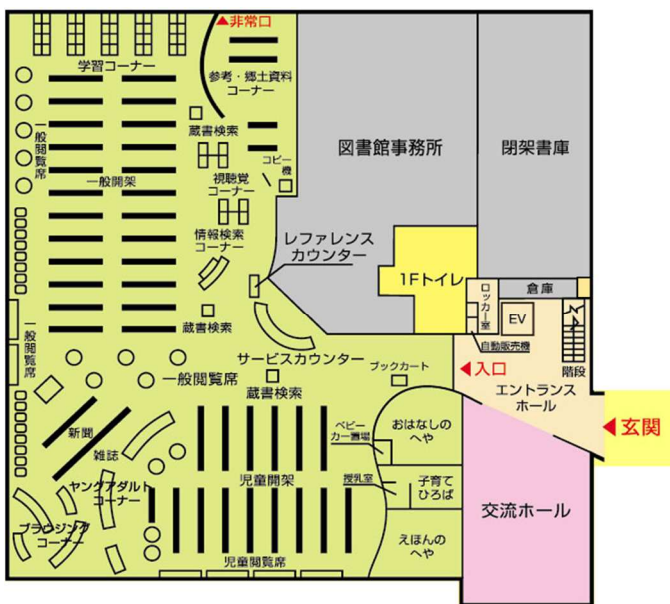
1-3 公共施設の機能の最適配置

過去に建設した公共施設の多くは、サービスの対象となる利用者層や、行政上の目的等に応じて個別に整備が進められてきました。その結果、公共施設の持つ「機能」や、そこで提供される「サービス」に着目して見たときに、例えば会議室や集会室といった場については、複数の施設間で重複するものが見られます。

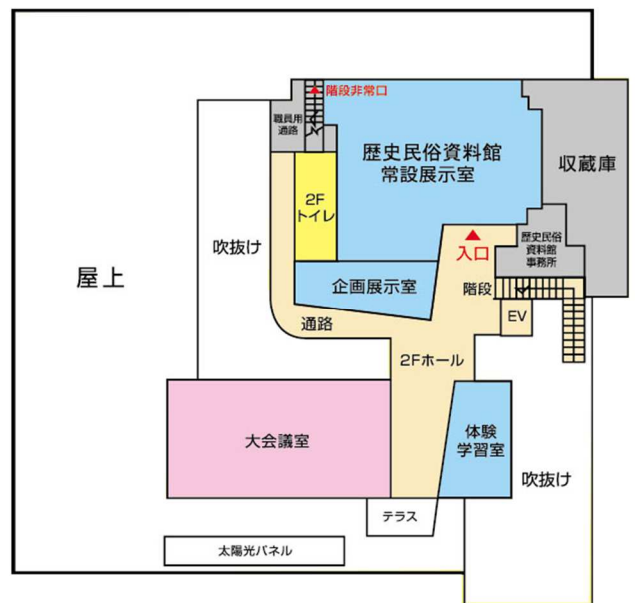
これからは、利用者別、目的別に施設を所有するといった施設重視の考え方ではなく、様々な利用者層やサービスに柔軟に対応できる機能重視の考え方に転換も図りながら、地域ごとに最適な機能配置を目指し、魅力あるサービス提供に努めます。

<複数の機能が複合した施設の例（田辺市文化交流センター）>

本市では、社会保険紀南病院の跡地利用として、図書館、歴史民俗資料館及び市民広場を併せ持つ、複合文化施設建設の計画を策定し、平成24年2月に図書館と交流ホール、歴史民俗資料館と大会議室から成る複合施設、田辺市文化交流センター（愛称：たなべる）をオープンしました。同施設では、図書館や歴史民俗資料館を中核として、ホール、広場等の機能も連携させながら、市民等の様々な利用ニーズや活動ニーズに対応しています。



(1階 図書館・交流ホール)



(2階 歴史民俗資料館・大会議室)

1-4 用途廃止後の財産の利活用・処分

用途廃止等により遊休化した建物・土地については、貸付による利活用、売却処分、譲渡などを視野に、今後のあり方についての検討を行います。

また、廃止施設に残る建物のうち、耐震性能が十分でないものについては、可能な限り早期に撤去するものとします。ただし、防災面等での位置付けや、地域に対する影響などを考慮の上で判断を行うものとします。

2 公共施設等の適正な維持管理と更新

2-1 建物・構造物等の安全性確保

本市ではこれまでに学校施設などをはじめとして耐震化を進めていますが、引き続き、耐震化が必要な建物等については着実に対応を行うとともに、非構造部材の耐震化なども含めて安全・安心な利用環境を確保していきます。

インフラ施設についても、市民の生活や産業を支える基盤施設であることから、必要に応じて耐震化等の対策を計画的に進めていきます。

また、南海トラフの巨大地震を想定した津波浸水への対応や、被災時の機能維持についても、状況に応じて必要な対策に取り組みます。

2-2 維持管理の適正化

公共施設等の建物及び構造物は、様々な部材や設備などで構成されており、経年変化などから生じる老朽化や損傷等の進行に伴い本来の機能が低下する場合があります。そのため、施設や設備の劣化や機能低下を未然に防ぎ、施設等が安全・快適に利用できるよう、定期的な点検・診断等を実施します。

点検・診断等は、定められた点検周期や点検項目に基づいて確実に実施するとともに、日常の維持管理業務中での点検活動を推進し、施設の状態把握に努めます。また、点検活動に基づく情報を蓄積し、効果的な維持管理を行います。

法定点検や日常的な点検により、安全面での支障が確認された場合には、速やかに改善を図るなど、利用者が常に安全・安心に継続的に利用できる環境を維持します。

また、維持管理業務全般について行政内部での効率化に努めるとともに、民間のノウハウや技術なども活用しながら、維持管理コストの削減を図ります。

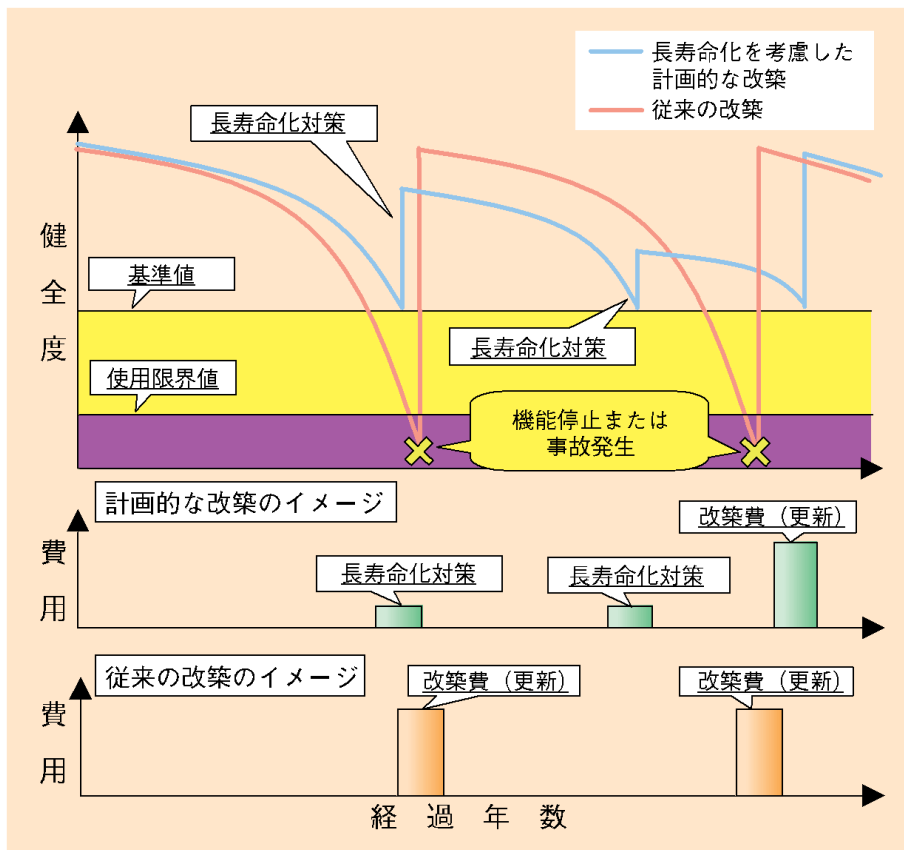
このほか、建物や設備の更新等に合わせて、高効率な設備や再生エネルギーの導入を検討するなど、省エネルギーと環境負荷の低減、省コストに配慮した維持管理に努めます。

2-3 施設の特性に応じた長寿命化対策

これまでの公共施設等の保全手法としては、劣化や破損等の状況に応じて対応する事後保全型の方法が多く見られましたが、近年は、修繕等の目安周期を予め計画し、その周期に沿って補修等の工事を行う予防保全型の管理手法が多くなりつつあります。予防保全型の管理を行うことにより、施設等の長寿命化が図られ、維持管理にかかる総コストの面では有利になります。特に、供用期間が長期に渡るインフラ施設や、利用形態に大きな変化のない学校施設や市営住宅などは、予防保全型での保全手法が適しています。

今後は、公共施設等の種類や用途、部材等の特性に応じて、予防保全・事後保全等を適正に組み合わせた維持管理を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの削減を図ります。

＜施設の長寿命化のイメージ＞



(資料：国土交通白書 2010)

2-4 多様な利活用方法を想定した公共施設の更新

公共施設の建物や設備等は、一度整備すると維持管理が数十年という期間に渡って発生します。一方で、情報技術の発達や、価値観・生活様式の多様化などにより、公共施設を取り巻くニーズはめまぐるしい変化が予想され、施設の社会的な寿命も早まることが想定されます。

こうした中、今後の社会状況においては、固定的な場として公共施設を設けることよりも、様々な機能・使われ方に対応できる柔軟性を持った場を設ける方が、維持管理の面からも、良好なサービス提供の面からも有効であると考えられます。

これまでの施設整備は、主に、一つの施設に一つの機能に対応させて行ってきましたが、同種の機能を集約することや、異なる機能を複合化することで相乗効果が見込める施設については、公共施設全体の効率化の観点から、施設の更新等の機会を捉えて、機能の複合化や多機能化を図ります。

また、多様化することが想定される行政ニーズに柔軟に対応しうる施設として、用途変更等の転用を見据えた施設整備に努めます。

<施設の複合化の事例>

内容	事例
<p>■ 公民館と学校施設の複合化</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では、学校教育の充実や地域活動の活発化などの観点から、学校教育と社会教育が融合した「学社融合」の取組を進めています。 その取組の一環として、平成 21 年には東陽中学校と田辺第一小学校の改築に併せて公民館を併設し、各施設を拠点に各種事業を展開しています。 	<p>東部公民館(東陽中学校への併設) 中部公民館(田辺第一小学校への併設)</p> 
<p>■ 公民館と消防団施設の複合化</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団施設に併設されることの多い会議室や給湯・調理室などの機能については、公民館施設と共有化できることから、芳養地区においては公民館に消防団施設を合築し、一体的な整備を行いました。 	<p>芳養公民館 (田辺市消防団芳養分団の器具庫を併設)</p> 

2-5 インフラ施設の計画的な更新、整備

本市では地理的な特性上、山村地域や中山間地域をはじめとして、極端に利用が少ない市道や農林道、橋梁、上水道などのインフラ施設が存在しています。今後更に人口の減少が進む中においては、これらの施設を市の管理対象から外すことも視野に入れた検討が必要となってきます。

一方で、インフラ施設のあり方を見直す上では、当該地域や集落等の将来像なども踏まえながら慎重に議論を進めていく必要があります。

こうした状況も踏まえ、今後のインフラ施設の更新、整備については、優先順位を付けながら計画的に進めていきます。また、利用需要等から見て、管理面で著しく非効率となる施設については、地域や集落等の人口動向や環境の変化を踏まえながら、市の管理対象から外すことも視野に入れ、今後のあり方について検討していきます。

2-6 公共施設等の管理（ユニバーサルデザイン化）に係る方針

国の「官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準」（平成 18 年 3 月 31 日国営整第 157 号・国営設第 163 号）において、ユニバーサルデザインに関する基本方針について、次のように規定されています。

2.1 基本方針

- (1) 官庁施設は、高齢者、障害者等を含むすべての施設利用者がサービス等を等しく享受できるよう、安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるものとする。
- (2) 官庁施設は、施設固有の条件及び特性に応じて柔軟に対応し、施設利用者のニーズをきめ細やかに考慮したものとする。
- (3) 地域との連携を図った施設の整備により、連続的な環境の整備及びコミュニティの形成に貢献する。

本市においても、こうした観点を踏まえながら、施設の更新や修繕の検討を行うこととします。

2-7 脱炭素への取組に係る方針

「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日国・地方脱炭素実現会議）において、地域と暮らしの脱炭素にかかわる個別分野別の対策・促進施策の中に、次のように記載されています。

(2) 住宅・建築物

4-3 (4) 住宅建築物分野の対策強化に向けた制度的対応に加えて、以下に取り組む。

① 庁舎や学校等の公共施設の新築・改修時の省エネ性能向上の推進【環境省・国土交通省・文部科学省・関係省庁】

政府の保有する既存建築物について、積極的に、断熱性能の高い複層ガラスや樹脂サッシ等の導入など、建築物の断熱性の向上に取り組むとともに、増改築等を行う場合、省エネ性能向上のための措置を講ずることとし、政府実行計画に位置付けて実行する。自治体等も、それに準じて、公共建築物の省エネ性能の向上に取り組む。

本市においても、施設の更新や修繕の検討を場合においては、こうした観点を踏まえて行うこととします。

3 市民等との連携

3-1 市民等との連携による公共施設の管理運営

これまでのように、行政だけが施設の管理運営を担うのではなく、市民、NPO、事業者など、地域に関わる様々な主体が担い手として参画することを想定します。

また、公共施設に類似する機能を持つ民間施設が有効活用でき、効果的・効率的なサービスの提供が期待される場合には、当該民間施設を通じたサービス提供の導入を検討するなど、行政が公共施設を所有・管理することに捉われないサービスの提供に努めます。

更に、今後公共施設の建替え等を行うに当たっては、PPP/PFI 手法の活用など、施設整備や運営、維持管理に民間資金・民間ノウハウを取り入れることを検討し、効果的・効率的なサービスの提供とライフサイクルコストの縮減を図ります。

3-2 公共施設の利用促進と有効活用

公共施設の中でも、社会教育系施設や市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設などは、市民等に広く利用されることを目的とした施設であり、施設の利用をいかに促進し、有効に利用していくかといった視点で考えることが重要となります。

公共施設の管理運営においては、利用者のニーズを的確に把握するとともに、より利用しやすく、魅力あるサービスの提供に努め、公共施設の利用促進を通じて、市民等の満足度向上や地域の活性化などにつなげていきます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 公共施設に関する個別方針

第3章で示した公共施設等の管理に関する基本的な方針を踏まえ、本章では施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を示します。公共施設の類型区分は以下の通りとします。

なお、次ページ以降に掲載している施設一覧は、令和3年4月1日現在のものです。

<公共施設の類型（再掲）>

大分類	中分類	主な施設
行政系施設	市役所庁舎、行政局、連絡所	市役所庁舎、行政局、連絡所 等
消防・防災系施設	消防庁舎、その他消防施設	新消防庁舎、分署、各支団分団車庫 等
	その他防災施設	防災備蓄倉庫、津波避難タワー 等
学校教育系施設	小学校、中学校	小学校、中学校、職員住宅
	給食センター・共同調理場、その他教育施設	共同調理場、給食センター
社会教育系・市民文化系施設	図書館、美術館	田辺市立図書館、田辺市立美術館、熊野古道なかへち美術館
	歴史・文化財施設	田辺歴史民俗資料館、南方熊楠顕彰館 等
	その他社会教育系施設	龍神ふるさと陶芸館
	コミュニティセンター・公民館等	田辺市民総合センター、コミュニティセンター、公民館 等
	隣保館	芳養センター、南部センター、西部センター
	農山村センター	農村環境改善センター、生活改善センター 等
	集会所	集会所、へき地集会所、ゆうゆうセンター 等
	文化施設	紀南文化会館
保健・福祉施設	その他集会所	中辺路自然休養村センター
	保健センター、福祉センター	田辺市民総合センター、本宮保健福祉総合センター、龍神保健センター、中辺路保健センター、大塔ふくしかいかん 等
	養護老人ホーム等	高齢者複合福祉施設たきの里
	生活支援ハウス	大塔三川福祉センター、高齢者支援ハウス 等
	老人憩の家・長寿館	松風荘、やすらぎ荘、老人憩の家、長寿館 等
医療施設	診療所、その他医療関係施設	診療所、職員住宅
子育て支援施設	保育所、幼稚園	保育園・保育所、幼稚園、給食共同調理場
	学童保育所、児童館・児童センター	学童保育所、児童館・児童センター 等
スポーツ・レクリエーション系施設	観光センター・観光案内所等	観光センター、龍神ごまさんスカイタワー、龍神木族館 等
	保養施設等	季楽里龍神、龍神温泉センター、おおう山遊館 等
	展示販売施設	熊野古道中辺路陶芸館
	キャンプ場	龍神丹生ヤマセミの郷、龍神宮代オートキャンプ場 等
	その他観光施設	紀州田辺梅林休憩所、熊野古道休憩所 等
	山村公園等、自然観察施設等	近露山村公園、七越峰公園、国民休養地 等
	体育館等、グラウンド等	田辺スポーツパーク、武道館、体育センター、多目的運動施設等
	プール	プール（安井・湯ノ又・福井・近野・本宮）
その他スポーツ施設	弓道場、もりいこいの広場・プール 等	
市営住宅	市営住宅	公営住宅、改良住宅、定住促進住宅 等
その他施設	産業系施設	共同作業場、農業振興施設、山村林業振興施設 等
	廃棄物処理施設等	田辺市ごみ処理場、龍神村リサイクルセンター 等
	その他	斎場・墓地、公衆便所、用途廃止施設 等

1-1 行政系施設

(1) 施設一覧

行政系施設としては、市役所庁舎、各地域の各行政局や連絡所（公民館等に併設されたものを含む）があります。

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(m ²)	建築年
市役所庁舎(本庁舎)	田辺	総務課	市役所庁舎	6,427.00	1970
市役所庁舎(別館)	田辺	総務課	市役所庁舎	2,046.34	1988
市役所庁舎(第2別館)	田辺	総務課	市役所庁舎	720.00	1979
水道事業所(水道部庁舎)	田辺	水道部業務課	市役所庁舎	1,247.78	1977
龍神行政局	龍神	龍神総務課	行政局	4,279.75	1993
中辺路行政局	中辺路	中辺路総務課	行政局	2,059.74	1984
大塔行政局	大塔	大塔総務課	行政局	2,979.71	1993
本宮行政局	本宮	本宮総務課	行政局	3,857.65	1995
コミュニティ消防センター	田辺	消防総務課	その他庁舎等	175.00	1991
上芳養連絡所(上芳養農村環境改善センター内)	田辺	市民課	連絡所	10.00	1980
上秋津連絡所(上秋津農村環境改善センター内)	田辺	市民課	連絡所	25.00	1993
長野連絡所(東原多目的集会所内)	田辺	市民課	連絡所	15.00	1987
三栖連絡所(三栖コミュニティセンター内)	田辺	市民課	連絡所	56.00	2003
中芳養連絡所(中芳養公民館内)	田辺	市民課	連絡所	40.00	1953
新庄連絡所(新庄公民館内)	田辺	市民課	連絡所	50.00	1985
芳養連絡所(芳養公民館内)	田辺	市民課	連絡所	42.00	1989
秋津川連絡所(秋津川公民館内)	田辺	市民課	連絡所	33.00	1977
近野連絡所(熊野古道なかへち美術館内)	中辺路	中辺路総務課	連絡所	15.60	1997
三川連絡所	大塔	大塔住民福祉課	連絡所	37.35	1972
富里連絡所	大塔	大塔住民福祉課	連絡所	126.72	1987
三川連絡所前駐車場	大塔	大塔住民福祉課	連絡所	683.00	1993

※同一施設で複数の建物がある場合、延床面積についてはその合計面積、それぞれの建築年が異なる場合は代表的な建物等の建築年を記載している。また、複合施設、多機能施設の場合、延床面積については各々の管理部分等の面積を記載している。

(2) 主な施設の概要

施設	施設の概要
市役所庁舎	<ul style="list-style-type: none"> 行政事務、議会、各種手続に関する総合的な窓口サービスなどを行う施設であり、本市の行政上の中心的な施設です。本庁舎は、旧耐震基準の時期に建設されており、耐震改修は未実施となっていることに加え、津波浸水の想定浸水域にあるなど、防災上の課題を抱えています。 コミュニティ消防センターは、消防本部庁舎の移転に伴い遊休化したものを、主に行政関連の会議等の目的で使用しています。
行政局	<ul style="list-style-type: none"> 合併前の旧4町村の役場施設を引き継ぎ、支所としている施設であり、各地域における行政上の拠点となっています。
連絡所	<ul style="list-style-type: none"> 市役所庁舎や行政局などの拠点施設から離れた地域に居住する市民の利便性を確保するため、市内11か所に連絡所を設置し、証明書の発行等の業務を行っています。

(3) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
市役所庁舎	<ul style="list-style-type: none">・本庁舎の移転に向けた準備を進めます。その際、移転後の跡地利用と、市民総合センターに入居する機能の移転のあり方なども含めて検討を行います。・本庁舎周辺の庁舎別館、第2別館及び社会福祉センター（社会福祉協議会所有）、教育研究所のあり方について、検討を進めます。
行政局	<ul style="list-style-type: none">・本市の行政サービス全般に係る各地域の拠点として、引き続き適切な維持管理を行っていきます。
連絡所	<ul style="list-style-type: none">・現行の施設配置を基本としつつ、市民の利便性確保を図っていきます。なお、連絡所の機能については、周辺での公共施設の更新に係る動きがある場合における複合化も含めて、機能の最適配置を検討していきます。

1-2 消防・防災系施設

消防・防災系施設としては、消防庁舎や消防分署、津波避難タワー、備蓄倉庫、消防団の関連施設があります。

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(㎡)	建築年
消防本部庁舎	田辺	消防総務課	消防庁舎	2,826.20	2015
田辺消防署扇ヶ浜分署	田辺	消防総務課	消防庁舎	751.57	1970
田辺消防署龍神分署(龍神行政局内)	龍神	消防総務課	消防庁舎	392.52	1993
田辺消防署中辺路分署	中辺路	消防総務課	消防庁舎	421.00	2001
田辺消防署大塔分署	大塔	消防総務課	消防庁舎	1,322.96	2001
田辺消防署本宮分署	本宮	消防総務課	消防庁舎	839.43	2003
文里地区津波避難タワー(旧)	田辺	防災まちづくり課	防災施設	45.00	2008
文里地区津波避難タワー	田辺	防災まちづくり課	防災施設	147.09	2021
会津川左岸地区津波避難タワー	田辺	防災まちづくり課	防災施設	148.74	2021
芳養地区津波避難タワー	田辺	防災まちづくり課	防災施設	135.29	2019
防災無線鉄塔	龍神	防災まちづくり課	防災施設	10.00	1999
大塔無線放送中継所	大塔	防災まちづくり課	防災施設	6.32	1982
防災備蓄倉庫(田辺スポーツパーク内)	田辺	防災まちづくり課	防災施設	317.10	2015
防災備蓄倉庫(田辺第一小学校内)	田辺	防災まちづくり課	防災施設	29.09	2010
防災備蓄倉庫(田辺第二小学校内)	田辺	防災まちづくり課	防災施設	30.60	2014
防災備蓄倉庫(会津小学校内)	田辺	防災まちづくり課	防災施設	48.00	1982
防災備蓄倉庫(三栖小学校内)	田辺	防災まちづくり課	防災施設	46.80	1998
防災備蓄倉庫(衣笠中学校内)	田辺	防災まちづくり課	防災施設	10.00	1994
防災備蓄倉庫(東陽中学校内)	田辺	防災まちづくり課	防災施設	20.00	2009
下平水防倉庫	大塔	大塔総務課	その他防災施設	37.36	1962
田辺支団第3分団天神器具庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	12.00	1979
田辺支団第3分団川辺器具庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	29.00	1984
田辺支団長野分団長尾器具庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	8.40	1986
田辺支団長野分団伏菟野器具庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	20.00	1992
田辺支団長野分団上野器具庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	3.00	1984
田辺支団三栖分団上三栖器具庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	24.00	1989
田辺支団三栖分団中の宮器具庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	30.00	1984
田辺支団秋津川分団谷川器具庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	9.92	1964
田辺支団秋津川分団竹藪器具庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	4.80	1985
田辺支団上秋津分団千鉢器具庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	5.82	1985
田辺支団上秋津分団奥畑器具庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	17.32	1979
田辺支団上秋津分団久保田器具庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	20.00	1989
田辺支団上秋津分団岩内器具庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	20.00	1986
田辺支団中芳養分団中芳養器具庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	12.80	2001
龍神支団龍神分団大熊器具庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	7.30	不明
龍神支団龍神分団寺野器具庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	4.80	不明
龍神支団龍神分団小又川器具庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	4.80	不明
龍神支団上山路分団西明器具庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	4.80	不明
龍神支団上山路分団西器具庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	4.80	不明
龍神支団上山路分団寺の原器具庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	2.50	不明
龍神支団上山路分団殿原器具庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	4.80	不明
龍神支団上山路分団殿原小森器具庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	2.50	不明
龍神支団上山路分団丹生の川器具庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	4.80	不明
龍神支団上山路分団大垣内器具庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	5.40	2010
龍神支団中山路分団知樹器具庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	4.80	不明
龍神支団中山路分団応地器具庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	4.80	不明
龍神支団中山路分団原器具庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	5.40	2009
中辺路支団栗栖川分団内井川器具庫	中辺路	消防総務課	その他消防施設	6.74	2012

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積 (㎡)	建築年
中辺路支団二川分団高原器具庫	中辺路	消防総務課	その他消防施設	4.00	1997
中辺路支団二川分団小松原器具庫	中辺路	消防総務課	その他消防施設	6.80	2013
大塔支団鮎川分団車庫	大塔	消防総務課	その他消防施設	122.12	2005
大塔支団三川分団車庫	大塔	消防総務課	その他消防施設	159.00	1998
大塔支団富里分団車庫	大塔	消防総務課	その他消防施設	69.21	1987
本宮支団四村川分団湯峰器具庫	本宮	消防総務課	その他消防施設	3.20	1994
本宮支団請川分団上大野器具庫	本宮	消防総務課	その他消防施設	4.00	1982
田辺支団第1分団車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	114.40	1997
田辺支団第2分団車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	94.80	2014
田辺支団第3分団車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	94.80	2009
田辺支団芳養分団車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	60.00	1989
田辺支団芳養分団大坊車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	7.03	1979
田辺支団稲成分団車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	110.46	1983
田辺支団秋津分団車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	94.80	2016
田辺支団万呂分団車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	112.20	1974
田辺支団新庄分団車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	108.33	1984
田辺支団新庄分団第2車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	42.00	1997
田辺支団長野分団第1車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	118.88	1978
田辺支団長野分団第2車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	20.00	1992
田辺支団三栖分団車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	109.05	1995
田辺支団秋津川分団車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	116.84	1991
田辺支団上秋津分団車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	90.00	1994
田辺支団上芳養分団第1車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	96.00	1999
田辺支団上芳養分団第2車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	23.55	1999
田辺支団中芳養分団車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	114.40	2001
田辺支団東部分団車庫	田辺	消防総務課	その他消防施設	94.25	1995
龍神支団龍神分団湯の又車庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	60.00	1996
龍神支団龍神分団新湯ノ又車庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	13.00	2014
龍神支団上山路分団殿原車庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	60.00	1995
龍神支団上山路分団宮代車庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	60.00	1997
龍神支団中山路分団柳瀬車庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	60.00	1996
龍神支団下山路分団福井車庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	60.00	1995
龍神支団下山路分団甲斐ノ川車庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	60.00	2002
龍神支団下山路分団津越車庫	龍神	消防総務課	その他消防施設	13.00	2013
中辺路支団栗栖川分団車庫	中辺路	消防総務課	その他消防施設	150.00	2019
中辺路支団二川分団大内川車庫	中辺路	消防総務課	その他消防施設	6.50	不明
中辺路支団二川分団二川車庫	中辺路	消防総務課	その他消防施設	60.25	1999
中辺路支団近野分団車庫	中辺路	消防総務課	その他消防施設	122.70	2020
本宮支団三里分団大居車庫	本宮	消防総務課	その他消防施設	182.00	2017
本宮支団三里分団伏拝車庫	本宮	消防総務課	その他消防施設	12.15	1975
本宮支団本宮分団車庫	本宮	消防総務課	その他消防施設	163.20	1999
本宮支団四村川分団渡瀬車庫	本宮	消防総務課	その他消防施設	91.91	1993
本宮支団四村川分団皆地車庫	本宮	消防総務課	その他消防施設	43.80	1996
本宮支団請川分団請川車庫	本宮	消防総務課	その他消防施設	90.11	1996
本宮支団請川分団田代車庫	本宮	消防総務課	その他消防施設	15.80	1998
本宮支団請川分団静川車庫	本宮	消防総務課	その他消防施設	12.15	1975
本宮支団高津分団小津荷車庫	本宮	消防総務課	その他消防施設	18.70	1990
本宮支団高津分団高山車庫	本宮	消防総務課	その他消防施設	15.00	1979

※同一施設で複数の建物がある場合、延床面積についてはその合計面積、それぞれの建築年が異なる場合は代表的な建物等の建築年を記載している。また、複合施設、多機能施設の場合、延床面積については各々の管理部分等の面積を記載している。

(2) 主な施設の概要

施設	施設の概要
消防庁舎	・消防本部庁舎は、大規模な地震・津波に対しても拠点機能を喪失することのないよう、免震構造を採用して、平成 28 年に高台移転を行いました。これに伴い、市役所横の田辺消防署は扇ヶ浜分署としてスタートさせ、市街地の安全を守る施設となっています。また、4 行政局管内には各分署を設置しています。
その他消防施設	・消防団の車庫・器具庫等の施設を各地域に設置しています。
防災施設	・文里地区津波避難タワーのほか、小学校等に設置された防災備蓄倉庫などの施設があります。

(3) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
消防庁舎 その他消防施設	・消防防災、救急救命の拠点施設として、田辺市消防施設長寿命化計画に基づき、人口減少期における持続可能な消防施設の維持管理を目指し保有する施設の総量の縮減、再配置（統廃合）及び適正配置を検討し、継続して更新する施設については長寿命化を図ることで消防施設数の最適化を進め、消防力の維持及び災害対応力の強化を図ります。
防災施設	・南海トラフ巨大地震の津波想定による津波避難困難地域を解消するため、文里地区津波避難タワーについては、現タワーの隣接に整備する新たな津波避難施設と接続し活用を続けるとともに、芳養地区、江川地区、会津川左岸地区においても、新たに津波避難施設の整備を進めます。

1-3 学校教育系施設

(1) 施設一覧

学校教育系施設としては、小学校 27 校、中学校 14 校、共同調理場・給食センター、教職員住宅などの施設があります。

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(㎡)	建築年
田辺第一小学校	田辺	教育総務課	小学校	4,591.00	1977
田辺第二小学校	田辺	教育総務課	小学校	5,470.00	2013
田辺第三小学校	田辺	教育総務課	小学校	5,783.00	1968
芳養小学校	田辺	教育総務課	小学校	4,188.00	1971
大坊小学校	田辺	教育総務課	小学校	1,075.00	2019
新庄小学校	田辺	教育総務課	小学校	3,937.00	2016
新庄第二小学校	田辺	教育総務課	小学校	2,914.00	1988
稲成小学校	田辺	教育総務課	小学校	3,265.00	1972
会津小学校	田辺	教育総務課	小学校	6,505.00	2015
三栖小学校	田辺	教育総務課	小学校	4,745.00	1998
長野小学校	田辺	教育総務課	小学校	1,870.00	1974
上秋津小学校	田辺	教育総務課	小学校	5,396.13	2005
秋津川小学校	田辺	教育総務課	小学校	1,660.00	1957
上芳養小学校	田辺	教育総務課	小学校	3,976.00	2000
中芳養小学校	田辺	教育総務課	小学校	2,570.00	1993
田辺東部小学校	田辺	教育総務課	小学校	4,931.00	1979
龍神小学校	龍神	教育総務課	小学校	1,564.00	1968
上山路小学校	龍神	教育総務課	小学校	1,981.00	1982
中山路小学校	龍神	教育総務課	小学校	2,034.00	1977
咲楽小学校	龍神	教育総務課	小学校	1,650.00	1968
中辺路小学校	中辺路	教育総務課	小学校	2,586.00	1962
近野小学校	中辺路	教育総務課	小学校	2,396.00	1996
鮎川小学校	大塔	教育総務課	小学校	3,217.00	1984
本宮小学校	本宮	教育総務課	小学校	1,844.00	1982
三里小学校	本宮	教育総務課	小学校	2,232.00	2018
東陽中学校	田辺	教育総務課	中学校	7,139.00	2008
明洋中学校	田辺	教育総務課	中学校	8,116.00	1994
高雄中学校	田辺	教育総務課	中学校	7,224.00	1980
新庄中学校	田辺	教育総務課	中学校	4,191.00	1983
上芳養中学校	田辺	教育総務課	中学校	3,484.00	1997
中芳養中学校	田辺	教育総務課	中学校	2,614.00	1982
上秋津中学校	田辺	教育総務課	中学校	3,152.00	1986
秋津川中学校	田辺	教育総務課	中学校	985.00	1949
衣笠中学校	田辺	教育総務課	中学校	4,706.00	1993
龍神中学校	龍神	教育総務課	中学校	3,382.00	1981
近野中学校	中辺路	教育総務課	中学校	305.00	2018
中辺路中学校	中辺路	教育総務課	中学校	3,989.00	1970
大塔中学校	大塔	教育総務課	中学校	2,517.00	1983
本宮中学校	本宮	教育総務課	中学校	4,961.00	1999
三栖共同調理場	田辺	給食管理室	給食センター・共同調理場	242.94	1994
上芳養共同調理場	田辺	給食管理室	給食センター・共同調理場	427.00	2001
城山台学校給食センター	田辺	給食管理室	給食センター・共同調理場	2,795.00	2007
大塔中辺路給食センター	大塔	給食管理室	給食センター・共同調理場	305.14	1984
上山路小学校教職員住宅	龍神	教育総務課	その他教育施設	280.00	1994
中山路小学校教職員住宅	龍神	教育総務課	その他教育施設	119.00	2001
龍神中学校教職員住宅	龍神	教育総務課	その他教育施設	150.00	1994
本宮小学校教職員住宅	本宮	教育総務課	その他教育施設	319.00	1976

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(m ²)	建築年
三里小学校教職員住宅	本宮	教育総務課	その他教育施設	45.00	1988
本宮中学校教職員住宅	本宮	教育総務課	その他教育施設	275.00	1960

※同一施設で複数の建物がある場合、延床面積についてはその合計面積、それぞれの建築年が異なる場合は代表的な建物等の建築年を記載している。また、複合施設、多機能施設の場合、延床面積については各々の管理部分等の面積を記載している。

(2) 主な施設の概要

施設	施設の概要
小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校は学校教育の場であるとともに、各地域のコミュニティにおける拠点的な施設となっています。また、災害時の避難所に指定しており、防災面でも重要な役割を担っているほか、体育館やグラウンドについては、スポーツ及びレクリエーションでの利用を目的とした一般開放も行っています。 ・ 児童数、学級数の減少動向を踏まえ、これまでに一部の学校については統廃合を行ってきています。 ・ 田辺第一小学校では、校舎の改築に併せて公民館を併設し、地域コミュニティの拠点としての役割を併せ持った施設として整備しています。
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校と同様に、学校教育の場であるとともに、各地域のコミュニティにおける拠点的な施設となっています。また、災害時の避難所に指定しているほか、体育館やグラウンドの一般開放も行っています。 ・ 生徒数、学級数の減少動向を踏まえ、これまでに一部の学校については統廃合を行ってきています。 ・ 東陽中学校では、校舎の改築に併せて公民館を併設し、地域コミュニティの拠点としての役割を併せ持った施設として整備しています。
共同調理場・給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の学校給食は共同調理場方式と自校方式を併用しており、市内全ての幼稚園（私立幼稚園を除く。）、小学校、中学校を対象に給食の提供を行っています。なお、中辺路学校給食調理場は大塔給食センターに統合し、平成28年11月から大塔中辺路給食センターとして引き続きサービスを提供しています。

(3) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
小学校、中学校 共同調理場・給 食センター	<p>・学習環境を適切に維持していくため、令和3年3月に策定した「田辺市学校施設長寿命化計画」において、次のとおり学校施設等の目指すべき姿を示しており、その方針を踏まえて推進する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 学習環境を適切に維持していくため、本計画を策定したうえで、校舎等の長寿命化対策を計画的に進めます。2. 今後、児童・生徒数の変動によって余裕教室などが発生する場合には、適切な学習環境の維持を前提とした上で、周辺の公共施設の機能集約化の受け皿として活用するなど、利活用を検討していきます。3. 使用限界に至った校舎等の建替えにあたっては、児童・生徒数の状況等を踏まえた上で、施設規模の最適化を検討し、維持管理の効率化を図っていきます。4. 体育館やグラウンドについては、地域に開かれた施設として、引き続き有効活用を図っていきます。5. 給食センター・共同調理場については、安心・安全な給食サービスを持続的に提供していくため、施設や設備の老朽化状況も踏まえながら適正な維持管理を行っていきます。

1-4 社会教育系・市民文化系施設

(1) 施設一覧

社会教育系施設としては、図書館、美術館、歴史・文化財施設などの施設があります。市民文化系施設としては、コミュニティセンター、公民館、隣保館、農山村センター、集会所、紀南文化会館などの施設があります。

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(㎡)	建築年
田辺市立図書館(文化交流センター内)	田辺	図書館	図書館	2,850.01	2011
田辺市立美術館	田辺	美術館	美術館	1,580.93	1995
熊野古道なかへち美術館	中辺路	美術館	美術館	738.24	1997
田辺歴史民俗資料館(文化交流センター内)	田辺	文化振興課	歴史・文化財施設	487.55	2011
南方熊楠顕彰館	田辺	文化振興課	歴史・文化財施設	733.04	2005
南方熊楠旧邸	田辺	文化振興課	歴史・文化財施設	200.74	1925
大塔歴史民俗資料館	大塔	文化振興課	歴史・文化財施設	159.56	1973
市民総合センター(生涯学習センター)	田辺	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	2,617.00	1969
龍神市民センター	龍神	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	2,258.12	1975
ひがしコミュニティセンター	田辺	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	771.93	1995
万呂コミュニティセンター	田辺	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	1,103.15	1996
三栖コミュニティセンター	田辺	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	631.80	2003
中部公民館	田辺	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	499.00	2009
東部公民館	田辺	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	488.00	2008
秋津多目的研修センター	田辺	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	325.25	1982
中芳養公民館	田辺	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	422.75	1953
新庄公民館	田辺	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	769.20	1985
芳養公民館	田辺	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	644.63	1989
秋津川公民館	田辺	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	113.70	1977
大熊コミュニティセンター	龍神	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	1,048.00	1978
中辺路コミュニティセンター	中辺路	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	1,575.27	1972
大塔総合文化会館	大塔	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	1,550.21	1977
本宮公民館本宮分館	本宮	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	363.00	1957
本宮公民館四村川分館	本宮	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	260.00	1961
本宮公民館三里分館	本宮	生涯学習課	コミュニティセンター・公民館等	48.44	1996
芳養センター(デイサービスセンター)	田辺	芳養センター	隣保館	142.70	1992
南部センター(デイサービスセンター含む)	田辺	南部センター	隣保館	783.70	1989
西部センター(デイサービスセンター含む)	田辺	西部センター	隣保館	687.25	1987
上芳養農村環境改善センター	田辺	農業振興課	農山村センター	1,261.00	1980
上秋津農村環境改善センター	田辺	農業振興課	農山村センター	744.79	1993
谷川生活改善センター	田辺	山村林業課	農山村センター	77.76	1974
広井原農林漁家婦人活動促進施設	龍神	山村林業課	農山村センター	86.60	1996
中辺路農山村伝統芸能継承保存館	中辺路	農業振興課	農山村センター	107.00	2002
富里生活改善センター	大塔	農業振興課	農山村センター	340.20	1973
三川生活改善センター	大塔	農業振興課	農山村センター	314.53	1973
請川山振センター	本宮	山村林業課	農山村センター	188.50	1983
末広集会所	田辺	人権推進課	集会所	180.21	1983
天神団地集会所	田辺	人権推進課	集会所	100.00	1980
崖集会所	田辺	人権推進課	集会所	144.71	1981
明洋団地集会所	田辺	契約課	集会所	109.00	1971
南新万集会所	田辺	契約課	集会所	124.99	1986
神島台集会所	田辺	契約課	集会所	102.00	1987
朝日ヶ丘集会所	田辺	契約課	集会所	124.25	1974
新万集会所	田辺	契約課	集会所	125.00	1975
シーサイド天神崎集会所	田辺	契約課	集会所	109.31	1990

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(㎡)	建築年
紀洋団地集会所	田辺	契約課	集会所	144.00	1994
古戸会館	田辺	契約課	集会所	72.28	1997
たきない町集会所	田辺	契約課	集会所	149.94	1998
城山台集会所	田辺	契約課	集会所	206.69	2001
北長コミュニティ集会所	田辺	廃棄物処理課	集会所	222.10	1995
上野多目的集会所	田辺	農業振興課	集会所	175.25	1984
熊野川へき地集会所	田辺	農業振興課	集会所	41.00	1971
古屋谷へき地集会所	田辺	農業振興課	集会所	66.00	1977
下村へき地集会所	田辺	農業振興課	集会所	54.35	1979
石神へき地集会所	田辺	農業振興課	集会所	49.50	1980
東原多目的集会所	田辺	農業振興課	集会所	160.35	1987
小川谷へき地集会所	田辺	農業振興課	集会所	35.16	1981
西原ふれあい館	田辺	農業振興課	集会所	136.62	2004
竹藪多目的集会所	田辺	山村林業課	集会所	176.00	1985
内の浦団地集会所	田辺	建築課	集会所	100.00	1980
新万団地集会所	田辺	建築課	集会所	99.97	1989
扇ヶ浜集会所	田辺	建築課	集会所	196.40	1969
御所谷集会所	田辺	建築課	集会所	99.75	2009
天神老人集会所	田辺	やすらぎ対策課	集会所	117.00	1974
南松原教育集会所	田辺	天神児童館	集会所	124.54	1987
甲斐ノ川防災センター	龍神	防災まちづくり課	集会所	162.00	1998
龍神会館	龍神	山村林業課	集会所	98.51	1984
上柳瀬多目的集会所施設	龍神	山村林業課	集会所	122.67	1990
下柳瀬地区集会所	龍神	山村林業課	集会所	138.20	1998
湯ノ又地区集会所	龍神	山村林業課	集会所	138.20	1999
丹生ノ川振興館	龍神	山村林業課	集会所	85.00	不明
小家会館	龍神	山村林業課	集会所	181.00	不明
大熊へき地集会所	龍神	山村林業課	集会所	64.80	1977
三ツ又へき地集会所	龍神	山村林業課	集会所	48.60	1975
下宮代へき地集会所	龍神	山村林業課	集会所	66.25	1979
西へき地集会所	龍神	山村林業課	集会所	66.25	1979
知枅へき地集会所	龍神	山村林業課	集会所	66.25	1978
上福井へき地集会所	龍神	山村林業課	集会所	78.75	1974
丸田集会所	龍神	山村林業課	集会所	55.17	不明
白寿荘	龍神	やすらぎ対策課	集会所	149.55	2005
東地区集会所	龍神	龍神教育事務所	集会所	120.84	1989
北郡集落センター	中辺路	農業振興課	集会所	182.08	1984
大川集会所	中辺路	農業振興課	集会所	238.49	1980
中辺路郷土文化交流館	中辺路	山村林業課	集会所	203.25	1997
高原多目的集会所	中辺路	山村林業課	集会所	107.00	1982
川合集会所	中辺路	山村林業課	集会所	136.00	1989
柿平集会所	中辺路	山村林業課	集会所	120.36	1985
温川多目的研修集会所施設	中辺路	山村林業課	集会所	129.96	1980
裏地集会所	中辺路	山村林業課	集会所	89.00	1987
木の下集会所	中辺路	山村林業課	集会所	117.00	1987
近露道中集会所	中辺路	山村林業課	集会所	117.00	1994
下芝多目的集会所	中辺路	山村林業課	集会所	186.32	1982
澤・水上集会所	中辺路	やすらぎ対策課	集会所	87.40	2003
小松原集会所	中辺路	やすらぎ対策課	集会所	108.30	1999
皆ノ川集会所	中辺路	中辺路教育事務所	集会所	143.00	1976
下附集会所	大塔	契約課	集会所	160.03	1985
向山集落会館	大塔	山村林業課	集会所	196.87	1973
下附集落会館	大塔	山村林業課	集会所	316.30	1971

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(m ²)	建築年
平瀬集会所	大塔	山村林業課	集会所	168.51	1993
宇立ゆうゆうセンター	大塔	やすらぎ対策課	集会所	115.77	2000
内ノ井ゆうゆうセンター	大塔	やすらぎ対策課	集会所	72.56	2003
熊野ゆうゆうセンター	大塔	やすらぎ対策課	集会所	81.51	1997
下川上ゆうゆうセンター	大塔	やすらぎ対策課	集会所	153.33	1998
中の番ゆうゆうセンター	大塔	やすらぎ対策課	集会所	96.05	1995
上野ゆうゆうセンター	大塔	やすらぎ対策課	集会所	99.41	1996
田代集会所	本宮	契約課	集会所	50.00	1994
大津荷集会所	本宮	契約課	集会所	50.01	1995
一本松集会所	本宮	契約課	集会所	54.10	1999
九鬼集会所	本宮	農業振興課	集会所	110.59	2001
温水集会所	本宮	やすらぎ対策課	集会所	210.26	1973
本宮町民センター	本宮	本宮教育事務所	集会所	315.37	1977
紀南文化会館	田辺	文化振興課	文化施設	11,400.23	1984
龍神ふるさと陶芸館	龍神	生涯学習課	その他施設	151.00	2000
中辺路自然休養村センター	中辺路	農業振興課	その他施設	776.05	1976

※同一施設で複数の建物がある場合、延床面積についてはその合計面積、それぞれの建築年が異なる場合は代表的な建物等の建築年を記載している。また、複合施設、多機能施設の場合、延床面積については各々の管理部分等の面積を記載している。

(2) 主な施設の概要

施設	施設の概要
図書館	<ul style="list-style-type: none"> 本市の中央図書館としての役割を担っている田辺市立図書館は、平成23年に複合施設として整備した文化交流センター内にあり、龍神（龍神市民センター内）、中辺路（中辺路コミュニティセンター内）、大塔（大塔行政局内）、本宮（本宮行政局内）の各分室と連携を図りながら、総合的な図書サービスを提供しています。
美術館	<ul style="list-style-type: none"> 田辺市立美術館、熊野古道なかへち美術館の2施設があります。田辺市立美術館は、新庄総合公園の一角にあり、美術作品の収集と保存、展覧会の開催を通じて、本市はもとより、紀南地方の文化活動の拠点となるよう努めています。熊野古道なかへち美術館は、当初、旧中辺路町立美術館として開館したものを引き継ぎ、田辺市立美術館の分館として管理運営しています。
歴史・文化財施設	<ul style="list-style-type: none"> 本市の歴史文化や民俗に関わる資源を保存・展示する施設として、文化交流センター内にある田辺歴史民俗資料館、大塔歴史民俗資料館の2施設があります。また、南方熊楠の関連施設として、顕彰館、旧邸の2施設があります。
コミュニティセンター・公民館等	<ul style="list-style-type: none"> 小規模なホールや会議室・研修室などを中心に、施設によっては料理や音楽等に関する実習室、ギャラリー、和室、図書室などを有し、各種会合・イベントや市民の生涯学習活動等に幅広く利用できる場となっています。

隣保館	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉の向上及び人権啓発を図り、住民交流を広く推進するための施設として設置したものであり、芳養センター、南部センター、西部センターの3施設があります。地域における福祉活動や住民交流の拠点として、だれでも気軽に参加できる各種教室、講座等を開催しています。
農山村センター	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化の向上及び産業の振興並びに福祉の増進に資するための施設として設置したものであり、各種会合・イベントなど幅広く利用されています。
集会所	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の文化の向上と福祉の増進を図るための施設として設置したものであり、各種会合・イベントなど幅広く利用されています。 ・施設の管理を地元団体等が行っている施設も多くあります。
紀南文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山県及び田辺周辺広域市町村圏組合が設置する文化施設であり、本市が管理運営の事務委託を受けているものです。紀南地方最大となる1,224名収容可能なメインホールのほか、小ホール（可動席）、展示ホールなどを有し、演劇、コンサート、講演会、展覧会、各種会議など、幅広い用途で利用できる施設となっています。

(3) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の中央図書館として、各行政局管内の分室とも適宜サービス面での連携を図りながら、適正な維持管理を行っていきます。 ・利用者のニーズに応じたサービスの充実・向上を図るなど、更なる利用促進に努めます。
美術館	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が文化や芸術に触れる機会を広く提供する施設として、適正な維持管理を行っていきます。 ・また、本市の観光振興の一端を担う施設として、更なる利用促進に努めます。
歴史・文化財施設	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が有する歴史・文化財資源などを広く収集・紹介する施設として、適正な維持管理を行っていきます。 ・また、本市の観光振興の一端を担う施設として、更なる利用促進に努めます。

<p>コミュニティセンター・公民館等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の会合や公民館活動等の拠点となっていることから、引き続き利用促進を図るとともに、今後とも適正な維持管理を行います。 ・建設時期の比較的新しい施設については、老朽化した他の施設からの利用の受け皿としても、更に有効活用を図っていきます。
<p>隣保館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉の向上及び人権啓発を図り、住民交流を広く推進するための施設として、適切な維持管理に努め、利用促進を図っていきます。
<p>農山村センター、集会所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営については、地元団体等との連携を図りながら、効率的・効果的な維持管理に努めます。 ・今後、施設の更新時期を迎える際には、利用実態や防災上の位置付け等を踏まえながら、同種施設間での統廃合や、他の公共施設への機能の集約化について検討します。 ・地域に根ざした利用がなされている施設については、地域への移譲を検討します。
<p>紀南文化会館</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本市及び紀南地方における文化振興の拠点施設として、適正な管理運営を行うとともに、利用促進を図っていきます。 ・施設の管理運営においては、指定管理者との連携を図りながら、効率的・効果的なサービスの提供に努めます。

1-5 保健・福祉施設

(1) 施設一覧

保健・福祉施設としては、保健センター、福祉センター、養護老人ホーム等、生活支援ハウス、老人憩いの家・長寿館、障害福祉施設があります。

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(㎡)	建築年
市民総合センター(保健・福祉センター)	田辺	福祉課	保健センター・福祉センター	5,298.52	1972
本宮保健福祉総合センター (診療所・支援ハウス除く)	本宮	福祉課	保健センター・福祉センター	1,589.72	2000
龍神保健センター	龍神	健康増進課	保健センター	443.72	1998
中辺路保健センター	中辺路	健康増進課	保健センター	565.00	1995
大塔健康プラザ	大塔	健康増進課	保健センター	770.72	2003
中辺路福祉センター	中辺路	福祉課	福祉センター	711.47	1995
大塔ふくしかいかん	大塔	福祉課	福祉センター	744.31	1988
高齢者複合福祉施設たきの里	田辺	やすらぎ対策課	養護老人ホーム等	4,999.79	1997
龍神高齢者福祉センター	龍神	やすらぎ対策課	生活支援ハウス・福祉センター	1,343.95	1993
大塔三川福祉センター	大塔	やすらぎ対策課	生活支援ハウス	1,067.39	1997
大塔富里福祉センター	大塔	やすらぎ対策課	生活支援ハウス	962.59	1996
三里高齢者支援ハウス	本宮	やすらぎ対策課	生活支援ハウス	329.62	2004
四村川高齢者支援ハウス	本宮	やすらぎ対策課	生活支援ハウス	317.00	2010
請川高齢者支援ハウス	本宮	やすらぎ対策課	生活支援ハウス	328.90	2004
本宮高齢者支援ハウス (本宮保健福祉総合センター内)	本宮	やすらぎ対策課	生活支援ハウス	447.20	2000
松風荘	田辺	やすらぎ対策課	老人憩いの家・長寿館	595.26	1973
やすらぎ荘	田辺	やすらぎ対策課	老人憩いの家・長寿館	467.20	1992
元町長寿館	田辺	やすらぎ対策課	老人憩いの家・長寿館	99.52	1995
上秋津長寿館	田辺	やすらぎ対策課	老人憩いの家・長寿館	99.91	1993
中芳養長寿センター	田辺	やすらぎ対策課	老人憩いの家・長寿館	74.38	1957
近野老人憩いの家	中辺路	やすらぎ対策課	老人憩いの家・長寿館	208.14	1972
長寿の館	中辺路	やすらぎ対策課	老人憩いの家・長寿館	99.98	2000
宮代地区老人憩いの家	龍神	やすらぎ対策課	老人憩いの家・長寿館	105.74	1977
殿原地区老人憩いの家	龍神	やすらぎ対策課	老人憩いの家・長寿館	115.52	1979
龍神高齢者生きがい研修館	龍神	やすらぎ対策課	老人憩いの家・長寿館	159.45	2003
障害福祉サービス事業所古道ヶ丘	中辺路	障害福祉室	障害福祉施設	820.77	1980

※同一施設で複数の建物がある場合、延床面積についてはその合計面積、それぞれの建築年が異なる場合は代表的な建物等の建築年を記載している。また、複合施設、多機能施設の場合、延床面積については各々の管理部分等の面積を記載している。

(2) 主な施設の概要

施設	施設の概要
保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康づくりを推進するために、地域住民に密着した健康相談、健康教育、集団検診等の対人サービスを総合的に行う拠点であるとともに、地域住民の自主的な保健活動の場に資することを目的としています。 市民総合センター内に本市の拠点となる保健センターが設置されているほか、各行政局管内における施設として、龍神保健センター、中辺路保健センター、大塔健康プラザ、本宮保健福祉総合センターを位置付けています。 また、市民総合センターには庁舎機能として、保健福祉部及び教育委員会が入居しています。

福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民総合センター内に本市の拠点となる福祉センターを設置しており、行政機関である福祉事務所の事務室として使用しているとともに、社会福祉協議会をはじめとする社会福祉団体の活動の拠点として利用されています。 ・ 各行政局管内における地域福祉活動の中核的な役割を担う施設として、龍神高齢者福祉センター、中辺路福祉センター、大塔ふくしかいかん、本宮保健福祉総合センターを位置付けています。
養護老人ホーム等 （高齢者複合福祉施設たきの里）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者複合福祉施設たきの里は、養護老人ホーム、ケアハウス、指定居宅介護支援事業所、特定施設入居者生活介護事業所、地域福祉交流センターが複合した施設として運営されています。
生活支援ハウス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者に対して介護支援機能、居宅機能及び交流機能を総合的に提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援するための施設として、在宅での生活に不安のある方を対象としてサービスを提供しています。
老人憩いの家・長寿館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人憩いの家は、高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等の場を提供し、心身の健康増進を図るための施設であり、5か所の施設を管理運営しています。 ・ 長寿館は、地域における高齢者の集いの場として活用するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するための施設であり、5か所の施設を管理運営しています。
障害福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための施設として、障害福祉サービス事業所古道ヶ丘を管理運営しています。

(3) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
保健センター	<ul style="list-style-type: none"> ・市民総合センターの庁舎機能については、整備中の新庁舎への移転を進め、移転後の具体的な跡地活用等について検討を進めます。 ・各行政局管内の保健センターについては、地域に密着した保健施設として、引き続き適正に維持管理を行っていきます。
福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・市民総合センター内の福祉センターについては、上記と同様、検討を行います。 ・各行政局管内の福祉センターについては、地域に密着した福祉拠点施設として、引き続き適正に維持管理を行っていきます。
養護老人ホーム等 (高齢者複合福祉施設たきの里)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者介護・福祉の各サービスの複合施設として、引き続き適正に維持管理を行っていきます。
生活支援ハウス	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が身近な地域で安心して住み続けられるための施設として、引き続き適正に維持管理を行っていきます。
老人憩いの家・長寿館	<ul style="list-style-type: none"> ・老人憩いの家については、必要な改修を行いながら当面の間利用を継続しますが、既存施設を更新する際には、廃止を含めて将来的なあり方を検討します。 ・長寿館のうち、地域に根ざした利用がなされている施設については、地域への移譲を検討します。
障害福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の生活支援の場として、指定管理者等との連携を図りながら、引き続き適正に維持管理を行っていきます。

1-6 医療施設

(1) 施設一覧

医療施設としては、診療所のほか、職員住宅があります。

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(m ²)	建築年
田辺広域休日急患診療所(市民総合センター内)	田辺	健康増進課	診療所	177.64	1972
国民健康保険長野診療所(東原多目的集会所内)	田辺	健康増進課	診療所	35.00	1987
国民健康保険上芳養診療所(上芳養農村環境改善センター内)	田辺	健康増進課	診療所	125.62	1980
国民健康保険中芳養診療所	田辺	健康増進課	診療所	89.25	1957
国民健康保険秋津川診療所	田辺	健康増進課	診療所	163.20	1969
龍神大熊診療所	龍神	健康増進課	診療所	76.28	1991
龍神湯ノ又診療所	龍神	健康増進課	診療所	236.00	1978
龍神中央診療所	龍神	健康増進課	診療所	250.44	1998
龍神歯科診療所(医師住宅含む)	龍神	健康増進課	診療所	192.94	1958
中辺路第1診療所(医師住宅含む)	中辺路	健康増進課	診療所	354.42	1996
中辺路第2診療所(医師住宅含む)	中辺路	健康増進課	診療所	257.10	1986
中辺路第3診療所(医師住宅含む)	中辺路	健康増進課	診療所	259.75	1991
中辺路歯科診療所	中辺路	健康増進課	診療所	150.48	2004
本宮さくら診療所(本宮保健福祉総合センター内)	本宮	健康増進課	診療所	649.97	2000
本宮歯科診療所(医師住宅含む)	本宮	健康増進課	診療所	210.30	1982
大塔三川診療所	大塔	健康増進課	診療所	300.49	1972
大塔富里診療所	大塔	健康増進課	診療所	145.80	1987
本宮診療所職員住宅第1号	本宮	健康増進課	その他医療関係施設	160.64	1996
本宮診療所職員住宅第2号	本宮	健康増進課	その他医療関係施設	122.20	2000
本宮診療所職員住宅第3号	本宮	健康増進課	その他医療関係施設	109.00	1959

※同一施設で複数の建物がある場合、延床面積についてはその合計面積、それぞれの建築年が異なる場合は代表的な建物等の建築年を記載している。また、複合施設、多機能施設の場合、延床面積については各々の管理部分等の面積を記載している。

(2) 主な施設の概要

施設	施設の概要
診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の健康管理をはじめ疾病の予防・治療、災害時等の安全確保のため、17か所の診療所を設置しており、身近な地域での医療サービスを提供しています。なお、田辺広域休日急患診療所の運営については田辺周辺広域市町村圏組合が行っています。 ・また、過疎地域の高齢者等に対する医療施設への交通手段を確保するため、市保有のバス等を運航し、適切な医療を受ける機会の均等化を図っています。

(3) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
診療所	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の診療所を引き続き適正に維持管理するとともに、診療所への公共交通手段の確保や中核病院等との連携を図りながら、地域住民の医療需要に応え、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるように、地域医療の提供に努めます。

1-7 子育て支援施設

(1) 施設一覧

子育て支援施設としては、保育所、幼稚園、学童保育所、児童館・児童センターの各施設があります。

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(m ²)	建築年
牟婁保育所	田辺	子育て推進課	保育所	728.39	1981
みどり保育所	田辺	子育て推進課	保育所	852.20	1982
もとまち保育所	田辺	子育て推進課	保育所	1,056.56	2000
はやざと保育所	田辺	子育て推進課	保育所	636.40	1978
まるみ保育所	田辺	子育て推進課	保育所	887.94	1977
稲成保育所	田辺	子育て推進課	保育所	691.00	1996
日向保育所	田辺	子育て推進課	保育所	586.13	1978
秋津川保育所	田辺	子育て推進課	保育所	135.48	1970
湯ノ又保育園	龍神	子育て推進課	保育所	298.02	2002
東保育園	龍神	子育て推進課	保育所	398.68	1995
柳瀬保育園	龍神	子育て推進課	保育所	399.67	1999
くりすがわ保育園	中辺路	子育て推進課	保育所	551.50	1991
ちかの保育園	中辺路	子育て推進課	保育所	388.00	2003
あゆかわ保育園	大塔	子育て推進課	保育所	754.12	1994
みかわ保育園(※休園中)	大塔	子育て推進課	保育所	173.91	1996
とみさと保育園(※休園中)	大塔	子育て推進課	保育所	198.06	1999
ひまわり保育園	本宮	子育て推進課	保育所	499.53	1999
たんぼぼ保育園	本宮	子育て推進課	保育所	464.94	2002
龍神地域保育所給食共同調理場	龍神	子育て推進課	その他保育施設	106.47	1985
新庄幼稚園	田辺	教育総務課	幼稚園	674.00	1998
中芳養幼稚園	田辺	教育総務課	幼稚園	458.00	2002
上秋津幼稚園	田辺	教育総務課	幼稚園	385.00	1989
三栖幼稚園	田辺	教育総務課	幼稚園	549.00	1991
芳養学童保育所(芳養小学校内)	田辺	子育て推進課	学童保育所	96.60	1971
中部学童保育所(田辺第一小学校内)	田辺	子育て推進課	学童保育所	72.00	1977
なんぶ学童保育所(田辺第二小学校内)	田辺	子育て推進課	学童保育所	120.00	2013
西部学童保育所(田辺第三小学校内)	田辺	子育て推進課	学童保育所	97.20	1968
稲成学童保育所(稲成小学校内)	田辺	子育て推進課	学童保育所	96.00	1973
会津学童保育所(会津小学校内)	田辺	子育て推進課	学童保育所	203.00	1982
三栖学童保育所(三栖小学校内)	田辺	子育て推進課	学童保育所	88.20	1998
上秋津学童保育所(上秋津小学校内)	田辺	子育て推進課	学童保育所	156.87	2005
ひがし学童保育所(ひがしコミュニティセンター内)	田辺	子育て推進課	学童保育所	72.00	1995
中芳養学童保育所	田辺	子育て推進課	学童保育所	96.41	2016
新庄第二学童保育所(新庄第二小学校内)	田辺	子育て推進課	学童保育所	99.20	2017
鮎川学童保育所(大塔行政局内)	大塔	子育て推進課	学童保育所	135.00	1993
末広児童館	田辺	末広児童館	児童館・児童センター	711.20	1976
天神児童館	田辺	天神児童館	児童館・児童センター	1,068.20	1977
芳養児童センター	田辺	芳養児童センター	児童館・児童センター	526.50	1975

※同一施設で複数の建物がある場合、延床面積についてはその合計面積、それぞれの建築年が異なる場合は代表的な建物等の建築年を記載している。また、複合施設、多機能施設の場合、延床面積については各々の管理部分等の面積を記載している。

(2) 主な施設の概要

施設	施設の概要
保育所	<ul style="list-style-type: none"> 本市では 19 か所の保育所を設置しています。甲斐ノ川、みかわ、とみさとの各保育所については休園中となっています。 まろみ保育所については、民設民営方式により、老朽化した園舎の移転整備を行い、平成 29 年 4 月から運営を開始します。
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> 本市では新庄、中芳養、上秋津、三栖の 4 か所の幼稚園を設置しており、満 4 歳と満 5 歳の幼児を対象として 2 年保育を行っています。
学童保育所	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育所は、保護者等が就労などによって昼間家にいない小学校児童の放課後の生活を守るための施設で、10 の小学校において開設しています。 中芳養、新庄第二の 2 施設について、平成 29 年から新たに開設します。
児童館・児童センター	<ul style="list-style-type: none"> 児童の福祉増進と心身の健全な育成及び助長を図るとともに、地域の教育・文化機関として、3 か所の児童館・児童センターを設置しています。18 歳までの児童が自由に来館し利用できる施設となっています。

(3) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
保育所	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進む中で、利用者数の動向なども踏まえながら、改修や更新等のほか、将来に向けたあり方を検討していきます。
幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化の状況に応じて改修等の対策を適切に行っていきます。 また、子育て支援、幼児教育に対する市民ニーズや、保育所の動向なども踏まえながら、中長期的なあり方について検討していきます。
学童保育所	<ul style="list-style-type: none"> 現行の施設配置を基本としながら、利用者数の動向も踏まえつつ、適正な管理運営を行っていきます。
児童館・児童センター	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修が必要な施設については適宜改修を実施するなど、地域の子育て支援や児童・青少年の健全育成の場として、今後も適正な管理運営を行っていきます。

1-8 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設一覧

観光・レクリエーションに関する施設としては、観光センター・観光案内所等、保養施設等、キャンプ場などがあります。スポーツ施設としては、田辺スポーツパークのほか、体育館、武道館、グラウンド、テニスコート、プールなどの施設があります。

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(m ²)	建築年
田辺市観光センター	田辺	観光振興課	観光センター・観光案内所等	418.18	2013
田辺市街なかポケットパーク	田辺	観光振興課	観光センター・観光案内所等	120.07	2018
龍神ごまさんスカイタワー	龍神	観光振興課	観光センター・観光案内所等	413.25	1986
龍神木族館	龍神	観光振興課	観光センター・観光案内所等	470.60	1994
龍游館	龍神	観光振興課	観光センター・観光案内所等	447.00	1999
熊野古道館	中辺路	観光振興課	観光センター・観光案内所等	305.21	1995
熊野古道中辺路	中辺路	観光振興課	観光センター・観光案内所等	89.00	1995
近露観光交流館	中辺路	観光振興課	観光センター・観光案内所等	230.00	1914
鮎川王子カモン館	大塔	観光振興課	観光センター・観光案内所等	88.26	1999
ふるさとセンター大塔	大塔	観光振興課	観光センター・観光案内所等	520.29	1989
世界遺産熊野本宮館	本宮	熊野本宮館	観光センター・観光案内所等	1,575.00	2009
奥熊野古道ほんぐう	本宮	観光振興課	観光センター・観光案内所等	498.00	1999
龍神総合交流拠点施設「季楽里龍神」	龍神	観光振興課	保養施設等	6,260.94	2004
林業開発センター深山荘	龍神	観光振興課	保養施設等	999.78	1983
龍神温泉センター(龍神温泉元湯)	龍神	観光振興課	保養施設等	3,157.88	1998
大塔富里温泉センター(乙女の湯)	大塔	観光振興課	保養施設等	279.81	1995
おおとう山遊館(※休業中)	大塔	観光振興課	保養施設等	2,451.85	1995
本宮渡瀬温泉センター(おとなしの郷)	本宮	観光振興課	保養施設等	922.05	1989
四村川財産区湯峰温泉公衆浴場	本宮	契約課	保養施設等	397.00	1987
龍神丹生ヤマセミの郷	龍神	観光振興課	キャンプ場	1,096.72	1970
龍神宮代オートキャンプ場	龍神	観光振興課	キャンプ場	574.82	1998
龍神小家キャンプ場	龍神	観光振興課	キャンプ場	-	-
熊野の郷古道ヶ丘	中辺路	観光振興課	キャンプ場	2,641.12	1980
大塔青少年旅行村	大塔	観光振興課	キャンプ場	1,350.05	1975
大塔百間山溪谷キャンプ村	大塔	観光振興課	キャンプ場	2,248.73	1978
三川広場(※閉鎖中)	大塔	観光振興課	キャンプ場	-	-
本宮渡瀬緑の広場	本宮	観光振興課	キャンプ場	483.62	1987
川湯キャンプ場	本宮	観光振興課	キャンプ場	-	-
紀州田辺梅林休憩所	田辺	観光振興課	その他観光施設	281.69	1994
熊野古道中辺路陶芸館	中辺路	観光振興課	その他観光施設	607.00	1996
滝尻茶屋	中辺路	観光振興課	その他観光施設	27.92	不明
高原霧の里	中辺路	観光振興課	その他観光施設	87.92	1993
熊瀬川休憩所	中辺路	観光振興課	その他観光施設	23.00	不明
十丈王子休憩所	中辺路	観光振興課	その他観光施設	15.00	不明
近露休憩所	中辺路	観光振興課	その他観光施設	10.39	2010
大門坂休憩所	中辺路	観光振興課	その他観光施設	15.00	1982
熊野古道潮見峠休憩所兼公衆便所	中辺路	観光振興課	その他観光施設	27.65	2015
餅つかぬ里	大塔	観光振興課	その他観光施設	9.00	1992
熊野古道伏拝休憩所兼公衆便所	本宮	観光振興課	その他観光施設	80.86	2004
熊野古道三軒茶屋休憩所兼公衆便所	本宮	観光振興課	その他観光施設	32.22	2007
熊野古道発心門休憩所兼公衆便所	本宮	観光振興課	その他観光施設	87.80	2004
七越峰公園	本宮	山村林業課	山村公園等	338.25	1991
国民休養地(ふるさと自然公園センター等)	田辺	環境課	自然観察施設等	574.00	1994
ほたる観察館長野ひかりの館	田辺	農業振興課	自然観察施設等	57.57	2002
皆地いきものふれあいの里	本宮	環境課	自然観察施設等	751.95	1994

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(㎡)	建築年
南紀田辺スポーツセンター	田辺	スポーツ振興課	体育館等	7,964.24	2014
田辺スポーツパーク室内練習場	田辺	スポーツ振興課	体育館等	1,990.00	2015
武道館	田辺	スポーツ振興課	体育館等	3,462.98	2020
体育センター	田辺	スポーツ振興課	体育館等	1,866.14	1985
長野体育館	田辺	スポーツ振興課	体育館等	781.00	1999
多目的運動施設	龍神	スポーツ振興課	体育館等	2,336.00	1996
林業者等健康増進センター	龍神	スポーツ振興課	体育館等	1,375.65	1987
二川体育館	中辺路	スポーツ振興課	体育館等	680.00	1985
大塔武道館	大塔	スポーツ振興課	体育館等	539.80	1998
大塔体育館	大塔	スポーツ振興課	体育館等	1,147.73	1979
富里体育館	大塔	スポーツ振興課	体育館等	753.06	1983
本宮体育館	本宮	スポーツ振興課	体育館等	592.00	1979
四村川体育館	本宮	スポーツ振興課	体育館等	364.00	1971
神島台運動場	田辺	スポーツ振興課	グラウンド等	65.42	1983
文里多目的グラウンド	田辺	スポーツ振興課	グラウンド等	12.55	2012
目良多目的グラウンド	田辺	スポーツ振興課	グラウンド等	-	-
若もの広場	田辺	スポーツ振興課	グラウンド等	-	-
天神運動場	田辺	スポーツ振興課	グラウンド等	-	-
文里芝グラウンド	田辺	スポーツ振興課	グラウンド等	-	-
文里テニスコート	田辺	スポーツ振興課	グラウンド等	-	-
芳養テニスコート	田辺	スポーツ振興課	グラウンド等	-	-
わかしおテニスコート(※休業中)	田辺	スポーツ振興課	グラウンド等	-	-
文里運動広場	田辺	スポーツ振興課	グラウンド等	-	-
田辺スポーツパーク野球場	田辺	スポーツ振興課	グラウンド等	992.49	2015
田辺スポーツパーク多目的グラウンド	田辺	スポーツ振興課	グラウンド等	-	-
田辺スポーツパークサブグラウンド	田辺	スポーツ振興課	グラウンド等	-	-
田辺スポーツパークテニスコート	田辺	スポーツ振興課	グラウンド等	-	-
グリーングラウンド	龍神	スポーツ振興課	グラウンド等	72.00	1998
龍神広場	龍神	スポーツ振興課	グラウンド等	60.84	1984
安井運動場	龍神	スポーツ振興課	グラウンド等	22.68	1991
安井テニスコート	龍神	スポーツ振興課	グラウンド等	-	-
中辺路多目的グラウンド	中辺路	スポーツ振興課	グラウンド等	156.00	2003
中辺路若もの広場	中辺路	スポーツ振興課	グラウンド等	69.92	1998
小原テニスコート(※休業中)	中辺路	スポーツ振興課	グラウンド等	21.00	2001
栗栖川テニスコート	中辺路	スポーツ振興課	グラウンド等	-	-
宮平ゲートボール場	大塔	やすらぎ対策課	グラウンド等	987.90	1993
鮎川若もの広場	大塔	スポーツ振興課	グラウンド等	15.84	2002
富里運動場	大塔	スポーツ振興課	グラウンド等	-	-
三川広場(※休業中)	大塔	スポーツ振興課	グラウンド等	-	-
本宮若もの広場	本宮	スポーツ振興課	グラウンド等	43.00	1969
もりいこいの広場・プール	田辺	スポーツ振興課	プール	508.22	1979
安井プール	龍神	スポーツ振興課	プール	147.93	1994
湯ノ又プール	龍神	スポーツ振興課	プール	77.00	1995
福井プール	龍神	スポーツ振興課	プール	78.00	1995
近野プール	中辺路	スポーツ振興課	プール	70.00	1982
本宮プール	本宮	スポーツ振興課	プール	106.06	2002
弓道場	田辺	スポーツ振興課	その他スポーツ施設	1,697.44	2013
目良公園公衆便所	田辺	スポーツ振興課	その他スポーツ施設	84.00	2013
田辺スポーツパーク便所	田辺	スポーツ振興課	その他スポーツ施設	53.98	2014

※同一施設で複数の建物がある場合、延床面積についてはその合計面積、それぞれの建築年が異なる場合は代表的な建物等の建築年を記載している。

※延床面積、建築年については、建築物のみ記載。※「国民休養地(ふるさと自然公園センター等)は、和歌山県設置の施設。

(2) 主な施設の概要

施設	施設の概要
観光センター・ 観光案内所等	<ul style="list-style-type: none"> 観光案内・情報発信、地場製品の販売などを行う施設で、道の駅に指定されている施設もあります。田辺地域に1か所、龍神地域と中辺路地域にそれぞれ3か所、大塔地域と本宮地域にそれぞれ2か所の施設があります。
保養施設等	<ul style="list-style-type: none"> 食事、温泉、宿泊、アウトドア等の各種体験など、レジャー・観光に対応した施設として、市民のみならず市外からの観光客にも広く利用されています。龍神地域に3か所、大塔地域と本宮地域にそれぞれ2か所の施設があります。 規模の比較的大きい施設としては、龍神地域の「季楽里龍神」、「龍神温泉センター」、大塔地域の「おおとう山遊館」などがあります。
キャンプ場	<ul style="list-style-type: none"> キャンプなどアウトドア体験の施設として、テントサイトやコテージ、炊事棟などを備えています。市民のみならず市外からの観光客にも広く利用されており、龍神地域と大塔地域にそれぞれ3か所、中辺路地域に1か所、本宮地域に2か所の施設があります。なお、大塔地域の2施設については休業中となっています。
その他観光施設	<ul style="list-style-type: none"> 中辺路陶芸館のほか、田辺梅林の休憩所や、熊野古道散策のための休憩所を各地に設置しています。
山村公園等	<ul style="list-style-type: none"> 森林文化とのふれあいを通じて山村地域の振興を図るための施設として設置しています。
自然観察施設等	<ul style="list-style-type: none"> 自然や生物とのふれあい、観察等を目的とした施設として、ふるさと自然公園センター、ほたる観察館、皆地いきものふれあいの里があります。
体育館等	<ul style="list-style-type: none"> 2015年の紀の国わかやま国体の開催に際して新しく整備した田辺スポーツパークには、南紀田辺スポーツセンターなどの施設があり、市民利用のほか、スポーツ合宿や各種大会の誘致を行っています。 このほか、体育館や武道館などの屋内体育施設として、田辺地域に3か所、龍神地域に2か所、中辺路地域に1か所、大塔地域に3か所、本宮地域に3か所の施設があります。大塔武道館、大塔体育館、富里体育館については、学校の体育館としても利用しています。
グラウンド等	<ul style="list-style-type: none"> 屋外体育施設として、野球場、グラウンド・運動広場、テニスコート、ゲートボール場などの施設があります。

プール	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外プールとして、田辺地域に1か所、龍神地域に3か所、中辺路地域に1か所、本宮地域に1か所の施設があります。湯ノ又プール、福井プールについては、学校のプールとしても利用しています。
その他スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・その他のスポーツ施設として、弓道場などの施設があります。

(3) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
観光センター・観光案内所等、保養施設等、キャンプ場、山村公園等、自然観察施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の観光振興や地場産品の振興等のための拠点施設として、また、地域の雇用促進に寄与する場として、適正な管理運営を行っていきます。 ・施設の管理運営においては、指定管理者や地元団体等との連携を図りながら、効率的・効果的なサービスの提供に努めます。 ・老朽化も含め管理運営上の課題のある施設については、老朽度合いや利用状況を踏まえながら、中長期的な施設のあり方を検討します。
その他観光施設	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者や地元団体等との連携を図るなど、効率的・効果的な維持管理に努めます。
体育館等	<ul style="list-style-type: none"> ・田辺スポーツパーク内の施設については、適正に維持管理を行いながら、更なる利用促進を図っていきます。 ・武道館については、老朽化が進み、旧耐震基準の建物でもあることから、現在地からの移転も含めて検討を行い、植芝盛平翁を顕彰する施設と合わせた更新を行います。 ・その他の体育館や武道館についても、周辺での類似施設の状況や、利用ニーズなども踏まえながら、中長期的な管理のあり方を検討します。
プール	<ul style="list-style-type: none"> ・利用ニーズなども踏まえながら、中長期的な管理のあり方を検討します。
グラウンド等、その他スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・田辺スポーツパーク内の施設については、適正に維持管理を行いながら、更なる利用促進を図っていきます。 ・管理運営については、地元団体等との連携を図るなど、効率的・効果的な維持管理に努めます。

1-9 市営住宅

(1) 施設一覧

本市において管理している市営住宅には、公営住宅法に基づく公営住宅のほか、住宅地区改良法に基づく改良住宅、定住促進住宅など、合わせて1,300戸あまりの住宅があります。

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(㎡)	建築年
尾の崎団地	田辺	建築課	市営住宅	69.42	1956
神子浜団地	田辺	建築課	市営住宅	774.00	1971
新万4団地	田辺	建築課	市営住宅	832.44	1973
新万5団地	田辺	建築課	市営住宅	700.00	1972
新万6団地	田辺	建築課	市営住宅	1,664.88	1973
新万7団地	田辺	建築課	市営住宅	2,383.20	1974
新万8団地	田辺	建築課	市営住宅	2,191.52	1975
新万9団地	田辺	建築課	市営住宅	2,250.00	1976
内之浦4団地	田辺	建築課	市営住宅	1,264.80	1980
内之浦5団地	田辺	建築課	市営住宅	1,997.10	1982
内之浦6団地	田辺	建築課	市営住宅	1,425.12	1978
中芳養4団地	田辺	建築課	市営住宅	891.65	1995
中芳養5団地	田辺	建築課	市営住宅	891.65	1995
いちご団地	田辺	建築課	市営住宅	1,185.99	1990
中の谷団地	田辺	建築課	市営住宅	1,241.11	1959
天潮荘	田辺	建築課	市営住宅	1,764.00	1972
ちどり団地	田辺	建築課	市営住宅	1,529.04	1970
みどり団地	田辺	建築課	市営住宅	1,346.28	1973
浜ちどり団地	田辺	建築課	市営住宅	2,752.32	1975
文乃里団地	田辺	建築課	市営住宅	1,640.46	1984
東部団地	田辺	建築課	市営住宅	1,798.20	1986
扇ヶ浜1団地	田辺	建築課	市営住宅	937.20	1968
扇ヶ浜2団地	田辺	建築課	市営住宅	918.74	1965
扇ヶ浜3団地	田辺	建築課	市営住宅	918.71	1966
扇ヶ浜4団地	田辺	建築課	市営住宅	1,006.80	1967
扇ヶ浜5団地	田辺	建築課	市営住宅	1,006.80	1969
扇ヶ浜6団地	田辺	建築課	市営住宅	912.48	1969
御所谷1団地	田辺	建築課	市営住宅	2,438.46	1999
御所谷2団地	田辺	建築課	市営住宅	4,240.52	2002
御所谷3団地	田辺	建築課	市営住宅	728.49	2005
崖団地	田辺	建築課	市営住宅	1,532.40	1977
天神1団地	田辺	建築課	市営住宅	3,165.25	1976
天神2団地	田辺	建築課	市営住宅	1,720.00	1978
天神3団地	田辺	建築課	市営住宅	791.00	1980
天神4団地	田辺	建築課	市営住宅	2,570.30	1982
南松原団地	田辺	建築課	市営住宅	2,226.00	1980
サンシャイン団地	田辺	建築課	市営住宅	1,895.74	1983
東陽団地	田辺	建築課	市営住宅	1,165.80	1981
扇団地	田辺	建築課	市営住宅	2,743.20	1982
寿団地	田辺	建築課	市営住宅	1,805.26	1983
宝来団地	田辺	建築課	市営住宅	1,834.26	2015
西団地	龍神	建築課	市営住宅	342.00	1989
甲斐ノ川団地	龍神	建築課	市営住宅	368.40	1993
廣井原団地	龍神	建築課	市営住宅	225.08	1994
安井団地	龍神	建築課	市営住宅	300.00	1994
宮代団地	龍神	建築課	市営住宅	226.40	1995
福井団地	龍神	建築課	市営住宅	306.00	1995

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(㎡)	建築年
小家団地	龍神	建築課	市営住宅	150.00	1995
下柳瀬団地	龍神	建築課	市営住宅	305.60	1996
定住促進住宅西団地	龍神	建築課	市営住宅	70.40	1997
定住促進住宅安井団地	龍神	建築課	市営住宅	218.22	1998
フォレスト館	龍神	建築課	市営住宅	217.44	2000
龍神団地2棟(旧大熊学校住宅)	龍神	建築課	市営住宅	51.00	1986
龍神団地4棟	龍神	建築課	市営住宅	51.03	1975
龍神団地6・7棟(旧丸田学校住宅(2))	龍神	建築課	市営住宅	102.06	1975
龍神団地8棟(旧丸田学校住宅(2))	龍神	建築課	市営住宅	52.17	1978
栗栖川原ノ瀬団地	中辺路	建築課	市営住宅	173.25	1955
西谷2団地	中辺路	建築課	市営住宅	101.60	1981
上芝団地	中辺路	建築課	市営住宅	193.14	1969
川合1団地	中辺路	建築課	市営住宅	398.58	1971
川合2団地	中辺路	建築課	市営住宅	829.74	1994
近露団地	中辺路	建築課	市営住宅	233.28	1971
大川団地	中辺路	建築課	市営住宅	216.40	1981
新田団地	中辺路	建築課	市営住宅	119.96	1989
近野団地	中辺路	建築課	市営住宅	113.00	1990
野中団地	中辺路	建築課	市営住宅	113.00	1991
大川上団地	中辺路	建築課	市営住宅	140.44	1995
大川下団地	中辺路	建築課	市営住宅	302.00	1995
朝来平団地	中辺路	建築課	市営住宅	151.00	1995
北郡団地	中辺路	建築課	市営住宅	582.20	1995
栗栖川鍵団地	中辺路	建築課	市営住宅	1,035.65	2001
石船団地	中辺路	建築課	市営住宅	166.00	2002
小皆団地	中辺路	建築課	市営住宅	425.20	2003
定住促進住宅真砂団地	中辺路	建築課	市営住宅	312.26	1996
定住促進住宅近露団地	中辺路	建築課	市営住宅	456.04	1998
定住促進住宅大川団地	中辺路	建築課	市営住宅	324.72	1999
定住促進住宅鍵団地	中辺路	建築課	市営住宅	250.92	2001
定住促進住宅温川団地	中辺路	建築課	市営住宅	166.34	2002
中辺路団地1～3棟(旧教員住宅朝来平団地)	中辺路	建築課	市営住宅	128.76	1976
中辺路4団地4棟(旧教員住宅朝来平団地2)	中辺路	建築課	市営住宅	46.62	1978
中辺路団地6棟	中辺路	建築課	市営住宅	41.00	1976
中辺路団地7棟	中辺路	建築課	市営住宅	41.07	1976
中辺路団地8棟	中辺路	建築課	市営住宅	46.62	1977
中辺路団地9棟	中辺路	建築課	市営住宅	66.81	1977
中辺路団地10棟	中辺路	建築課	市営住宅	46.62	1978
中辺路団地11棟(旧教員住宅大川団地)	中辺路	建築課	市営住宅	49.70	1981
中辺路団地14棟(旧教員住宅栗栖川団地)	中辺路	建築課	市営住宅	49.70	1974
中辺路団地15棟(旧教員住宅栗栖川団地)	中辺路	建築課	市営住宅	66.81	1974
鮎川下附1団地	大塔	建築課	市営住宅	280.80	1972
鮎川下附2団地	大塔	建築課	市営住宅	179.20	1973
鮎川下附3団地	大塔	建築課	市営住宅	213.86	1991
鮎川下附4団地	大塔	建築課	市営住宅	214.23	1992
鮎川下附5団地	大塔	建築課	市営住宅	299.80	1994
鮎川下附6団地	大塔	建築課	市営住宅	1,652.00	2001
鮎川津呂1団地	大塔	建築課	市営住宅	138.60	1973
鮎川津呂2団地	大塔	建築課	市営住宅	175.17	1980
鮎川津呂3団地	大塔	建築課	市営住宅	2,478.00	2005
面川集落団地	大塔	建築課	市営住宅	109.14	1973
向山集落団地	大塔	建築課	市営住宅	109.14	1973
下川上大泓団地	大塔	建築課	市営住宅	145.52	1973

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(m ²)	建築年
鮎川奎路石団地	大塔	建築課	市営住宅	251.12	1987
宮ノ平団地	大塔	建築課	市営住宅	139.08	1989
鮎川向越団地	大塔	建築課	市営住宅	1,496.65	1999
定住促進住宅木守団地	大塔	建築課	市営住宅	125.56	1995
定住促進住宅平瀬団地	大塔	建築課	市営住宅	125.86	1996
定住促進住宅鮎川下附団地	大塔	建築課	市営住宅	61.43	1996
定住促進住宅向山団地	大塔	建築課	市営住宅	404.28	1997
定住促進住宅合川庵谷団地	大塔	建築課	市営住宅	133.40	1997
定住促進住宅竹ノ又団地	大塔	建築課	市営住宅	1,491.57	1998
大塔団地2・3棟(鮎川一般住宅)	大塔	建築課	市営住宅	173.68	1965
大塔団地6棟(宮ノ平一般住宅)	大塔	建築課	市営住宅	90.00	1968
大塔団地9棟(宮ノ平一般住宅)	大塔	建築課	市営住宅	123.93	1988
大塔団地11棟	大塔	建築課	市営住宅	166.40	1970
大塔団地12棟(向山一般住宅)	大塔	建築課	市営住宅	122.80	1979
大塔団地15棟(大塔旧職員住宅)	大塔	建築課	市営住宅	144.75	1993
大居団地	本宮	建築課	市営住宅	954.96	1993
下湯川団地	本宮	建築課	市営住宅	329.24	1996
定住促進住宅上平野団地	本宮	建築課	市営住宅	137.80	2003
本宮団地1棟	本宮	建築課	市営住宅	87.39	1959
本宮団地7棟	本宮	建築課	市営住宅	48.80	1961
本宮団地8棟	本宮	建築課	市営住宅	59.85	1962
本宮団地10棟	本宮	建築課	市営住宅	59.91	1966

※同一施設で複数の建物がある場合、延床面積についてはその合計面積、それぞれの建築年が異なる場合は代表的な建物等の建築年を記載している。

(2) 主な施設の概要

施設	施設の概要
市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅は、公営住宅法に基づき、適切な住宅の確保が経済的理由等により難しい世帯を対象に、一定の居住環境水準を有する住宅を低廉な家賃により供給するものです。改良住宅は、住宅地区改良法に基づき、住環境の面で課題を有する地区の改良事業の中で整備した住宅です。定住促進住宅は、過疎地域への定住促進を目的として市が設置する住宅です。 ・住棟の老朽化が進みつつある中、維持管理を効率的かつ効果的に実施するため、田辺市営住宅長寿命化計画を策定し、住宅ストックの長寿命化に向けた維持管理方針等を示しています。

(3) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画において各団地の活用手法を選定しており、これに基づき、建替え、長寿命化や維持修繕、及び用途廃止など、適正かつ計画的に対策を進めます。

1-10 その他施設

(1) 施設一覧

産業系施設としては、地域雇用促進のための共同作業場や、農林水産業振興に関する加工場、定住促進に関する短期滞在施設などの施設があります。

廃棄物処理施設等としては、ごみ処理施設、し尿処理関連施設などがあります。

また、その他の施設として、斎場・墓地、公衆便所、倉庫、ポンプ施設、用途廃止後の旧施設などがあります。

■産業系施設

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(㎡)	建築年
芳養大型共同作業場	田辺	商工振興課	共同作業場	859.48	1984
三地区大型共同作業場	田辺	商工振興課	共同作業場	5,885.30	1985
梅干加工大型共同作業場	田辺	商工振興課	共同作業場	3,192.56	1986
天神大型共同作業場	田辺	商工振興課	共同作業場	1,924.93	1986
冷凍食品加工大型共同作業場	田辺	商工振興課	共同作業場	3,661.26	1991
中辺路大型共同作業場	中辺路	商工振興課	共同作業場	3,216.97	1986
高齢者就労一次産品商品化加工場	中辺路	農業振興課	農業振興施設	731.49	1996
本宮ふるさと産品加工所	本宮	農業振興課	農業振興施設	49.69	1989
出船入船交流施設	田辺	山村林業課	山村林業振興施設	199.70	2002
紀州備長炭記念公園	田辺	山村林業課	山村林業振興施設	1,952.68	1995
木工館	龍神	山村林業課	山村林業振興施設	408.24	1993
特用林産物研究開発センター	中辺路	山村林業課	山村林業振興施設	115.52	1995
中辺路木材加工場	中辺路	山村林業課	山村林業振興施設	1,702.25	1986
鮎川木作業所	大塔	山村林業課	山村林業振興施設	89.77	1992
芳養漁港作業所	田辺	水産課	その他産業系施設	131.40	2013
中辺路共同作業所	中辺路	商工振興課	その他産業系施設	810.97	1986
本宮町内共同作業所	本宮	商工振興課	その他産業系施設	545.44	1987
履物製造工場	龍神	商工振興課	その他産業系施設	783.11	1975
田辺市市街地活性化施設	田辺	商工振興課	その他産業系施設	307.46	2020
龍神山路紙保存伝承施設	龍神	山村林業課	その他産業系施設	182.36	1969
龍神短期滞在施設	龍神	山村林業課	その他産業系施設	160.00	1996
アトリエ龍神の家柳瀬	龍神	山村林業課	その他産業系施設	376.75	2003
アトリエ龍神の家小家	龍神	山村林業課	その他産業系施設	721.68	2004
合川カヌーポート	大塔	山村林業課	その他産業系施設	535.64	2003
カヌー工房	大塔	山村林業課	その他産業系施設	398.62	2004
とみさと交流館	大塔	山村林業課	その他産業系施設	374.11	2004
近露短期滞在施設	中辺路	山村林業課	その他産業系施設	69.56	2016
本宮短期滞在施設	本宮	山村林業課	その他産業系施設	118.38	1962

※同一施設で複数の建物がある場合、延床面積についてはその合計面積、それぞれの建築年が異なる場合は代表的な建物等の建築年を記載している。

■廃棄物処理施設等

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(㎡)	建築年
田辺市ごみ処理場	田辺	廃棄物処理課	ごみ処理施設	8,190.65	1996
本宮町ごみ処理関連施設	本宮	廃棄物処理課	ごみ処理施設	108.00	2001
龍神村リサイクルセンター	龍神	廃棄物処理課	ごみ処理施設	165.40	1993
中辺路町ごみ関連施設	中辺路	廃棄物処理課	ごみ処理施設	60.00	2005
大塔鮎川ごみ処理関連施設	大塔	廃棄物処理課	ごみ処理施設	28.90	2015
大塔三川ごみ処理関連施設	大塔	廃棄物処理課	ごみ処理施設	49.70	2015

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(㎡)	建築年
大塔富里ごみ処理関連施設	大塔	廃棄物処理課	ごみ処理施設	48.00	2015
背戸川排水路浄化施設	田辺	環境課	その他処理施設	7.00	1997
龍神し尿処理中継施設	龍神	廃棄物処理課	その他処理施設	86.52	1995

※同一施設で複数の建物がある場合、延床面積についてはその合計面積、それぞれの建築年が異なる場合は代表的な建物等の建築年を記載している。

■その他

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(㎡)	建築年
田辺市斎場	田辺	環境課	斎場・墓地	443.87	1968
神子浜墓地	田辺	環境課	斎場・墓地	62.64	1990
芳養みどり墓地	田辺	環境課	斎場・墓地	-	-
天神霊苑	田辺	環境課	斎場・墓地	-	-
はやざと霊苑	田辺	環境課	斎場・墓地	-	-
末広霊苑	田辺	環境課	斎場・墓地	-	-
龍神村墓地	龍神	環境課	斎場・墓地	-	-
本宮町大居墓地	本宮	環境課	斎場・墓地	-	-
高尾山公衆便所	田辺	環境課	公衆便所	24.20	1991
天神崎元島入口公衆便所	田辺	環境課	公衆便所	15.70	2009
天神崎丸山前公衆便所	田辺	環境課	公衆便所	15.72	2014
高山寺公園公衆便所	田辺	観光振興課	公衆便所	29.03	2004
扇ヶ浜海岸駐車場公衆便所	田辺	水産課	公衆便所	21.30	2003
内の浦漁港公衆便所	田辺	水産課	公衆便所	5.63	2007
芳養漁港環境用地公衆便所	田辺	水産課	公衆便所	13.62	2010
田辺梅林公衆便所	田辺	観光振興課	公衆便所	16.84	2014
長尾坂公衆便所	田辺	観光振興課	公衆便所		2005
皆瀬公衆便所	龍神	観光振興課	公衆便所	20.00	1987
柳瀬公衆便所	龍神	観光振興課	公衆便所	28.98	1984
殿原公衆便所	龍神	観光振興課	公衆便所	7.65	2005
新小家公衆便所	龍神	観光振興課	公衆便所	9.44	2019
虎ヶ峰公衆便所	龍神	観光振興課	公衆便所	15.19	2017
龍神温泉公衆便所	龍神	観光振興課	公衆便所	39.06	1999
グリーンランド公衆便所	龍神	観光振興課	公衆便所		1995
紀の国新王子公衆便所	龍神	観光振興課	公衆便所		1990
近露王子公園公衆便所	中辺路	観光振興課	公衆便所	45.50	1993
真砂公衆便所	中辺路	観光振興課	公衆便所	14.46	1998
野中公衆便所	中辺路	観光振興課	公衆便所	25.97	1998
小広公衆便所	中辺路	観光振興課	公衆便所	18.62	1998
中辺路新滝尻公衆便所	中辺路	観光振興課	公衆便所	53.60	2004
十丈王子公衆便所	中辺路	観光振興課	公衆便所		2009
水上公衆便所	中辺路	観光振興課	公衆便所		1997
新近露王子公衆便所	中辺路	観光振興課	公衆便所		2004
三川公衆便所	大塔	環境課	公衆便所	7.00	1996
大塔百間山溪谷入口公衆便所	大塔	観光振興課	公衆便所	27.50	2015
ふるさとセンター大塔公衆便所	大塔	観光振興課	公衆便所	13.48	2015
船玉広場公衆便所	本宮	観光振興課	公衆便所	29.32	1999
新川湯広場公衆便所	本宮	観光振興課	公衆便所	37.63	2005
川湯駐車場公衆便所兼更衣室	本宮	観光振興課	公衆便所	33.50	2018
音無川駐車場公衆便所	本宮	観光振興課	公衆便所	24.00	2008
八木尾公衆便所	本宮	観光振興課	公衆便所	10.00	2004
湯峰公衆便所	本宮	観光振興課	公衆便所		2001
請川公衆便所	本宮	観光振興課	公衆便所		2004
三越峠公衆便所	本宮	観光振興課	公衆便所		2010

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(㎡)	建築年
小雲取公衆便所	本宮	観光振興課	公衆便所		2005
水呑王子公衆便所	本宮	観光振興課	公衆便所		2009
末広倉庫	田辺	人権推進課	倉庫等	205.31	1979
芳養学童保育所倉庫	田辺	子育て推進課	倉庫等	78.30	1992
天神共同格納庫	田辺	人権推進課	倉庫等	33.39	1982
南部センター倉庫	田辺	南部センター	倉庫等	26.50	1994
真砂倉庫	中辺路	観光振興課	倉庫等	250.89	1999
三川コミュニティ倉庫	大塔	大塔産業建設課	倉庫等	44.68	1997
本宮民具保存施設	本宮	文化振興課	倉庫等	966.00	1957
旧和歌山地方務局本宮出張所	本宮	本宮総務課	倉庫等	182.13	1965
奥地倉庫	本宮	本宮総務課	倉庫等	365.35	1986
小泉ポンプ場	田辺	管理課	ポンプ施設	198.47	1967
背戸川第一ポンプ場	田辺	管理課	ポンプ施設	140.31	1959
背戸川第二ポンプ場	田辺	管理課	ポンプ施設	1,394.43	1985
江川ポンプ場	田辺	管理課	ポンプ施設	29.50	1956
秋津排水機場	田辺	農業振興課	ポンプ施設	131.12	1990
紀伊田辺駅前第二駐車場	田辺	管理課	駐車場	931.00	1989
紀伊田辺駅前駐車場	田辺	管理課	駐車場	-	-
扇ヶ浜海岸駐車場	田辺	水産課	駐車場	-	-
滝尻駐車場	中辺路	観光振興課	駐車場	-	-
川湯駐車場	本宮	観光振興課	駐車場	-	-
龍神村文化財史跡・天誅倉	龍神	文化振興課	その他施設	27.20	1921
ふれあい館	大塔	企画広報課	その他施設	14.50	1986
末広住民会館	田辺	人権推進課	その他施設	65.50	1996
上廣井原多目的利用施設	龍神	山村林業課	その他施設	51.90	2008
龍神振興館	龍神	龍神総務課	その他施設	279.00	1980
皆地僻地集会所	本宮	山村林業課	その他施設	297.00	不明
龍神柳瀬福祉作業所	龍神	障害福祉室	その他施設	120.13	1994
小皆地区飲料水供給施設	中辺路	山村林業課	その他施設	46.60	2010
旧前田邸	田辺	契約課	旧施設	216.36	1991
旧市庁舎元町分室	田辺	総務課	旧施設	276.36	1991
旧ごみ処理場	田辺	廃棄物処理課	旧施設	1,180.79	1974
旧高齢者雇用労働促進施設	田辺	やすらぎ対策課	旧施設	400.00	1971
旧失対話所	田辺	障害福祉室	旧施設	198.00	1971
旧中部公民館	田辺	障害福祉室	旧施設	293.68	1949
旧田中緑地公園倉庫	田辺	障害福祉室	旧施設	111.00	1993
旧馬我野小学校	田辺	教育総務課	旧施設	819.00	1971
旧伏菟野小学校	田辺	教育総務課	旧施設	699	1975
旧長野中学校	田辺	教育総務課	旧施設	1,807.00	1999
旧勤労青少年ホームわかしお	田辺	生涯学習課	旧施設	759.72	1969
旧歴史民俗資料館	田辺	文化振興課	旧施設	210.50	1977
旧図書館	田辺	図書館	旧施設	894.54	1963
旧武道館	田辺	スポーツ振興課	旧施設	1,149.00	1972
旧田辺消防署北分署	田辺	消防総務課	旧施設	270.00	1974
旧中辺路大塔消防署龍神出張所	龍神	消防総務課	旧施設	393.00	1990
旧五領学校住宅	龍神	契約課	旧施設	240.00	1994
旧安井診療所	龍神	契約課	旧施設	281.89	1968
田辺市地域資源活用施設	龍神	農業振興課	旧施設	84.76	1969
旧甲斐ノ川小学校	龍神	教育総務課	旧施設	1,288.00	1973
旧龍神中学校	龍神	教育総務課	旧施設	2,276.00	1980
旧殿原小学校	龍神	教育総務課	旧施設	1,212.00	1985
旧殿原連絡所	龍神	龍神総務課	旧施設	14.52	不明
旧甲斐ノ川連絡所	龍神	龍神総務課	旧施設	70.50	1973

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(m ²)	建築年
近野獅子舞会館	中辺路	契約課	旧施設	68.01	不明
旧中辺路ふれあいセンター	中辺路	福祉課	旧施設	418.00	1994
旧二川小学校	中辺路	教育総務課	旧施設	1,887.00	1984
旧近野中学校屋内運動場	中辺路	教育総務課	旧施設	574.00	1984
旧富里小学校	大塔	教育総務課	旧施設	1,591.00	1984
旧三川小学校	大塔	教育総務課	旧施設	1,780.00	1979
旧共同作業所	本宮	障害福祉室	旧施設	189.50	1992
旧四村川診療所	本宮	やすらぎ対策課	旧施設	179.00	1993
旧四村川小学校	本宮	教育総務課	旧施設	744.00	1950
旧静川小学校	本宮	教育総務課	旧施設	924.00	1954

※同一施設で複数の建物がある場合、延床面積についてはその合計面積、それぞれの建築年が異なる場合は代表的な建物等の建築年を記載している。

※延床面積、建築年については、建築物のみ記載。

(2) 主な施設の概要

施設	施設の概要
産業系施設	<ul style="list-style-type: none">・共同作業場は、主に農産品などの出荷・加工等に関する作業施設であり、地域雇用の促進と地域経済の振興に寄与する施設として、市内各地域に配置されています。・農業振興施設は、農林業従事者の所得の向上・安定及び高齢者の生きがい対策の充実を図るとともに、地域産業の振興に資するための施設であり、中辺路地域と本宮地域にそれぞれ1か所の農産物集出荷加工施設を設置しています。・山村林業振興施設は、本市の主要産業の一つである林業を振興するための施設であり、紀州備長炭に関するPR・発信を行う紀州備長炭記念公園や、木材加工等の作業施設などを設置しています。・そのほか、地域産業の振興や定住促進などを目的として、履物製造工場、カヌー工房、短期滞在施設などの施設を設置しています。
廃棄物処理施設等	<ul style="list-style-type: none">・本市のごみ焼却等の中間処理については、田辺市ごみ処理場において、処理を行っています。
その他	<ul style="list-style-type: none">・田辺市斎場では、最新設備を導入し、周辺環境や景観に配慮した令和2年供用開始の新斎場において、火葬に関する業務を行っています。また、斎場のほかに7か所の墓地・霊苑を管理しています。・そのほか、本市が管理する施設として、公衆便所、倉庫等、雨水排水のためのポンプ施設、駐車場などがあります。

(3) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> ・共同作業場や農業振興施設の管理運営については、地元団体等との連携を図りながら、効率的・効果的な維持管理に努めます。 ・その他の産業系施設についても、産業振興のほか、観光振興や定住促進に関連する施設として、適切に維持管理を行いつつ、施設の更なる利用促進を図っていきます。
廃棄物処理施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設内の設備のうち、老朽化が進んでいるものについては、長寿命化対策工事を行っています。今後とも適切に維持管理を行う上で必要な長寿命化対策等を計画的に実施します。 ・ごみの分別とリサイクル率向上のため、リサイクル施設のあり方等について検討します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・田辺市斎場については、利用者にとって大切な方の最期の場を提供する施設として、適正な運営管理に努めます。 ・市営墓地については、施設の老朽化対策などの計画的な施設整備を努めながら適正な維持管理に努めます。 ・ポンプ施設については、必要に応じて個別施設計画を策定するなど、計画的な維持管理を行っていきます。 ・駐車場については、利用者の利便性向上と利用促進に努めながら、適切に維持管理を行います。 ・公衆便所や倉庫等の管理運営については、地元団体等との連携を図るなど、適切な維持管理に努めます。

2 インフラ施設に関する個別方針

2-1 道路・橋梁・トンネル

(1) 施設の概要

施設	施設の概要
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が管理する道路は、平成 28 年 3 月末現在、市道が約 1,372.9 km、農道が約 320.6 km、林道が約 480.4 km となっています。 ・田辺都市計画区域では都市計画道路のネットワークが定められており、未着手・未整備区間の事業を計画的に進めていく必要があります。 ・山間部などでは未改良の道路区間も多く残されており、改良事業を着実に進める必要があります。
橋梁・トンネル	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が管理する橋梁は、平成 28 年 3 月末現在、農道橋、林道橋を含めて 1,219 橋あります。また、本市が管理しているトンネルとしては、林道トンネルも含めて 22 か所のトンネルがあります。

(2) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・日常点検や道路パトロールにより、危険個所の早期発見や経過観察に努め、安全性を確保するとともに、効果的・効率的な維持管理を行います。 ・道路台帳や点検結果、修繕履歴等を継続的に蓄積し、維持管理業務の効率化を図ります。 ・都市計画道路の未整備区間や山間部等の未改良区間については、優先順位をつけながら、必要な整備を計画的に進めます。 ・農道、林道についても、適切な維持管理を行っていきます。
橋梁・トンネル	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法改正に伴い、平成 26 年 7 月 1 日から、トンネル及び橋梁等については 5 年に 1 回、近接目視を基本とする点検が義務化されました。本市の管理する橋梁とトンネル等については平成 30 年度までに点検終了を予定しており、その後、緊急的な対応が必要な橋梁やトンネルについては、修繕あるいは撤去等の対処方法を検討していきます。 ・定期点検の結果、次回の点検までに修繕が必要なもの、又は直ちに通行止めとする必要があるものは全体の約 20%程度になると考えられます。今後人口の減少や財源不足も想定される中、市が管理できる橋梁、トンネルを定めていきます。 ・農道橋についても、長寿命化に向けた検討を行います。 ・林道橋及び林道トンネルについても、点検等長寿命化に向けて取り組みます。

2-2 上水道・簡易水道

(1) 施設の概要

施設	施設の概要
上水道	・普及を図りながら増加する需要に応えてきた「整備・拡張の時代」が終わり、現在は、老朽化する施設を更新しながら事業経営を行っていく「維持の時代」に移行しており、適切な維持管理に努めています。

(2) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
上水道	・平成21年7月に「田辺市水道ビジョン」を策定しましたが、その後今日に至るまで、市内全ての簡易水道事業の上水道事業への統合（平成30年4月）など、田辺市水道事業の状況は大きく変化しました。そこで、水需要の減少を前提とした施策への転換や、あらゆる大規模災害対策などの有効的な計画を立案・達成させるため、現状の課題を明らかにし、今後の田辺市水道事業が目指すべき姿や具体的な施策を示す新地域水道ビジョンとして、「田辺市水道ビジョン」の見直しではなく、新たに、平成31年4月に「田辺市新水道ビジョン」を策定しました。これに基づき、統廃合を踏まえた効果的な水道施設の更新及び災害に強い水道施設の整備に努めます。

2-3 集落排水等

(1) 施設の概要

施設	施設の概要
集落排水等	<ul style="list-style-type: none">・本市では一部の地域において集落排水等の事業を実施し、排水の集合処理を行っています。農業集落排水が田辺地域内の12地区、漁業集落排水が田辺地域内の1地区、林業集落排水が龍神地域内の2地区で供用されています。このほか、特定環境保全公共下水道が龍神地域内の1地区、本宮地域内の1地区で、地域排水処理施設が田辺地域内の3地区で、戸別排水処理施設が田辺地域内の1地区でそれぞれ供用されています。

(2) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
集落排水等	<ul style="list-style-type: none">・施設や設備等について、日常的な点検活動を推進し、点検活動による情報を蓄積することで維持管理を効率的・効果的に行います。・施設の管理運営については、民間の技術力・ノウハウ等を活かしながら、効率的な管理体制の構築に努めます。・施設や設備等に係る機能診断を踏まえ、今後の維持管理方針等を検討します。

2-4 公園

(1) 施設一覧（建物）

公園内には遊具や休養施設等の工作物のほか、トイレや管理棟などの建物があります。

施設名	地域	所管課	中分類	延床面積(㎡)	建築年
笠塔森林公園	中辺路	環境課	公園施設	42.00	2000
新庄総合公園	田辺	管理課	公園施設	1,350.19	2002
錦水公園公衆便所	田辺	管理課	公園施設	15.37	1997
江川公園公衆便所	田辺	管理課	公園施設	13.08	1997
内之浦干潟親水公園	田辺	管理課	公園施設	126.79	1999
会津公園公衆便所	田辺	管理課	公園施設	35.00	1981
扇ヶ浜公園カッパーク	田辺	管理課	公園施設	74.88	2019
明洋第2公園公衆便所	田辺	管理課	公園施設	12.55	2010
芳養公園公衆便所	田辺	管理課	公園施設	12.55	2015
天神公園公衆便所	田辺	管理課	公園施設	13.08	1994
城山台第2公園公衆便所	田辺	管理課	公園施設	41.40	2001
城山台第4公園公衆便所	田辺	管理課	公園施設	23.72	2001
とうけい公園公衆便所	田辺	管理課	公園施設	24.53	2016
たきない第2公園公衆便所	田辺	管理課	公園施設	12.55	1994

※同一施設で複数の建物がある場合、延床面積についてはその合計面積、それぞれの建築年が異なる場合は代表的な建物建築年を記載している。

(2) 施設の概要

施設	施設の概要
公園	<ul style="list-style-type: none"> 本市の公園は、都市公園として計 23 公園 (76.21ha) を開設しています。また、その他の公園として、市内各地に計 96 公園 (約 11.83ha) を開設しています。 園内の遊具や休養施設等については老朽化が進行しているものも多いことから、施設の長寿命化等の対策を計画的に進めています。

(3) 管理に関する基本方針

施設	管理に関する基本方針
公園	<ul style="list-style-type: none"> 比較的規模の大きな公園について、公園施設長寿命化計画を策定し、長寿命化対策を計画的に進めます。 園内の遊具や休養施設等、トイレ等の建物については、職員による定期的な巡回を通じて点検を行い、劣化・破損等の状況に応じて適正な処置を行います。また、遊具については、点検に関する専門技術者による定期点検を行います。 これらの計画・点検結果等に基づき、優先度の高い施設・遊具等から順次修繕、更新を進めていきます。

第5章 取組の推進に向けた考え方

1 取組体制と情報管理・共有方策

本計画に基づく取組の推進体制として、行政改革推進本部会議において情報共有等を行うとともに、必要に応じて、関係課室による検討部会等において連携や調整を図りながら進めるものとします。

また、公共施設等を取り巻く問題について、職員一人ひとりが課題意識を持った上で取り組む必要があることから、全庁的な情報発信等により意識啓発に努めていきます。

2 計画のフォローアップの実施方針

本計画の実効性を確保するため、財政フレーム等との整合を図りつつ、全体的な調整を講じた上で、本市の最上位計画である総合計画を推進するために毎年度行う実施計画の策定過程の中で、その対象となる具体的な事業、取組に関し、一定の評価を行い、PDCA サイクルにより適切な計画の進行を図るものとします。

また、今後、公共施設等を取り巻く社会情勢の変化等も予想されることから、本計画については、本市の実情を踏まえ必要に応じて見直しを行うものとします。